

# 令和 6 (2024) 年度 事業報告書

令和 6 (2024) 年 4 月 1 日 から  
令和 7 (2025) 年 3 月 31 日 まで

学校法人 四国高松学園

## 令和6年度 事業報告書 目次

### I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4-1. 入学者状況、現員数等（大学・大学院・短期大学）	3
4-2. 入園者状況、現員数等（認定こども園）	8
5. 卒業・修了者の卒業後の状況	9
6. 役員の概要	12
7. 評議員の概要	14
8. 教職員の概要	15

### II 事業の概要

1. 全体的な状況	16
(1) 教育に関する事項	16
(2) 研究に関する事項	16
(3) 地域連携・地域貢献に関する事項	17
(4) 大学運営に関する事項	17
(5) その他	17
2. 個別的な状況	18
(1) 高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学	18
(2) 認定こども園高松東幼稚園	63
(3) 学校法人四国高松学園	65

### III 財務の概要

1. 決算の概要	68
2. 財務比率等	69
3. 計算書類の（決算書）の過去5年間の推移	85

## I 法人の概要

### 1. 建学の精神

昭和30（1955）年に高松幼稚園を開園、昭和31（1956）年には財団法人幼児研究所が認可され、昭和35（1960）年には高松幼稚園の兄弟園として春日の地に高松東幼稚園を開園した。そして、その後十数年にわたる研究成果として「教育の原点は幼児教育にあり」との感を深め、さらには幼児教育における母親や教師の重要性に鑑み、昭和43（1968）年に高松東幼稚園（現 認定こども園高松東幼稚園）を基盤に、学校法人高松学園（現 学校法人四国高松学園）として認可を受けるとともに、昭和44（1969）年に高松短期大学を開学した。

さらに、地域社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成するために、平成8（1996）年に高松大学、平成12（2000）年には高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を開学した。

その後、経済社会の構造的な転換と地域社会の要請に応え数次にわたる学部・学科の設置、定員増、改組等を経た現在でも、「建学の精神」である「対話にみちみちたゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばしルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」の4つの目標を基に地域社会に貢献できる幅広い職業人の育成を目的としている。

### 2. 学校法人の沿革

昭和 35 年 9 月	個人立高松東幼稚園
43 年 6 月	学校法人高松学園認可 高松東幼稚園経営（収容定員200名）
44 年 3 月	高松短期大学児童教育学科の設置認可（入学定員50名）
44 年 4 月	高松短期大学児童教育学科を開学
46 年 1 月	法人の名称を四国高松学園に変更 高松短期大学保育科第二部の設置認可（入学定員50名） 高松短期大学保育科第二部が保母養成学校の指定を受ける
46 年 4 月	高松短期大学保育科第二部を開設
47 年 1 月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）の設置認可（入学定員5名）
47 年 4 月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）を開設
51 年 1 月	高松短期大学音楽科の設置認可（入学定員50名[器楽専攻30名・声楽専攻20名]）
51 年 2 月	高松短期大学児童教育学科入学定員の変更許可（50名→100名）
51 年 4 月	高松短期大学音楽科を開設

52 年 12 月	高松東幼稚園「収容定員480名」認可 (収容定員200名→480名)
54 年 2 月	高松東幼稚園「収容定員16学級580名」認可 (収容定員480名→16学級580名)
54 年 12 月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）の設置認可（入学定員10名）
55 年 4 月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）を開設
58 年 1 月	高松短期大学秘書科の設置認可（入学定員50名）
58 年 4 月	高松短期大学秘書科を開設
60 年 12 月	高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（50名→100名）
平成 3 年 11 月	高松大学創設準備室を設置
3 年 12 月	高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（100名→150名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（150名→200名）
4 年 4 月	高松短期大学保育科第二部学生募集停止に伴う学則変更
6 年 4 月	高松大学創設準備室長を選任
6 年 5 月	高松短期大学保育科第二部の廃止認可
7 年 12 月	高松大学経営学部産業経営学科の設置認可（入学定員170名） 高松短期大学児童教育学科入学定員の変更認可（100名→50名） 高松短期大学音楽科入学定員の変更認可（50名→30名） 高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（200名→150名） 高松東幼稚園「収容定員17学級450名」認可（収容定員16学級580名→収容定員17学級450名）
8 年 4 月	高松大学経営学部産業経営学科を開学
8 年 12 月	高松短期大学音楽科の2専攻課程（器楽専攻・声楽専攻）の廃止に係る学則変更
9 年 12 月	高松短期大学児童教育学科の設置認可（入学定員50名、児童教育学科の改組転換）
10 年 2 月	高松短期大学児童教育学科が保母養成学校の指定を受ける
10 年 4 月	高松短期大学児童教育学科を開設
11 年 7 月	高松大学経営学部マネジメントシステム学科の設置認可（入学定員100名） 高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可（170名→140名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員の廃止（150名→50名）に伴う恒常的定員の増加（50名→80名）に係る学則変更
11 年 12 月	高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程の設置認可（入学定員10名） 高松短期大学児童教育学科の廃止認可 高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）の設置に係る学則変更（入学定員5名、専攻科（児童教育学専攻）の改組転換）

12年 4月 高松大学大学院経営学研究科(経営学専攻)修士課程を開学  
高松大学経営学部マネジメントシステム学科を開設  
高松短期大学専攻科(幼児教育学専攻)を開設

12年 12月 高松大学留学生別科の設置に係る学則変更(入学定員15名)

14年 4月 高松大学留学生別科を開設

14年 7月 高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可(140名→110名)  
高松短期大学幼児教育学科入学定員の変更(50名→80名)認可

14年 8月 高松大学経営学部産業経営学科の学科名称変更に係る学則変更(産業経営学科→経営学科)  
高松短期大学幼児教育学科の学科名称変更に係る学則変更(幼児教育学科→保育学科)

15年 4月 高松大学経営学部産業経営学科を経営学科に学科名称変更  
高松短期大学幼児教育学科を保育学科に学科名称変更

16年 3月 高松大学経営学部経営学科の入学定員の変更に係る学則変更(110名→95名)※夜間主コース15名→0名)  
高松大学経営学部経営学科及びマネジメントシステム学科の編入学定員の変更に係る学則変更(15名→5名)

16年 4月 高松大学経営学部経営学科(夜間主コース)の学生募集停止

17年 3月 高松大学経営学部経営学科(夜間主コース)の廃止

17年 6月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科を平成18年度より学生募集停止することについての報告  
高松大学経営学部経営学科入学定員の変更に係る学則変更(95名→115名)

17年 7月 高松大学留学生別科を平成18年度より学生募集停止することについて報告  
12月 高松大学発達科学部子ども発達学科の設置認可

18年 3月 高松大学発達科学部子ども発達学科が指定保育士養成施設の指定を受ける

18年 4月 高松大学発達科学部子ども発達学科を開設  
高松大学経営学部マネジメントシステム学科の学生募集停止  
高松大学留学生別科の学生募集停止

20年 3月 第三者評価の結果、「適格」と認定(財団法人短期大学基準協会)

20年 4月 高松短期大学音楽科の学生募集停止

21年 3月 大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準を満たしていると「認定」(財団法人日本高等教育評価機構)

21年 4月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(115名→105名)  
高松短期大学秘書科入学定員の変更(80名→70名)

22年 3月 高松短期大学音楽科の廃止

22年 4月 高松短期大学専攻科(音楽専攻)の廃止

23年 5月 高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(80名→70名)  
23年 10月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科の廃止

25年 12月 高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更(2年次編入2名(新規)、3年次編入学5名→2名)

27年 3月 第三者評価の結果、「適格」と認定(一般財団法人短期大学基準協会)

28年 3月 大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準に「適合」と認定(公益財団法人日本高等教育評価機構)

29年 3月 高松東幼稚園の廃止

29年 4月 認定こども園高松東幼稚園(幼保連携型)の開園

29年 12月 高松大学経営学部経営学科及び発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更(経営学部経営学科 105名→95名、発達科学部子ども発達学科 70名→80名)

30年 4月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(105名→95名)  
高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(70名→80名)

令和 4年 3月 短期大学認証評価の結果、「適格」と認定(一般財団法人大学・短期大学基準協会)

5年 3月 大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準に「適合」と認定(公益財団法人日本高等教育評価機構)

5年 4月 高松短期大学秘書科の学科名称変更に係る学則変更(秘書科→ビジネスデザイン学科)

5年 6月 高松大学経営学部経営学科及び発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更(経営学部経営学科 95名→105名、発達科学部子ども発達学科 80名→70名)  
高松短期大学保育学科及び秘書科入学定員の変更に係る学則変更(保育学科 80名→40名、秘書科 70名→50名)

6年 4月 高松短期大学秘書科をビジネスデザイン学科に学科名称変更  
高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(95名→105名)  
高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(80名→70名)  
高松短期大学保育学科入学定員の変更(80名→40名)  
高松短期大学ビジネスデザイン学科入学定員の変更(70名→50名)

### 3. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部・学科等		入学定員	2年次 編入学定員	3年次 編入学定員	収容定員	備考
高松大学	経営学部	105人	2人	2人	430人		
	発達科学部	70人	2人	2人	290人		
	留学生別科	15人			15人	平成18年4月 学生募集停止	
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	10人			20人		
高松短期大学	保育学科	40人			80人		
	ビジネスデザイン学科	50人			100人		
	専攻科 (幼児教育学専攻)	5人			5人		
認定こども園 高松東幼稚園	児童の年齢	児童数 (定員)	児童数の内訳		備考		
			1号	2・3号			
	0歳児	12人		12人			
	1歳児	30人		30人			
	2歳児	40人		40人			
	満3歳児	32人	32人				
	3歳児	112人	57人	55人			
	4歳児	112人	57人	55人			
	5歳児	112人	57人	55人			
計		450人	203人	247人			

### 4-1. 入学者状況、現員数等(大学・大学院・短期大学)

#### (1) 令和6(2024)年度入学者状況

##### ①大 学

高松大学	学 部	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
	経営学部	144	134	102	105
	発達科学部	111	92	52	70
	計	255	226	154	175

##### ②大 学院

高松大学大学院	研究科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
	経営学研究科 (経営学専攻)	2	2	2	10

##### ③短期大学

高松短期大学	学 科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
	保育学科	60	47	38	40
	ビジネスデザイン学科	67	54	44	50
	計	127	101	82	90

※専攻科は入学者及び在籍者が0名のため、記載を省略。以下同じ。

## (2) 令和6(2024)年度在籍学生数【令和6(2024)年5月1日現在】

## ①大 学

	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計	収容定員
高松大学	経営学部	102 (20)	102 (18)	107 (20)	96 (23)	407 (81)	400
	発達科学部	52 (45)	49 (41)	62 (49)	76 (63)	239 (198)	320
	計	154 (65)	151 (59)	169 (69)	172 (86)	646 (279)	720

## ②大 学院

	研究科	1年次	2年次	計	収容定員
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	2 (1)	2 (0)	4 (1)	20
	計	2 (1)	2 (0)	4 (1)	20

## ③短期大学

	学 科	1年次	2年次	計	収容定員
高松短期大学	保育学科	38 (4)	41 (1)	79 (5)	120
	ビジネスデザイン学科 (秘書科)	44 (0)	37 (0)	81 (0)	120
	計	82 (4)	78 (1)	160 (5)	240

## (3) 令和6(2024)年度社会人学生数【令和6(2024)年5月1日現在】

## ①大 学

	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計
高松大学	経営学部	0	0	0	0	0
	発達科学部	0	0	0	1	1
	計	0	0	0	1	1

## ②大 学院

	研究科	1年次	2年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1	0	1
	計	1	0	1

## ③短期大学

	学 科	1年次	2年次	計
高松短期大学	保育学科	3	1	4
	ビジネスデザイン学科 (秘書科)	0	0	0
	計	3	1	4

※( )は学部、大学院においては女子学生数(内数)、短期大学においては男子学生数(内数)。

(4) 令和6(2024)年度留学生数【令和6(2024)年5月1日現在】

①大 学

高松大学	学 部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
	経営学部	4	0	3	2	9
	発達科学部	0	0	0	0	0
	計	4	0	3	2	9

②大 学 院

高松大学大学院	研究科	1 年次	2 年次	計
	経営学研究科 (経営学専攻)	1	2	3
	計	1	2	3

③短期大学

高松短期大学	学 科	1 年次	2 年次	計
	保育学科	0	0	0
	ビジネスデザイン学科 (秘書科)	0	0	0
	計	0	0	0

(5) 令和6(2024)年度海外派遣学生数

①大 学

高松大学	学 部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
	経営学部	0	0	0	0	0
	発達科学部	0	0	1	0	1
	計	0	0	1	0	1

②大 学 院

高松大学大学院	研究科	1 年次	2 年次	計
	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
	計	0	0	0

③短期大学

高松短期大学	学 科	1 年次	2 年次	計
	保育学科	0	0	0
	ビジネスデザイン学科 (秘書科)	6	0	6
	計	6	0	6

## (6) 令和6(2024)年度退学・除籍者数及び中途退学率

## ①大 学

	学 部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
		4	5	2	2	13
高松大学	経営学部	3.9%	4.9%	1.9%	2.1%	3.2%
		3	1	2	1	7
	発達科学部	5.8%	2.0%	3.2%	1.3%	2.9%
		7	6	4	3	20
	計	4.5%	4.0%	2.4%	1.7%	3.1%

## ②大 学院

	研究科	1 年次	2 年次	計
		1	0	1
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	50%	0%	25%
		1	0	1
	計	50%	0%	25%

## ③短期大学

	学 科	1 年次	2 年次	計
		5	2	7
高松短期大学	保育学科	13.2%	4.9%	8.9%
		4	2	6
	ビジネスデザイン学科 (秘書科)	9.1%	5.3%	7.3%
		9	4	13
	計	11.0%	5.1%	8.1%

※中途退学率の算出方法 中途退学者 ÷ 当該年次在籍者

## (7) 令和6(2024)年度留年者数

## ①大 学

	学 部	留年者数
		5
高松大学	発達科学部	3
		計
		8

## ②大 学院

	研究科	留年者数
		0
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0
		計
		0

## ③短期大学

	学 科	留年者数
		0
高松短期大学	保育学科	1
		計
		1

(8) 令和6(2024)年度卒業者・修了者数

①大 学

高松大学	学 部	卒業者	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業者
	経営学部	89	82
	発達科学部	72	67
	計	161	149

②大 学 院

高松大学大学院	研究科	修了者	左記卒業者のうち 標準修業年限修了者
	経営学研究科 (経営学専攻)	2	1
	計	2	1

③短期大学

高松短期大学	学 科	卒業者	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業者
	保育学科	39	37
	秘書科	35	35
	計	74	72

(9) 令和6(2024)年度学位授与率

①大 学

高松大学	学 部	入学者 (令和3年4月) (A)	標準修業年限 卒業者 (令和7年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	経営学部	98	82	83.7%
	発達科学部	75	67	89.3%
	計	173	149	86.1%

②大 学 院

高松大学大学院	研究科	入学者 (令和5年4月) (A)	標準修業年限 卒業者 (令和7年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	経営学研究科 (経営学専攻)	1	1	100%
	計	1	1	100%

③短期大学

高松短期大学	学 科	入学者 (令和5年4月) (A)	標準修業年限 卒業者 (令和7年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	保育学科	39	37	94.9%
	秘書科	39	35	89.7%
	計	78	72	92.3%

#### 4－2. 入園者状況、現員数等（認定こども園）

##### （1）令和6（2024）年度入園者状況【令和7（2025）年3月31日現在】

認定	年齢	志願者数	合格者数	入園者数	募集定員
3号認定 (保育所型)	0歳	21	14	14	12
	1歳	25	19	19	18
	2歳	14	5	5	4
2号認定 (保育所型)	3歳	14	11	11	19
	4歳	0	0	0	13
	5歳	0	0	0	13
2・3号認定計		74	49	49	79
1号認定 (幼稚園型)	満3歳	51	46	46	32
	3歳	21	20	20	27
	4歳	6	6	6	8
	5歳	4	4	4	0
1号認定計		82	76	76	67
合計		156	125	125	146

※1、2号認定間の併願者は合格した認定に記載している。

##### （2）令和6（2024）年度在園児数【令和6（2024）年5月1日現在】

年齢	募集定員	募集定員内訳		在園児数 収容定員 (令和6年5月1日現在)	収容定員内訳	
		1号 (幼稚園型)	2・3号 (保育所型)		1号 (幼稚園型)	2・3号 (保育所型)
0歳	12			12/12		12
1歳	18			30/30		30
2歳	4			40/40		40
満3歳	32	32		6/32	32	
3歳	46	27	19	92/112	57	55
4歳	21	8	13	93/112	57	55
5歳	13	0	13	99/112	57	55
計	146	67	79	372/450	203	247

## 5. 令和6(2024)年度卒業・修了者の卒業後の状況(就職・進学など)

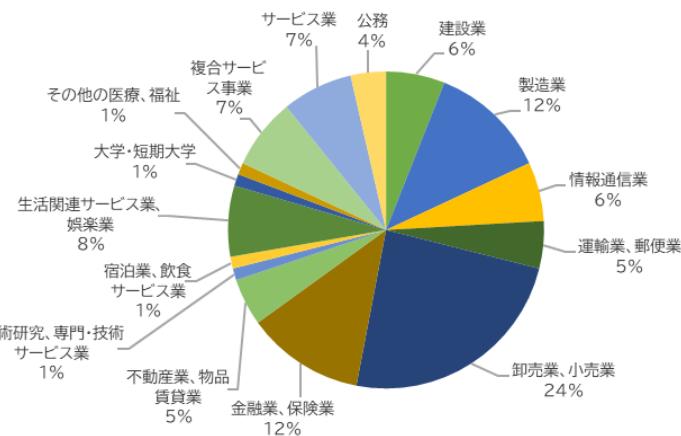
### ① 大学

進路等区分	就職希望者〔就職希望率〕		進学 (大学院等)	専門学校 ・家事等	一時的 就業等	その他	計
	就職者 〔就職率〕	未就職者					
経営学部	83 [ 93.3% ]	83 [100.0%]	0	0	1	0	5
発達科学部	68 [ 94.4% ]	68 [100.0%]	0	1	0	1	2
合 計	151 [ 93.8% ]	151 [100.0%]	0	1	1	1	7
							161

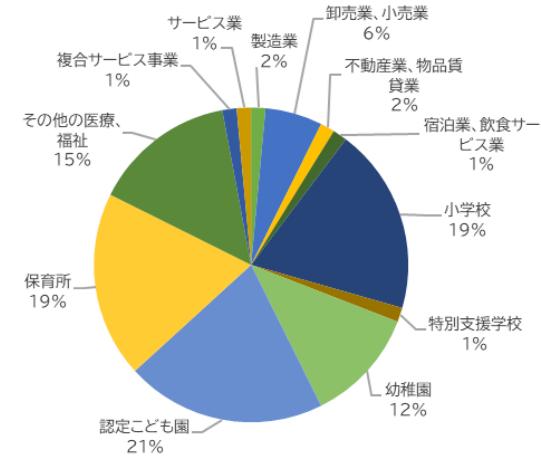
### 就職者の内訳

業種別就職先	学 部		経営学部		発達科学部		計
	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	
農業、林業							
漁業							
鉱業、採石業、砂利採取業							
建設業	5	6.0					5
製造業	10	12.0	1	1.5	11	7.3	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業							
情報通信業	5	6.0					5
運輸業、郵便業	4	4.8					3.3
卸売業、小売業	20	24.1	4	5.9	24	15.9	2.6
金融業、保険業	10	12.0					6.6
不動産業、物品販賣業	4	4.8	1	1.5	5	3.3	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	1	1.2					0.7
宿泊業、飲食サービス業	1	1.2	1	1.5	2	1.3	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	6	7.3					4.0
大学・短期大学	1	1.2					0.7
小学校			13	19.1	13	8.6	
特別支援学校				1	1.5	1	0.7
幼稚園			8	11.7	8	5.3	
認定こども園			14	20.5	14	9.3	
その他の教育、学習支援業							
保育所			13	19.1	13	8.6	
その他の医療、福祉	1	1.2	10	14.7	11	7.3	
複合サービス事業	6	7.3	1	1.5	7	4.6	
サービス業	6	7.3	1	1.5	7	4.6	
公務	3	3.6					2.0
合 計	83	100.0	68	100.0	151	100.0	

### 【経営学部】



### 【発達科学部】



## ②大学院

進路等区分	就職希望者〔就職希望率〕		進学 (大学院等)	専門学校 ・家事等	アレギー等	その他	計
	就職者 〔就職率〕	未就職者					
経営学研究科	1 〔 50.0%〕	1 〔 100.0%〕	0	0	0	0	1 2
合 計	1 〔 50.0%〕	1 〔 100.0%〕	0	0	0	0	1 2

## 就職者の内訳

業種別就職先	学 部		経営学研究科		計	
	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)		
農業、林業						
漁業						
鉱業、採石業、砂利採取業						
建設業						
製造業						
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業	1	100.0	1	100.0		
運輸業、郵便業						
卸売業、小売業						
金融業、保険業						
不動産業、物品貿易業						
学術研究、専門・技術サービス業						
宿泊業、飲食サービス業						
生活関連サービス業、娯楽業						
小学校						
特別支援学校						
幼稚園						
認定こども園						
その他の教育、学習支援業						
保育所						
その他の医療、福祉						
複合サービス事業						
サービス業						
公務						
合計	1	100.0	1	100.0		

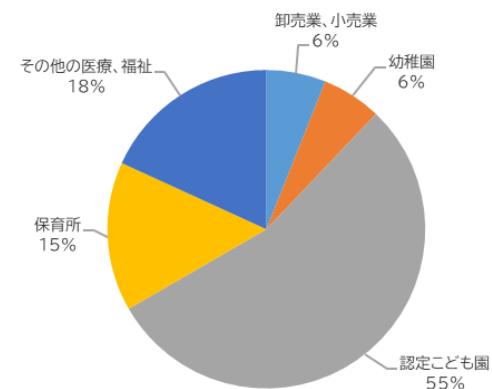
### ③短 大

進路等 区分	就職希望者「就職希望率」 就職者 [就職率]	進学 (大学等)					計	
		未就職者	専門学校 ・家事等	一時的 就業等	その他			
保育学科	33 [ 84.6% ]	33 [100.0%]	0	1	0	4	1	39
秘書科	35 [100.0%]	34 [ 97.1% ]	1	0	0	0	0	35
合 計	68 [ 91.9% ]	67 [ 98.5% ]	1	1	0	4	1	74

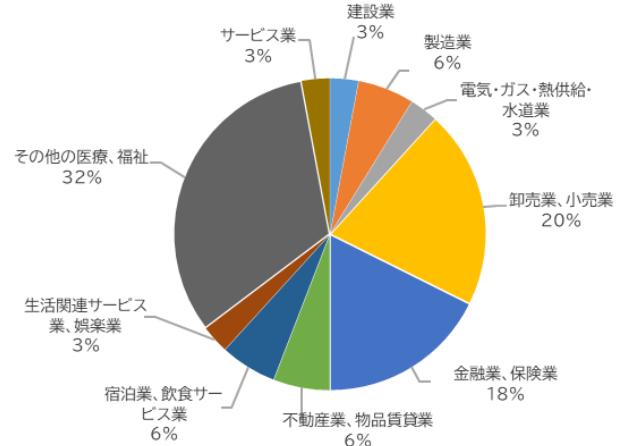
#### 就職者の内訳

業種別就職先	学科	保育学科		秘書科		計	
		人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業							
漁業							
鉱業、採石業、砂利採取業							
建設業				1	2.9	1	1.5
製造業				2	5.9	2	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業				1	2.9	1	1.5
情報通信業							
運輸業、郵便業							
卸売業、小売業		2	6.1	7	20.6	9	13.4
金融業、保険業				6	17.6	6	9.0
不動産業、物品販賣業				2	5.9	2	3.0
学術研究、専門・技術サービス業							
宿泊業、飲食サービス業				2	5.9	2	3.0
生活関連サービス業、娯楽業				1	2.9	1	1.5
幼稚園		2	6.1			2	3.0
認定こども園		18	54.4			18	26.7
その他の教育、学習支援業							
保育所		5	15.2			5	7.5
その他の医療、福祉		6	18.2	11	32.5	17	25.4
複合サービス事業							
サービス業				1	2.9	1	1.5
公務							
合計		33	100.0	34	100.0	67	100.0

#### 【保育学科】



#### 【秘書科】



## 6. 役員の概要【令和6(2024)年3月25日現在】

定数 理事8名(9名) ※大学学長・短期大学学長兼任のため8名  
(理事長以下50音順)

職名・担当職務	氏名	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	責任限定契約の状況	備考
理事長	佃 昌道	常勤	業務執行	平成元年2月8日 令和4年4月1日	第6条第2項(理事長) 第7条第1項第一号(大学学長) 第7条第1項第二号(短期大学学長)		理事長重任は令和2年6月27日
常務理事	植田 宗士	非常勤	業務執行	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員) 第13条の2(常務理事)		
理事	古賀 一博	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理事	佐々木 正峰	非常勤	非業務執行	平成14年12月16日 令和2年6月27日	第7条第1項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理事 総務・財務担当 教育・評議会担当	澤田 文男	常勤	業務執行	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)		
理事	高木 尚	非常勤	非業務執行	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第7条第1項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理事 研究・地域連携担当	中塙 勝俊	常勤	業務執行	平成23年4月1日	第7条第1項第三号(認定こども園園長)		
理事	水口 裕之	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

定数 監事2名  
(50音順)

職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	責任限定契約の状況	備 考
監 事	林 守孝	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第8条第1項	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
監 事	森糸 繁樹	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第8条第1項	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

## 7. 評議員の概要【令和6(2024)年3月25日現在】

定数 19名(20名) ※大学学長・短期大学学長兼任のため19名  
(50音順)

氏名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
有馬 則子	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科講師 認定こども園高松東幼稚園副園長
泉 雅文	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	四国旅客鉄道株式会社顧問 高松商工会議所会頭
植田 宗士	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	
大久保 一彦	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	株式会社オオクボエンタープライズ 代表取締役
押谷 由夫	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	武庫川女子大学大学院教授
亀田 美幸	昭和63年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業者)	
古賀 一博	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	福山平成大学福祉健康学部こども学科 教授 福山平成大学福祉健康学部長
澤田 文男	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授
塚本 忠男	令和2年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業者)	東海工業株式会社代表取締役
佃 昌道	平成元年2月8日 令和4年4月1日	第25条第1項第一号 (大学学長) 第25条第1項第二号 (短期大学学長)	高松大学学長、高松短期大学学長
出木浦 孝	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科教授 高松大学・高松短期大学副学長

氏名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
中塚 勝俊	平成23年4月1日	第25条第1項第三号 (認定こども園園長)	高松大学発達科学部教授 認定こども園高松東幼稚園園長
正岡 利朗	令和2年4月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学経営学部教授
間島 賢治	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	オリコ株式会社代表取締役社長
真鍋 洋子	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	イル・パートナーズ株式会社代表取 締役会長
水口 裕之	平成12年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	徳島大学名誉教授
水口 雅文	平成14年12月16日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	(宗) 西方寺代表役員 (学) 高松学園評議員
油谷 純子	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	
和田 光弘	令和3年4月1日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学・高松短期大学事務局長 学校法人四国高松学園法人事務局長

## 8. 教職員の概要【令和6(2024)年5月1日現在】

区分		学部・学科等	男	女	計	平均年齢
教員	高松大学	経営学部	16	3	19	52.0
		発達科学部	12	8	20	61.3
		計	28	11	39	56.7
	高松短期大学	保育学科	4	5	9	54.6
		ビジネスデザイン学科	4	3	7	54.3
		計	8	8	16	54.4
	小計(大学・短期大学)		36	19	55	56.1
	認定こども園高松東幼稚園		3	32	35	33.0
	合計		39	51	90	47.6
事務職員	法人		1	0	1	67.0
	高松大学	経営学部	7	8	15	47.6
		発達科学部	4	8	12	42.8
		計	11	16	27	45.5
	高松短期大学	保育学科	2	3	5	48.0
		ビジネスデザイン学科	2	3	5	50.2
		計	4	6	10	49.1
	小計(大学・短期大学)		15	22	37	46.5
	認定こども園高松東幼稚園		2	2	4	55.0
	合計		18	24	42	47.2

## II 事業の概要

### 1. 全体的な状況

本学では、2030年に向けたビジョンとして「『対話と実践』を重ね、人・地域・世界とつながり、地域の未来を拓く」を掲げ、対話と実践を通じて、時代の変化や社会の要請に的確に対応でき、地域社会の核として活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

また、本年度は、令和元（2019）年度から令和6（2024）年度までの6年間を対象期間とする中期目標・中期計画の最終年度となり、次のとおり年度計画の着実な実施に取り組んだ。

#### （1）教育に関する事項

##### ○社会の変化に対応した新コース等の設置

令和7（2025）年度から発達科学部に子どもビジネスコースを開設することに伴い、人材養成の目的、目的を達成するためのカリキュラムや子どもビジネスコースの特徴的なカリキュラムのシラバス作成、就職先の検討など、新コース開設のための準備を行った。

##### ○数理・データサイエンス・AI教育プログラム

短期大学において、文部科学省からデジタル社会の基礎的な素養としての初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得することをめざす「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。

##### ○実習施設との連携強化

実習施設と連携や協働を図り、実習生が実践的かつ効果的に実習できるよう、学内での実習指導に加え、実習施設とともに学生指導のあり方について話し合える機会として、保育実習施設との交流会と幼稚園との連絡会を開催した。

##### ○学生の受け入れ

高等学校教員を対象とした説明会の開催、本学教職員による高校訪問、オープンキャンパスの実施、入試広報等により入学者の確保に努めたものの、入学定員充足率は、経営学部79.0%、発達科学部58.6%、保育学科67.5%、ビジネスデザイン学科74.0%となり、いずれも入学定員を下回る厳しい結果となった。

##### ○国際交流の推進

学長等が西安外事学院を訪問し、講演会を開催したり、「高松大学と西安

外事学院の協力分野に関する実施細則」に基づく申し合せ等を締結した。また、学生がグローバル研修や第1期かがわグローバル人財共創事業「グローバル・スタートアップ海外研修プログラム」に参加した。

##### ○学生支援の実施

修学支援では、ゼミナール・研究室担当教員が個人面談を実施し、相談事や就職活動等の学生指導・支援を行うとともに、学部・学科会議などで学生情報を共有した。さらに、令和7（2025）年度から活用できるように教務システムCampus Squareを追加・改修し、学生カードⅡのデジタル化を行った。また、学生の経済的負担の軽減を図るために、本学の奨学制度や国の修学支援新制度により授業料等の減免や給付型奨学金を支給した。

学生支援では、学生相談室において、人間関係等で不安を抱える学生へのメンタルヘルスケアとして、学生相談室員や学外の臨床心理士による学生相談を行ったり、学生学修支援室において、障害のある学生の支援を行った。

進路支援では、ゼミナール・研究室担当教員とキャリア支援課、キャリアカウンセラーが緊密に連携を取りながら就職支援に努めた結果、ほぼ前年度並みの就職率（経営学部100.0%、発達科学部100.0%、保育学科100.0%、秘書科97.1%）を達成することができた。

##### ○FD・SD活動の実施

FD研修として、全教員を対象に「成績不振・不登校学生対応事例による学生支援体制の構築」をテーマに研修会を実施した。また、SD研修として、全教職員を対象に「現代学生の理解と関わり方」を実施したほか、SPOD研修プログラムやオンライン形式受講プログラム『e-JINZAI for university』を活用し、必要な知識及び技能の修得や能力及び資質の向上を図った。

#### （2）研究に関する事項

##### ○教員の教育研究活動等の評価

教員の評価制度については、これまで導入に至っておらず、令和5（2023）年度における外部評価委員会の報告においても、改善を要する点とされるなど課題となっていたことから、令和6（2024）年度において、関係会議での審議や検討を経て、実施要領や評価シートを取りまとめるとともに、教授会において教員への説明を行い、制度の運用が令和7（2025）年度から開始できるよう所要の準備を行った。

## ○科学研究費等を活用した研究の推進

科学研究費については、教授会や個別面談等の機会を捉えて申請を促した結果、2名3件の新規申請（前年度新規申請2名2件）があり、うち2件が採択となった。また、申請した教員については教員教育研究経費を増額した。

研究紀要への論文投稿は、第82号が原著論文4、研究ノート4（昨年度原著論文3、研究ノート6）、第83号が原著論文2、研究ノート6（昨年度原著論文3、研究ノート1）であり、この研究紀要をクラウドサービス（Jairo Cloud）機関リポジトリとしてWeb上に公開した。

## （3）地域連携・地域貢献に関する事項

### ○連携協定先との連携活動・地域でのボランティア活動の実施

高松市、さぬき市、三木町、日本政策金融公庫、一般社団法人香川県中小企業家同友会など、連携協定先との連携活動を実施した。令和7（2025）年度は3年に1度開催される現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」が開催され、新たにさぬき市の瀬戸内国際芸術祭実行委員会との連携を開始した。また、古高松南コミュニティセンター小学生夏休み講座「宿題見守り隊！」「ゆうかり食堂（子ども食堂）・学習会」「むれ源平石あかりロード」や「読み聞かせ隊」、讃岐おもちゃ美術館でのクリスマスワークショップやパネルシアター公演や「冬の親子ワークショップ」（坂出市主催）など、多くの学生が地域のボランティア活動に参加した。

### ○地域住民への生涯学習機会の提供

地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材を育成するため実施している講座等については、コロナ禍以前の状況に戻し、公開講座や文化講座、高松教養大学、共催事業（町民大学、コミュニティセンター講座、屋島カレッジ）など、119講座に1,430名の受講者・参加者があった。

## （4）大学運営に関する事項

### ○学部・学科のあり方の検討

香川県の18歳人口の減少や県内高校生の進学状況、県内大学の動向などに留意しながら、本学の入学者の状況を踏まえ、各学部・学科をはじめ運営会議や同専門部会などで、SWOT分析を活用して本学の強みや弱みを抽出するなど、今後の学部・学科のあり方について検討を行った。

## ○施設・設備の整備

アクティブラーニングを推進するため、本館及び1号館の各講義室のデジタル化やプロジェクター等の整備を行った。また、文部科学省の補助金を活用して1号館トイレ等をバリアフリーに配慮した整備を行った。さらに、1号館（講義室・演習室以外）及び2号館の照明のLED化を実施した。

## （5）その他

### ○次期中期計画の策定

次期中期計画については、令和6（2024）年5月開催の理事会・評議員会において、計画の策定方針、9月開催の理事会・評議員会において、計画の構成等の概要を説明し、その際に出された意見等も踏まえながら、学内における策定作業や手続きを進め、令和7（2025）年3月開催の評議員会・理事会での審議を経て策定した。次期中期計画は、これまでの大学・大学院・短期大学を中心とした内容であったものを、認定こども園や法人を加えた学校法人四国高松学園全体の計画とし、定量的に可能な事項については数値目標を設定してより客観的に達成度の評価を行い易くした。また、今回の計画に応じた財務状況が把握できるように「財務に関する計画書」を加えた。

### ○認証評価受審後の自己点検・評価

内部質保証推進委員会において審議を行い、短期大学は令和7（2025）年度に、大学は令和8（2026）年度に、それぞれ受審の際の課題、改善事項等について、自己点検・評価を行うこととした（前回受審：短期大学は令和3（2021）年度、大学は令和4（2022）年度）。

### ○改正私立学校法への対応

「私立学校法の一部を改正する法律」が令和7（2025）年4月1日から施行されることから、理事・監事・評議員等の選任方法その他必要な事項について検討を行い、改正後の私立学校法の規定に適合するよう令和6（2024）年9月開催の理事会・評議員会での審議了承後、文部科学省に寄附行為変更認可申請を行った（12月19日変更認可）。このほか関係規程の整備を行うなどの所要の準備を行った。

## 2. 個別的な状況

### (1) 高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学

中期目標・中期計画概要 (令和元～6年度)	事業計画 (令和6年度)	実施結果 (令和6年度)
<b>1. 理念・目的</b>		
<p>【1】大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知</p> <p>【2】大学・研究科・短期大学の理念・目的に基づいた適切な教育研究活動等の実施</p> <p>【3】本学の建学の精神・教育理念に基づいた、ビジョンの策定と、その具体化に向けた中期目標・中期計画の改正</p>	<p>□大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知を図る。 建学の精神、理念・目的について、学生便覧及び大学院履修要項等に明記して周知徹底を図る。 また、入学案内及びホームページを通じて、社会に広く公表する。</p> <p>□理念・目的を踏まえて策定した3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）を全ての構成員が共有し、それに基づいて教育研究活動等を実施する。</p> <p>□大学院におけるSociety5.0社会に対応する人材育成のための3つの方針を作成する。</p> <p>□（新）次期中期計画の策定 策定方針に基づき、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度の次期中期計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建学の精神、理念・目的について、学生便覧及び大学院履修要項等に明記し、新入生には冊子、在学生には電子媒体で配布した。また、学部・学科オリエンテーションの中で周知した。</li> <li>・年度始めに全教職員を対象とした事業計画説明会において、学長から、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」及び「本学の使命」等を説明し、大学全体で情報を共有した。</li> <li>・発達科学部では、令和7（2025）年度に「子どもビジネスコース」を開設するにあたり、3つの方針を見直した。</li> <li>・Society5.0社会に対応する人材育成を行うため、現在の経営学領域、会計学領域に加え、新たに経営情報領域を設け、3つの方針を見直した。</li> <li>・次期中期計画は、認定こども園や法人部門を加えた法人全体を対象とし、「高松大学・高松短期大学ビジョン2030」の終期にあわせ令和12（2030）年度までの6年間の計画として策定した。なお、定量的に可能な事項については目標値を設定して、達成度の評価を行いやすくし、計画に応じた財務状況が把握できるよう、財務に関する計画を加えた。</li> </ul>
<b>2. 内部質保証</b>		
【4】全学的な内部質保証の推進体制	□（新）認証評価受審後の自己点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証推進委員会において審議を行い、短期大学は</li> </ul>

<p>の整備と、教育研究活動等の適切な評価・改善、積極的な情報発信</p>	<p>□自己点検・評価に基づく内部質保証の推進 自己点検・評価委員会、外部評価委員会及び内部質保証推進委員会による運営を行う。</p>	<p>令和7（2025）年度に、大学は令和8（2026）年度に、それぞれ受審の際の課題、改善事項等について、自己点検・評価を行うこととした（前回受審：短期大学は令和3（2021）年度、大学は令和4（2022）年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5（2023）年度に実施した事業について自己点検・評価を実施し、自己点検・評価委員会での検証を経て、外部評価委員会において評価結果の評価を受けた。その後、内部質保証推進委員会において、評価結果等を踏まえた改善事項について協議を行った。また、自己点検・評価報告書と外部評価委員会報告書をホームページに公表した。</li> <li>各学部・学科をはじめ運営会議や同専門部会において、SWOT分析を活用して本学の強みや弱みを抽出するなど、今後の学部・学科のあり方や発達科学部の新コース（子どもビジネスコース）等について検討を行った。</li> <li>地元TV局で計346本（パブリシティを含む）、ケーブルTV局で計608本のTVCを放送し、オープンキャンパス日程や入学願書受付中の告知を行うとともに、本学のイメージの向上を図った。</li> <li>WEB広告を用いて、動画広告を配信し、オープンキャンパスの告知を行うとともに、本学の認知度の向上を図った。</li> </ul>
<p>【5】本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するための適切な教育研究組織等の整備</p>	<p>□学部・学科のあり方の検討 本学の現状、社会情勢・要請に対応しながら、今後の学部・学科のあり方について検討を行う。</p> <p>□魅力ある大学へのブランディング化 マスコットキャラクター「たーちゃん」を積極的に活用するとともに、Vision2030に示された「『対話と実践』が未来を拓く」をキーワードとして、CM（たーちゃん「対話と実践」が未来を拓く篇）の放送等により本学のイメージの向上を図る。</p>	
<p><b>4. 教育課程・学修成果</b></p> <p>【6】体系的な教育課程の編成と、学生の主体的学びを尊重する教育の実施</p>	<p>□入学前教育の実施 新入生が大学での授業や学生生活にスムーズに入っていけるような取り組みを実施する。また、その成果を踏まえて、より効果的な実施方法・内容を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学前教育課題（推薦図書についての感想文、教育・保育に関わる課題、「なりたい保育者像」）を提出</li> </ul>	<p>(経営学部)  <ul style="list-style-type: none"> <li>入学前教育として、推薦図書に対する感想を提出させ、対象者77名に対して69名が提出、提出率約90%であり、目標値80%以上を上回った。</li> </ul> </p> <p>(発達科学部)  <ul style="list-style-type: none"> <li>入学予定者に対して学習課題を送付して、入学への意識</li> </ul> </p>

- ・冊子「仲間となるみなさんへ」の配付
- ・初心者のためのピアノレッスン
- ・入学前説明会、準備セミナーの開催

#### □学外セミナーの実施

学部・学科で学ぶ意欲を高め、学生同士、学生と教員との親睦を図ることを目的として、入学後に学外セミナーを実施する。

と入学後の学習内容への関心の向上を図った。また、3月27日に入学準備セミナーを実施し、入学への不安を軽減するとともに、大学生活にスムーズに適応できるようするためのガイダンスを行った。

(保育学科)

- ・初心者のためのピアノレッスン（入学予定者のためのピアノレッスン）を実施した。11～3月にかけて計10回開催し、入学予定者15名（55.6%）が参加した。うち、10名は複数回（2回以上、最高10回）参加し、延べ人数は61名に及んだ。ピアノの上達だけでなく、入学前からの相互交流も盛んで、入学後の適応にも効果的である。

(ビジネスデザイン学科)

- ・12月までの合格者に対しては1月6日、1月以降の合格者に対しては3月25日に、入学前教育を実施した。なお、入学前に実施したほうがよい内容は入学前説明会で、授業開始前までに実施すればよい内容については、入学式後のオリエンテーションと新年度オリエンテーションで実施し、新入生が入学前に登学する回数を1回として負担を軽減した。また、入学前の学習として、ラインズドリルベーシック（eラーニング）を取り入れた学習ツールを使用した。入学前教育の参加率は100%であった。

(経営学部)

- ・ユニバーサルスタジオジャパンでの学外セミナーを実施し、移動中のバスの中で教員や学生同士での会話、施設内でのグループ行動など、交流を深めることができた。

(発達科学部)

- ・4月19・20日の2日間の日程で、1年生48名、2年生39名、教員16名の参加のもと、小豆島において実施した。1日目は運動会、2日目はカレー作りや観光を行い、1・

#### □初年次教育の充実

高大接続にも配慮し、初年次教育の充実を図り、4年間又は2年間の大学生活を有意義に過ごせる基礎的学力等を修得させる。

2年生や教員との親睦を深めた。

(保育学科)

- ・ユニバーサルスタジオジャパンに行き、学生同士及び学生と教員との親睦を図った。また、施設内の親子や子どもに優しい配慮された施設設備やサービスについても多くの発見を得て、後日報告書にまとめた。

(ビジネスデザイン学科)

- ・神戸メリケンパークオリエンタルホテルでテーブルマナーとテーブルセッティング講習を受講し、その後、布引ハーブ園を訪れた。

(経営学部)

- ・全学生に対して共通のテキスト「スタディスキルズ・トレーニング（実教出版）」を用いてゼミナールを実施、加えて、これまでのリメディアル教育も継続して行い、基礎的学力の向上を図った。

(発達科学部)

- ・「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」や「児童学研究法」の授業で、大学での学習や研究に関する初步的な技能の向上を図った。

(保育学科)

- ・探究活動と運動させながら、初年次教育「保育職基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を実施した。保育職や保育者の役割を理解しながら、自分なりの探究活動に取り組み、その成果をまとめ、発表し、全体で共有することができた。また、第65回中・四国保育学生研究大会で人形劇の実技発表「題目：保育における防災教育～地震・津波・火事から子どもの命を守るための約束～」ができた。

(ビジネスデザイン学科)

- ・入学後の学びに適応できるように、1年次前期「基礎演習Ⅰ」の授業において、ノートの取り方、レポートの書

□研究室制度を主体とした教育活動の充実

本学の建学の精神の具現化である「研究室制度」をより一層効果的に運用するため、学生の実態を踏まえたゼミナール活動の充実を図る。

- ・担当教員のゼミナール・卒業論文指導力向上方策の実施
- ・地域と連携した主体的ゼミナール活動
  - 1、2年生のゼミナールを中心に、丸亀町などの主要商店街、石あかりなどの地域活性化活動、空港、港湾、体育施設などの公共施設、特色のある企業など、地域を理解するうえで必要な各種団体、施設、活動について現地で研修を行う。
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）学習教材、VR（バーチャルリアリティ）学習教材の活用
- ・卒業論文発表会及び卒業論文構想発表会
- ・ゼミ連絡会

き方、大学での学び方入門を実施した。

(経営学部)

- ・ゼミナール単位で、商店街などの企画や地域イベントの運営を実施したり、地域の商業施設を対象に研究活動を行うなど、学内にとどまらず学外でのゼミナール活動を活発に展開した。なお、商店街で行った企画では購入したVR教材を来場者に実際に体験してもらったり、むれ源平石あかりロードでは大手電機メーカーのIT技術を活用したクイズを実施するなどDXやIT教材を活用した。
- ・卒業論文の指導については、期限までに提出できるよう中間報告会の開催など、チェックゲートを設けて進めた。

(発達科学部)

- ・1月24日に3年生による卒業論文構想発表会、2月12日に卒業予定者による卒業論文発表会を開催した。
- ・ゼミ連絡会では、3年生の中から任命された5名のゼミ連絡会役員が中心となり、学生と教員の交流、学生間の交流、地域の清掃活動等を行った。また、保育実習報告会や教育実習報告会を開催し、学生の学びを支援した。

(保育学科)

- ・従来の方法及び内容で研究室活動を実施することができた。学生間の親睦を深めることはもちろん、模擬保育を通じて全体の保育実践力の育成・向上にも役立てられた。また、研究室担当教員は個々の学生理解を深めるための個人面談を2年間で3回（以上）行った。特に、さまざまな相談事や就職活動・卒業研究等の学生指導・支援には個人面談以外でも頻繁に対応し、必要な場合は学科会議等で学生情報を共有し、対応・対策等に臨んだ。

(ビジネスデザイン学科)

□学修ポートフォリオ（教職ポートフォリオ）の作成と活用

学生自らが成長を記録し、どのように成長したかが実感できるようになる。また、記入項目の見直しや運用の改善を進める。

- ・研究室担当教員の指導のもと、実習と連動したテーマを設定し、2年生全員（休学中を除く）が期限内に卒業研究を提出した。また、学年から3名の代表者を選出し、代表者卒業研究発表会を実施した。

- ・教務システムCampus Squareの学修ポートフォリオ機能を活用し、学生自身が学期毎の目標設定と達成度を作成し、教員コメントも学期毎にまとめ、学生が次の学期の目標設定に生かせるようにした。なお、秘書科2年生においてはこれまでの学習ポートフォリオ「学びの歩み」を継続し、2年間の学びをファイルして、学位記授与式に学生へ配付した。

(経営学部)

- ・従来から行っているレーダーチャートにより学修到達度の把握を行った。また、参加希望のゼミナール学生に対して、民間企業が行っている学生のジェネリックスキルを測定する調査を実施し、その結果を学生にフィードバックするなど、学修到達度を把握した。

(保育学科)

- ・半期毎の成績通知の際、もしくは再試験の結果も出る成績確認の際に、学修成果獲得レーダーチャートをまとめた。

- ・教務システムCampus Squareの学修ポートフォリオ機能を利用して、授業開始前に学生自身が各期の目標を入力し、授業終了後に自己評価を行うなど、学修成果の可視化を行った。

□学修到達度の把握

- ・「学修到達度調査」の実施。

□学修成果の可視化

令和5年度にCampus Squareに学修ポートフォリオ機能を追加し、各学部・学科の状況に応じて項目を設定できるように準備を行った。令和6年度は、学生の学修成果について、成績評価に加え、自己評価を可視化できるようにする。

□「卒業論文要約集」等の印刷・配布、「学位論文」の製本・配架

- ・経営学部では「卒業論文要約集」、発達科学部では「卒業論文要旨集」を印刷し、配布した。また、大学院では、「学位論文」を製本し、附属図書館へ配架した。

□研究会へ参加し、正課内での学修を生かして発表を行う。

- ・中四国保育学生研究大会

□各種実習・研修の実施

免許・資格取得に必要な実習及び各履修コースに応じた実習・研修を実施することで、学びを深めるとともにコミュニケーション能力や自ら課題を解決できる力を養う。また、必要に応じ実習先の開拓を行う。

□（新）実習施設との連携強化

実習施設と連携や協働を図り、実習生が適切かつ有意義に実習できるよう、学内での実習指導に加え、実習施設ともに学生指導のあり方について話し合えるような関係をつくる機会として、保育実習施設との懇談会と幼稚園との連絡会を開催する。

- ・保育実習施設との懇談会（発達科学部・保育学科合同実施）

実習施設の代表者（園長・主任・実習担当など）に向けて、  
①本学がめざす実習のあり方についての説明、②保育実習Ⅰ・Ⅱの振り返りとまとめ、③実習施設同士での情報共有・意見交

（発達科学部・保育学科）

- ・12月1日に広島県（広島女学院大学）において開催された第65回中・四国保育学生研究大会参加した。発達科学部では教員1名、学生3名が参加し、そのうち学生1名が「知的発達に遅れがみられる子どものパーソナリティに着目した支援に関する研究」をテーマに研究発表を行った。また、保育学科では教員5名と学生10名が参加し、人形劇の実技発表「題目：保育における防災教育～地震・津波・火事から子どもの命を守るために約束～」を行った。

（発達科学部・保育学科）

- ・計画どおり、保育士資格・教員免許状資格取得のための条件を満たして、各種実習を実施することができた。また、発達科学部では令和7（2025）年度から導入予定の「ふれあい演習」について、指導内容の検討のため、学生の協力を得て試行した。

（ビジネスデザイン学科）

- ・各コースにおいて、学生のニーズに合わせた実習先を開拓し、2年生全員（休学者を除く）が実習を履修して、卒業研究としてまとめた。

（発達科学部・保育学科）

- ・実習施設との連携強化のため、下記のとおり、交流会等を実施した。

保育実習施設との交流会（5月29日）

幼稚園との連絡会（3月12日・24日）

換等を行う。

- ・幼稚園との連絡会（保育学科）

幼稚園の教育実習関係教諭及び各学年団リーダー等に向けて、実習規定や身だしなみ、日誌の書き方、指導案の指導状況、学生の状況、文部科学省の指針等の実習指導内容に関する共通理解と意見交換等を行う。

□多様な学修内容の提供（経営学部）

多様な学修環境を提供するために、コースの構成、内容等に関する検討を行う。検討にあたっては、大学を取り巻く環境の急激な変化への対応が、より効果的・効率的となることをめざして各コースの充実に努める。

- ・社会の変化に対応した新規科目の検討
- ・アクティブ・ラーニングの高度化
- ・シラバス改善
- ・履修コースの開講科目の見直し
- ・職業会計人育成プログラムの充実
- ・キャリア教育の充実

□（新）社会の変化に対応した新コースの設置（発達科学部）

令和7年度に新設予定である子どもビジネスコース（仮称）のカリキュラム構築及び具体的な教育内容を検討する。

□Society5.0に対応した人材育成

データサイエンス（ICTスキルや情報活用能力を含む）が活用できる人材の育成等を図る。

- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）への申請（経営学部）
- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請（短期大学）

・地域の実情や社会の要請を考慮し、企業経営及び経営情報の各コースに関して、科目のスクラップアンドビルトを行った。また、昨今の就職活動や企業インターンの動きに対応するため、キャリア関連科目についても開講科目及び開講時期の見直しを行った。さらに新たなコースとしてグローカルビジネスコースの設置を決定した。なお、会計関連の充実については、教員の確保などの問題もあり引き続き検討を行った。

・令和7（2025）年度に開設する子どもビジネスコースについて、人材養成の目的、目的を達成するためのカリキュラムの構築や子どもビジネスコースの特徴的なカリキュラムのシラバス作成、就職先の検討など、新コース開設のための準備を行った。

・短期大学において、文部科学省へ数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の申請を行い、認定された。また、経営学部において、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）への申請を準備していたが、要件不足等により申請には至らなかった。

## □在学期間をトータルに見通した指導の充実(発達科学部・保育学科)

- ・「保育・教職実践演習」、「教職実践演習」の実施

## □BYOD (Bring Your Own Device)、ICTを活用した授業等の実施

- ・Society5.0ワーキンググループにおいて、1年次、2年次及び演習等でのBYOD利用について検討を行い、BYODを活用した授業の実施を推進する。
- ・授業にBYODを活用するための研修会の実施
- ・電子黒板、デジタル教材の活用
- ・各種著作物を使用した授業実施のための「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)」への届出

(発達科学部)

- ・4年生後期に、幼児教育コースは「保育・教職実践演習」を、児童教育コース及び特別支援教育コースは「教職実践演習」を実施し、4年間の学びのまとめをするとともに、保育者あるいは教育者として就職するための資質向上を図った。

(保育学科)

- ・2年次の「保育・教職実践演習」は計画通り実施した。保育者の倫理や危機管理、特別支援のあり方や社会人としてのマナーの確認、保育実践力向上のためのロールプレイと実地調査等、最終セメスターの保育者になるための総まとめ授業となった。
- ・大学推奨ノートパソコンの購入が84台（大学：66台、短期大学：18台）あった。
- ・学生貸出用ノートパソコン40台を整備し、11件の貸し出しがあった。
- ・大学推奨ノートパソコン以外のパソコンを持ち込む学生を対象に無線LAN設定及びOfficeインストール講習会を実施し、大学8名、短期大学20名、計28名の参加があった。
- ・Google Classroomを活用した授業やオンデマンド形式の授業動画配信によるメディア授業を実施した。その他、予習・復習となる時間外学習の課題を配信したり、その課題の提出・フィードバックの効率化を図ったり、学生意見集約のためのアンケート実施にも役立てた。また、保育学科では保育実習の書類の一部をデジタル化した。
- ・非常勤講師貸出用のノートパソコンにデジタル教科書をインストールし、授業で使用できるようにした。令和6(2024)年度は「小学校英語」、「英語指導法Ⅰ・Ⅱ」

#### □学外活動の充実、外部講師の活用

学内での学びを確実にするため、各授業科目の特性を活かし、学外での実習を通して問題解決能力を養ったり、学外講師から広い分野の知識を得たりする。

#### □探究活動の実施（保育学科）

学生の自己分析（強みと弱み、めざす保育者像）と、地域社会や保育業界の現状把握・課題を踏まえ、学生個人やグループが目標設定・計画立案した活動に取り組む。

#### □他大学との学生間交流（ビジネスデザイン学科医療事務コース）

相互の大学を訪問し、自分の周囲の人々や地理、文化等を学び楽しむとともに郷土を改めて知り、さらに異なる地の風土等にも触れ、自ら考え行動できる能力と幅広い教養や、知識・技能を身に付けることを目的として学生間交流を行う。

- ・滋賀短期大学（ビジネスコミュニケーション学科医療事務コース）

#### □マナー教育の充実

ビジネスデザイン学科において、マナー教育の一環として、1週

など教科指導法の授業で活用した。

- ・オンラインやオンデマンドの授業において、各種著作物を使用した効果的な授業を実施するため、「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）」へ届出を行い、利用料を支払った。
- ・学内での学びを確実にするため、企業や教育・保育現場、卒業生など、様々な分野から学外講師を招き、現場で求められる知識を得ることができた。
- ・水曜日を探究活動日とし、初年次教育の「保育職基礎演習Ⅰ」と連動させ、主体的で協働的な探究活動に取り組んだ。目標達成シート（マンダラチャート）の作成では考える力の育成とその習慣化に取り組んだ。その結果、さまざまな学生が「自分のやりたいこと」に取り組むことができ、その発表・共有も充実したものとなり、一部は学年や研究室の枠を超えて活動し、保育学生研究大会などに参加・発表することができた。また、大学祭「ほいくのくに」に香川県立高松東高等学校2年生26名が参加し、高校の探究学習とコラボをするなど、探究活動の幅を広げることができた。
- ・令和6（2024）年度は、滋賀短期大学が本学に訪問する予定であったが、先方の都合で実現しなかった。
- ・令和6（2024）年度から、学生各自が状況に応じた服装を自分自身で考えることを指導する観点から、スーツデ

- 【7】全学的な教学マネジメント体制による教育の質の向上と教育IR機能の充実  
 【8】学修成果の自己点検・評価と、その結果を踏まえた教育課程、教育方法等の改善・充実等

- 間に2回のスーツデーを実施する。
- 留学生との交流  
国際社会に貢献できる実践力を培うために留学生を積極的に受け入れ、学生間の交流を促進する。
- 学生の海外研修の実施
  - ・バンクーバーアイランド大学（カナダ）
  - ・開南大学（台湾）
- 学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施
  - ・「履修ガイド（大学・短大）」の印刷・配布（新入生及び教職員は冊子体、2年生以上は電子媒体で配布）
- 3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づき、教学マネジメントを行いながら、教育の質の向上を図る。
- 「学修成果の方針」に従い、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルでチェックを行い、教育課程や教育方法等の改善・充実を図る。
- 学部レベルでのより高度な学修成果評価方法の検討（経営学部）  
3つの方針に基づき、学修成果の評価方法を「実態」に照らして検討し、シラバスの改善、カリキュラム・マップの見直し、ハニカム構造の見直し等を行って学部運営に反映する。
- 教職課程の自己点検・評価  
教職課程の質の向上を図るため、自己点検・評価を実施し、教職課程自己点検評価報告書を日本私立大学教職課程協会へ提出するとともに、本学ホームページに公表する。

- 一を中止した。
- ・海外からの新規受け入れはなかったが、国内の日本語学校からベトナム2名、インドネシア1名、モンゴル1名の入学があった。
- ・バンクーバーアイランド大学（2月）での実施を予定していたが、先方から研修プログラムを実施しない旨の連絡があり、募集を中止した。また、開南大学（8月）は募集をしたが応募者がいなかった。
- ・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2024履修ガイド」を印刷し、新入生には冊子、在学生には電子媒体で配布した。また、オリエンテーションでは、学生便覧と履修ガイドを活用して、各学生の進路に応じた履修が確実にできるように履修指導等を行った。
- ・短期間で集中的に学習できたり、柔軟な履修計画が立てられたり、短期留学を容易にするなど、より高い教育効果を上げるために、クオーター制の導入の検討を開始した。
- ・一部の評価項目に変更を加え、大学と短期大学で評価項目を統一した。この統一した評価項目を用いた分析には至っていない。
- ・カリキュラム体系の改変、新コースの検討、学習状況を見ながら各科目における受講生の適切なクラス編成・割り振りの実施、教員による研究授業の複数回の実施及びそれに基づく教育方法の改善など、必要に応じて対応した。
- ・令和6（2024）年4月に令和5（2023）年度の教職課程自己点検・評価報告書を作成し、一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出し、完了証が発行された。また、報告書と完了証を大学ホームページにて公表した。

□非常勤講師との「教育懇談会」の実施

非常勤講師と本学教員との教育懇談をすることにより、教育方針等を理解し合う。また、授業を担当して感じられた事、色々な意見を聞き、今後の教育に活かしていく。

□学生による授業評価や学生生活調査、満足度アンケート等の実施。

アンケートの結果は、今後の授業改善や修学支援等への参考資料とする。

□公開授業への参観や研究授業の実施

- ・12月14日に非常勤講師との「教育懇談会」を実施した。非常勤講師70名（集中講義、大学院の科目担当教員を除く）へ案内し、21名の出席があった。授業の問題点や学生の指導方法や検定の実施方法等を議論するなど、活発な意見、感想、要望が出され、充実した会となった。実施後は、教務委員会においてアンケート報告を行い、非常勤講師から寄せられた意見等を共有した。

- ・アンケートシステムを利用して授業評価アンケートを実施し、学生からの授業に関するコメントを含め、各教員の授業改善の一助になった。なお、回答率は以下のとおりである。

前期回答率

講義・演習科目	58.2% (昨年度61.9%)
実習科目	65.7% (昨年度57.2%)
大学院	100.0% (昨年度85.7%)

後期回答率

講義・演習科目	56.7% (昨年度48.4%)
実習科目	55.8% (昨年度58.6%)
大学院	85.7% (昨年度85.7%)

- ・学生の生活状況や満足度を把握し、学生生活支援事業の充実や教育改善するため、学生生活調査及び満足度アンケートを実施した。
- ・研究授業を以下のとおり実施し、研究授業後の検討会においては研究授業に関する活発な議論が行われた。

(研究授業)

大 学

前期：簿記演習Ⅰ【A】（経営学部教授 奥原貴士）  
教育実習事前事後指導Ⅱ（発達科学部准教授 藤本駿）

<p><b>【9】研究科修士課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づいた体系的な教育課程の編成及び適切な教育方法・履修指導の実施</b></p>	<p>□ティーチング・ポートフォリオの導入 ティーチング・ポートフォリオとして教員個人の教育業績を記録し、今後の教育改善等に活用するため、本学独自の簡易版ティーチング・ポートフォリオについて、教務委員等を中心に検討を重ねる。</p> <p>□学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施 ・「大学院履修要項等」の配布（再掲）</p> <p>□大学院における履修証明プログラムの導入の検討</p> <p>□大学院生の研究活動の推進と研究環境の整備</p>	<p>後期：起業家論（経営学部講師 村山昂） 乳児保育II（発達科学部講師 野町真知子） 短期大学 前期：子どもと音楽表現I（保育学科教授 柴田玲子） 経営概論（ビジネスデザイン学科教授 井藤正信） 後期：子ども家庭支援論（保育学科教授 田中弓子） グローバル研修事前事後演習（ビジネスデザイン学科准教授 井上浩巳） ・ティーチング・ポートフォリオの導入に向けて教務委員を中心に教員の負担や教員の理解が得られるように検討を重ねており、令和7（2025）年度も継続して検討することとした。 ・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2024大学院履修要項」を印刷し、新入生には冊子、在学生には電子媒体で配布した。 ・新たに経営情報領域を設けたことに伴い、大学院履修要項の3つの方針、学修成果の評価方針、カリキュラムの概要、専門科目系統図、単位の認定と評価について見直した。 ・履修証明プログラム（BPプログラム）を導入している近隣の大学院などを参考に検討を行ったが、近隣の大学院においてもその実績が少なく、募集対象や募集方法も含め引き続き検討することとした。 ・1月23日の研究科委員会終了後、「修士論文の指導」をテーマに大学院FD研修会を開催し、研究指導の進め方、学位取得に至るまでの学生指導等、大学院生の研究活動のあり方について検討した。</p>
<p><b>5. 学生の受け入れ</b></p>		

<p>【10】「入学者受け入れの方針」の周知及び入学希望者に求める能力を適切に判定することのできる入学者選抜方法の改善</p>	<p>□大学・短期大学説明会の実施 6月に本学で開催する高等学校教員を対象とした「大学・短期大学説明会」の実施内容の充実を図り、入学者受入れの方針や入試概要等を説明する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月4日に大学・短期大学説明会を四国と岡山県の高等学校に案内して開催し、35校38名の参加があった。各学部・学科の取り組み、就職支援、入試概要等の説明を行った。</li> </ul>
<p>【11】入学選抜試験の公正・適切な実施</p>	<p>□入学者選抜方法の改善・入試評価基準の見直し 入学者や受験者の分析を行い、入学者選抜方法の改善や入試評価基準（各入試区分の選抜方法及び観点別配点等）の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選考方法及び観点別配点等）の整合性を入試対策委員会に諮った。</li> </ul>
<p>【12】入学定員に基づいた適切な入学者数の受け入れ及び収容定員の適正な管理</p>	<p>□入学者選抜試験の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の進学先（出願先）として、受験しやすい試験日や入試区分を調査し、次年度以降の入試日程を検討する。</li> <li>学生募集要項等の作成 入試制度を分かりやすく掲載した学生募集要項や、本学のPR用の案内チラシ等を作成する。</li> <li>学外試験の実施 県外（岡山、広島、徳島、松山、高知）の高校生が受験しやすいように、学外試験を実施する。</li> <li>オンライン入試の実施 筆記試験を伴わない入試区分で、オンライン入試を希望する県外在住者に対し実施する。</li> <li>海外入試の実施 学術交流協定校（西安外事学院、青島旅游学校、ジェンデラルスディルマン大学）で入学者選抜試験を実施する。</li> </ul> </p> <p>□入学定員確保に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部・学科の最重点校、重点校、開拓校を訪問し、それぞれの教育内容について説明する。また、研究科の入学者確保のため、学部学生への説明会の開催や社会人学生の受入れについて積極</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の進学先（出願先）として、受験しやすい試験日や入試区分を高校訪問やオープンキャンパス等で聞き取り、次年度以降の入試日程を検討した。</li> <li>学生募集要項は、大学と短期大学の入試要項をそれぞれ掲載していたが、まとめて掲載し、より見やすくなった。また、入試のポイントを掲載したチラシを作成し、オープンキャンパス参加者、資料請求者、高等学校に配付した。</li> <li>学外試験は、一般選抜（2月実施）を2会場（徳島、松山）で実施した。</li> <li>筆記試験を伴わない入試区分で、オンライン入試での受験者は10名で、遠方住（北海道、沖縄県等）の受験者が多かった。</li> <li>学術交流協定校で実施する海外入試については、西安外事学院から7名の出願があり、12月11・12日に実施した。青島旅游学校とジェンデラルスディルマン大学からの出願はなかった。</li> <li>香川県内の高校訪問時に、各学部・学科の教育内容について説明した。また、本学学部学生を対象とした大学院進学説明会を実施したが、参加者はいなかった。</li> </ul>

【13】各種相談会・ガイダンス、オープンキャンパス等の内容・広報の充実、高等学校・塾等への積極的な広報活動と大学案内等の充実

的に広報を行う。

- ・入学定員の確保に向けて、各学部・学科や入学センターなどの関係部局や運営会議（専門部会）でその原因と定員確保に向けた対策を検討する。

#### □オープンキャンパスの充実

オープンキャンパスの実施方法・内容を充実させる。また、オープンキャンパス参加者リピーターの受験率が高いことから、「もう一度行きたいオープンキャンパス」をめざし、複数回の参加を促すような内容で実施する。

- ・VR学習教材の体験、新設科目を含んだプレゼンテーションなどに加えて、3DプリンターなどのDX教材を用いた新しい試みを紹介し、経営学部の魅力の発信に努める。（経営学部）
- ・「教職に向かってチャレンジする学生たちの学びの姿を参加者に伝える」というコンセプトのもと、在学生の大学生活の様子を紹介し、参加者が発達科学部への「憧れ」と「親しみやすさ」を体感できる機会を提供する。（発達科学部）
- ・高校生にとって親しみやすい保育職理解をめざし、学生参加型（生徒参加型）のオープンキャンパスを実施する。また、保護者にとっても安心できる指導内容・支援体制を示せるよう教員との対話をうまく活用する。（保育学科）
- ・学生が中心となった体験学習を行う。卒業生メッセージの2024版を作り、社会で活躍している卒業生の話をビデオで紹介する。（ビジネスデザイン学科）

発達科学部

41名（入学定員 70名 充足率 58.6%）

経営学部

83名（入学定員105名 充足率 79.0%）

保育学科

27名（入学定員 40名 充足率 67.5%）

ビジネスデザイン学科

37名（入学定員 50名 充足率 74.0%）

- ・オープンキャンパスを全6回開催した。学生スタッフの起用、ランチの提供等を行い、複数回参加しても毎回違った授業体験が出来るプログラムで開催した。参加者数（延べ数）は、820名（昨年度902名）で、オープンキャンパス参加者の受験率は、全体で58.4%（昨年度57.5%）となった。

（経営学部）

- ・eスポーツ関連や情報の教材を実際に体験してもらったり、3Dプリンター等を実際に見てもらうことにより、頭で分かり肌でも感じるオープンキャンパスとした。また、参加者がより理解を深められるように、身近に感じる統一テーマを掲げて4つのコースの説明を行うなど、学部の魅力が伝わるようなコンテンツとなるように工夫した。

（発達科学部）

- ・学生スタッフが参加及び活躍する機会を大切にしてオープンキャンパスを実施した。例えば、学部の体験活動での司会進行や授業体験では学生による参加者の活動支援及び卒業論文での研究内容の発表を行うなどした。これらを通して、本学に入学した学生の成長を高校生やその保護者に感じてもらえるように工夫した。また、学部長

□2026入学案内、2025入学案内別冊リーフレット、学園だより『かすが』を制作・配布する。また、学部・学科別動画を制作し、入学案内にQRコードを表示して、入学案内と連動した広報を行う。

□保育者をめざす高校生のための保育体験ツアー（保育学科）

県内高校生を中心に保育体験ができる機会を設け、保育者をめざす若者を育成し、保育学科に進学するきっかけを作る。また、保育

による学部・学科説明の際やその他の機会に、オープンキャンパスへの複数回の参加を促す案内や次回以降のオープンキャンパスに期待できるようなアナウンスを行った。

(保育学科)

- ・オープンキャンパス参加者数の増加を図ることはもちろん、7月から9月は高校1・2年生の参加が多く、これを1、2年後の受験・入学につなぐことを目標に、オープンキャンパスのリピートや保育体験ツアーへの参加を促した。

(ビジネスデザイン学科)

- ・ビジネスデザイン学科を受験する高校生の多くはオープンキャンパスの参加者であることから、特に複数回参加（リピーターの増加）することにより、幅広い教育方法が伝えられるように工夫した。また、社会で活躍している卒業生のビデオメッセージを紹介し、親しみやすい印象を持ってもらえるようにした。
- ・学生募集要項とともに2025入学案内を高校生等に配布し、各学部・学科の学生インタビュー動画をホームページに公開した。令和8（2026）年度入学者募集用として、2026入学案内を制作するとともに、各学部・学科の学生のインタビュー動画を制作した。
- ・2025入学案内別冊リーフレット、学園だより「かすが」（6・9・3月発行）を制作し、令和7（2025）年度学生募集要項と併せてJR高松駅やことでん瓦町駅のパンフレットラックへ配架した。
- ・認定こども園高松東幼稚園で保育参加する午前の部と、読み聞かせやピアノ、手作りおもちゃなどの保育実技を体験する午後の部を選択・組み合わせ自由としたプログ

体験の実施施設である高松東幼稚園との連携強化を図る。

□ビジネスデザイン学科リーフレットの作成

ビジネスデザイン学科の4つのコースで取得できる資格検定を説明したリーフレットを作成し、就職先企業への広報と高校訪問時に資料として持参し説明する。

□入試広報

新聞、受験雑誌・Web等を活用した有効な広報活動を行う。また、出願期間に合わせたポスター掲出等を行う。

- ・CM「ダンス『オープンキャンパスお知らせ』篇」の放送等により、オープンキャンパス開催の告知を行う。
- ・CM「たーちゃん『対話と実践』が未来を拓く篇」の放送（再掲）
- ・インターネット広告掲載により、広報を行う。
- ・新聞広告、受験雑誌・Webサイト、学生が参加する事業広告（むれ源平石あかり等）、カマタマーレ讃岐へのスポンサー広告、高松市医師会報と香川県医師会誌への広告掲載により、広報を行う。
- ・J R高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスの広告を中心とする屋外広告掲載による広報を行う。
- ・ホームページ、公式YouTube、Facebook、ブログ、入学センター公式Instagram、LINEによる情報発信を行う。

ラムで、8月に6回実施した。高校生35名が参加し、うち3年生14名中12名（85.7%）が令和7（2025）年度に入学した。また、保育体験ツアーに参加した高校1・2年生9名が3月開催の手袋シアター作りに参加し、保育職への強い気持ちや保育学科への進学意欲を示してくれた。

- ・ビジネスデザイン学科の4コースを集約して掲載したリーフレットを4,000部と医療機関配布用の医療事務コースのリーフレットを2,500部作成し、広報した。昨年度に引き続き、歯科医院にも求人依頼とともに送付した。
- ・オープンキャンパス開催に合わせた新聞広告や出願期間に合わせたポスター掲出を行った。

（再掲）

- ・地元TV局で計346本（パブリシティを含む）、ケーブルTV局で計608本のTVCを放送し、オープンキャンパス日程や入学願書受付中の告知を行うとともに、本学のイメージの向上を行った。

（再掲）

- ・WEB広告を用いて、動画広告を配信し、オープンキャンパスの告知を行うとともに、本学の認知度の向上を図った。
- ・新聞広告、学生が参加する事業広告、カマタマーレ讃岐へのスポンサー広告などを掲出した。
- ・JR高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスへ屋外広告を掲出した。
- ・公式のホームページ、YouTube、Facebook、ブログ、入学センター公式のInstagram、LINEによる情報発信を行った。LINEでは、オープンキャンパス申込開始と入試出願開始の周知等を行った。
- ・「香川県医師会誌（年2回：4・12月）」と「高松市医

#### □高等学校への派遣事業

教員による出張講義、学部・学科説明、分野別模擬授業（オンラインガイダンスを含む）への講師派遣、高等学校との連携教育を積極的に行う。

#### □高校訪問

香川県内の高校を中心に本学の情報提供の充実を図るとともに、最重点校、重点校、開拓校別に丁寧に対応していく。また、在学生の出身高校、オープンキャンパス参加者の在籍高校など、入学希望者が見込める高等学校には重点的に訪問し、情報提供を行う。県外の高校は、重点校を絞って訪問し、丁寧に対応していく。

#### □県内大学合同説明会への積極的な参加

香川県及び県内大学・短期大学・高等専門学校で構成している大学・地域共創プラットフォーム香川が実施する合同進学説明会に各学部・学科の協力を得て、積極的に参加する。

#### □同窓会を活用した募集活動

同窓会報の発行や総会・部会の機会を利用した大学情報・入試情報を探提供する。

#### □大学見学の受入れ

高校と連携して、少人数での見学についても積極的に受け入れる。また、個別に大学見学の要望があれば、随時受け入れる。

師会報（年4回：4・7・10・1月）」に医療事務コースの広告を掲載した。

- ・高校単独開催や会場形式による各種進学相談会等に出席し、本学の案内・説明を行った。学生確保に有効な模擬授業・体験授業等の出前講義には各学部・学科と連携を取り、「専門教員による分野別説明・模擬授業」（74回）、「教職員による進学相談会」（34回）に参加した（オンライン形式を含む）。
- ・高校訪問は、香川県内により重点を置き、東地区、西地区に分けて2名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。在学生の出身高校など、学生募集活動として有効な地区を重点的に年間5～6回訪問した。また、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県の高校も時期に応じて重点校を絞り、年間2回訪問した。  
ビジネスデザイン学科では、学科長が入学者の多い高校9校を訪問した。また、学科教員が連携している高校2校を訪問した。
- ・大学・地域共創プラットフォーム香川が主催する県内大学等合同説明会が7校（小豆島中央、高松東、琴平、香川中央、高松中央、穴吹ビジネスカレッジ、フューチャーデザイン日本語学校）で開催されたことに伴い、各学部・学科の協力を得て、参加した。
- ・受験生の2親等以内に本学卒業生又は在学生がいる場合、申し出により入学検定料を免除する制度に、令和7（2025）年度入試では25名からの申請があった。
- ・学校単位の大学見学受入れ4校（高松中央、琴平、フューチャーデザイン日本語学校、ヒューマンキャンパス）を行い、大学・短期大学の概要説明、学部説明・分野説明、在学生からのキャンパスライフ紹介、施設見学等を

**【14】学術交流協定の締結による留学生の受け入れと受け入れ環境の整備**

□高等学校との連携事業・高大接続

- ・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト
- ・チアダンスステージin高松大学・高松短期大学

□季節行事の実施（七夕、クリスマス）

□学園グッズ製作・売店販売等

□国際交流の推進

- ・海外の交流協定大学との交流を推進する。

行った。

- ・香川県高等学校教育研究会商業部会と本学大学院ベンチャークリエーション研究所共催の「第20回記念かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、4校5チーム（坂出商業、志度、高松商業、三木）の参加があった。
- ・第4回「チアダンス in 高松大学・高松短期大学」を開催し、県内高校の応援部等8校（生徒46名、教員10名）が参加した。
- ・6月に発達科学部と保育学科の学生による七夕飾り、12月に企画課によるクリスマスツリーの飾り付けをするなど、季節行事を実施した。
- ・マスコットキャラクター等を用いて学園グッズ（ボールペン、キャンバスポーチ）を製作し、各種行事等での配布や売店での販売を行った。
- ・以下の国際交流活動等を行った。
  - ・7月に学長等と学術交流協定校の西安外事学院の理事長等がオンラインで会談した。
  - ・9月に学長等が西安外事学院を訪問し、講演会を開催するとともに、双方の学生によるオンライン交流を実施した。
  - ・10月にビジネスデザイン学科学生を対象として開南大学の教員によるオンライン授業を実施した。
  - ・11月に学長が西安外事学院を訪問し、「高松大学と西安外事学院の協力分野に関する実施細則」に基づく申し合せ等を締結した。
  - ・11月にビジネスデザイン学科と開南大学の人文社会学部応用日本語学科がオンライン学生交流会を実施した。

	<p>□留学生支援</p> <p>受け入れ環境を整備し交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料等の減免</li> <li>・留学生住宅支援</li> <li>・チューター制度の活用</li> <li>・留学生歓迎会</li> <li>・学生研修旅行</li> <li>・留学生新年交流会　など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月17日から21日まで、台湾での「グローバル研修」に学生6名、教員2名が参加した。その際、開南大学を訪問し、学生交流活動等を行った（ビジネスデザイン学科グローバルビジネスコース）。</li> <li>・第1期かがわグローバル人財共創事業「グローバル・スタートアップ海外研修プログラム」に発達科学部1名が応募し、採択された（フィンランド8日間）。</li> <li>・留学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないよう、関係規程等に基づき、留学生11名に授業料減免を行った。</li> <li>・3月28日に令和7（2025）年4月入学予定の留学生を対象に留学生歓迎会を開催し、チューターによる支援を行った。</li> <li>・11月17日に日本文化に触れ、日本人学生及び留学生間の交流を深めることを目的に、学生研修旅行（西讃方面）を実施し、留学生等6名が参加した。</li> <li>・令和7（2025）年4月入学の海外から新規に入国する留学生1名を対象に新たな住宅支援先の開拓を行った。</li> <li>・1月7日に日本文化を理解するための留学生新年交流会を実施し、学生13名（うち留学生8名）と教職員が参加して、日本の正月を体験した。</li> <li>・留学生オリエンテーションで留学生生活ガイドブックを配布し、大学生活における注意事項等を周知徹底した。</li> <li>・10月5、12日に、公益財団法人中島記念国際交流財団助成による2024年度留学生地域交流事業の採択を受けて、歩き遍路及びお接待を実施し、延べ26名（うち留学生18名）の学生が参加した。</li> </ul>
6. 教員・教員組織		

<p>【15】教育研究を円滑に実施するための有効かつ適切な教員配置、厳正な選考及び公正かつ適切な昇任</p> <p>【16】教員のFD活動の積極的な推進</p> <p>【17】研究紀要への論文の投稿の奨励及び研究紀要編集委員会における審議等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□建学の精神及び教育理念・教育目標を理解し、教育研究活動に専心できる教員を配置し、適切な教育研究環境を整備する。</li> <li>□授業時間数の平準化による教育研究環境の整備のほか、研究モチベーションを高めるために、科学研究費補助金申請者にはインセンティブ経費として教育研究経費を増額する。</li> <li>□教員の資質向上を目的とした外部研修への積極的参加の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営学部長会議</li> <li>・中四国保育士養成協議会総会</li> <li>・保育士養成協議会等による研修</li> <li>・全国保育士養成セミナー、全国保育士養成協議会研究報告会</li> <li>・県内開催保育・教育関係研修会</li> <li>・日本医師会認定医療秘書・医事コンピュータ・医療事務研修会</li> <li>・日商PC検定・MOS研修会</li> </ul> </li> <li>□FD研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD活動推進委員会で研修会等を検討し、実施する。</li> <li>・オンデマンド形式で受講できる研修プログラム「e-JINZAI for university」を活用する。</li> </ul> </li> <li>□大学院のFD研修会の実施</li> <li>□研究紀要への論文投稿の奨励と研究成果の発表 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究紀要第82・83号の作成及びWeb上で公開</li> <li>・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、規程に基づき、常任理事会、人事委員会及び人事教授会での審議を経て、厳正に選考を行い、採用、昇任人事を行い、適正な教員配置を行った。</li> <li>・授業担当コマ数を原則として14コマを上限として平準化したほか、科学研究費申請者3名にインセンティブとして教員教育研究経費を増額した。</li> <li>・教員の資質向上を図るため、学事日程、授業等に支障のない範囲で、担当教員が対面やオンラインでの研修会に参加した。</li> <li>・FD活動推進委員会で検討した結果、令和6（2024）年9月に、全教員対象の研修として、「成績不振・不登校学生対応事例による学生支援体制の構築」（SPOD内講師派遣プログラム）をオンラインで実施し、教員45名が參加した。なお、欠席者9名は後日、オンデマンドにて各自で録画を視聴した。</li> <li>・オンデマンド形式受講プログラム『e-JINZAI for university』を活用し、事務職員1名が受講した。</li> <li>・1月23日の研究科委員会終了後、「修士論文の指導」などをテーマにFD研修会を実施した。</li> <li>・研究紀要第82、83号の発行及びWeb上に公開した。 研究紀要第82号 原著論文4、研究ノート4 研究紀要第83号 原著論文2、研究ノート6</li> <li>・研究紀要第82、83号を機関リポジトリとしてクラウドサービス（Jairo Cloud）に公開した。</li> </ul>
--	---	--

<p>【18】教員の教育研究活動等の実績・成果についての全学的な評価システムによる評価の実施及び学生の授業評価による優秀教員の表彰等</p>	<p>□教員の教育研究活動等の評価・表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価については、教員が自らの教育・研究活動等を振り返り、活動の改善のために実施できるよう、教育、研究、大学運営、社会貢献活動の4つの観点について、具体的な評価項目及び評価基準等について検討を進める。</li> <li>・事務職員については、実施状況を踏まえ、その目的である職員の能力や意欲を高めるための制度となるよう改善を検討する。</li> <li>・学生による授業評価の優秀教員（大学・大学院・短期大学各1名）を表彰し、教員教育研究経費を増額する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会議での審議を経て、実施要領や評価シートを作成し、2月開催の教授会において、学長から実施要領及び評価シート等の説明を行い、令和7（2025）年度から評価を実施することを周知した。</li> <li>・事務職員を対象とした人事評価制度については、令和5（2023）年度同様に実施した。</li> <li>・令和6（2024）年度実施の学生の授業評価による優秀教員を以下のとおり表彰し、教員教育研究費の増額を行った。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">大學 経営学部</td><td style="width: 33%;">奥田直希助教</td></tr> <tr> <td>大学院 経営学研究科</td><td>藤原泰輔教授</td></tr> <tr> <td></td><td>石田裕明講師</td></tr> <tr> <td>短期大学 保育学科</td><td>辻野栄一教授</td></tr> </table>	大學 経営学部	奥田直希助教	大学院 経営学研究科	藤原泰輔教授		石田裕明講師	短期大学 保育学科	辻野栄一教授
大學 経営学部	奥田直希助教									
大学院 経営学研究科	藤原泰輔教授									
	石田裕明講師									
短期大学 保育学科	辻野栄一教授									
<h3>7. 学生支援</h3> <p>【19】学生に対する修学・生活・進路（就職活動等）を総合的に支援する環境の整備と適切な学生支援の実施</p>	<p>学部・学科教員、ゼミナール・研究室担当教員と学生支援部各課の連携により、学生の情報を共有し、きめ細やかな支援を行う。</p> <p>また、エンロールメント・マネジメントを効果的・効率的に行うために、学生支援体制について、学生支援センターとしての機能を果たせるようその充実を図る。</p> <p>①修学支援</p> <p>□（新）学生カードIIのデジタル化</p> <p>学生の実質的指導と教育に役立てることを目的として利用している学生カードIIの面談記録等のデジタル化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Campus Square 学生面談記録機能追加・改修</li> </ul> <p>□定期的な個人面談の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務システムCampus Squareの学生カルテに学生面談記録機能を追加・改修し、令和7（2025）年度から活用できるように学生カードIIのデジタル化を行った。また、これまでゼミナール・研究室の代表教員しか学生カルテを確認できなかったが、連名で担当している場合でも確認できるようにしたこと、学部長・学科長は、所属学部・学科の全学生の学生カルテが確認できるように改修を行った。</li> <li>・ゼミナール・研究室担当教員は個々の学生理解を深める</li> </ul>								

□円滑な大学生活への導入支援（新入生配付用資料作成等）

□地域社会に奉仕する学生の支援

- ・マナーアップ週間
- ・古高松地区河川等一斉清掃
- ・ボランティア活動（随時）

□奨学制度・経済的支援

- ・成績優秀者等に対し、本学独自の奨学制度により経済的支援を行う。
- ・学術振興基金により国際交流助成を行う。
- ・学長表彰

学術・文化・スポーツ等の各部門における顕著な成果を挙げ、本学の名誉を高めた者又は団体を対象に学長表彰を行う。

- ・学部長表彰・学科長表彰
- ボランティア活動や検定、資格を多数取得した学生など、学生の学内外での活動を評価し、学部長・学科長表彰を行う。
- ・日本学生支援機構奨学金や民間団体奨学制度の活用 など

ために個人面談を実施し、相談事や就職活動等の学生指導・支援を行った。また、学部会議・学科会議等で学生情報を共有した。

- ・新入生を対象に、「新入生へのメッセージ（大明出版発行）」の冊子等を配布し、オリエンテーションで説明した。
- ・年8回のマナーアップ週間では、4月と10月に朝の立哨指導及び禁煙の巡回指導を行った。
- ・11月24日に、古高松地区河川等一斉清掃に学生及び教職員76名が参加した。
- ・学内奨学生（特別・スポーツ・一般）、社会人学生（大学1名、大学院1名、短期大学1名）及び留学生（11名）への給付または減免を行った。また、学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免などの経済的サポートについての支援も行った。さらに、学納金の一括納入が困難な学生に対し、徴収猶予や分納の手続きの案内及び手続きを行った。

在籍学生数（令和6（2024）年5月1日現在）

大学646名、短期大学160名、大学院 4名

学内奨学生数（特別・スポーツ・一般）

大学	83名（大学12.8%）
特別	38名（入学金のみ15名を含む）
スポーツ	34名
一般	11名
短大	25名（短大15.6%）
特別	21名（入学金のみ11名を含む）
一般	4名

- ・第1期かがわグローバル人財共創事業「グローバル・スタートアップ海外研修プログラム」に採択された学生1

## ②生活支援

### □サークル・クラブ活動等の課外活動の充実

- ・UNIVAS加盟
- ・学外コーチの招聘・委託 など

### □大学行事を通した学生の交流の推進と事業の活性化を図る。

- ・高松まつり
- ・大学祭
- ・オータムフェスティバル
- ・ふれあいコンサート
- ・海外研修
- ・卒業パーティー
- ・スポーツ大会 など

### □学生相談の充実

大学生活相談、心身の健康相談や就職活動・進学サポートなどを総合的に支援できる学生相談体制を整える。

- ・学生相談室の運営
- ・研修会の実施
- ・研修会への参加
- ・カウンセラーの配置

名より申請があり、学術振興基金により国際交流助成を行った。

・令和6（2023）年度の学長表彰は、団体6件、個人3件であった。また、学部長表彰は経営学部3名、学科長表彰はビジネスデザイン学科7名であった。

・令和6（2024）年度は、申請のあった大学29団体（クラブ13団体、サークル16団体）、短期大学2団体（クラブ2団体）について、活動継続を承認した。活動費は主に後援会費から拠出しているが、サッカー部、ハンドボール部の全国大会への出場に際し、交通費及び宿泊費等については、別途補助を行い、学生の負担を軽減した。

・11月2、3日に大学祭を実施し、学生が主体的に日頃の教育活動の成果等を学内外に公開することができた。

・11月28日にオータムフェスティバルをウインターフェスティバルとしてリニューアルし、出場者の募集枠を広げるなどして、学外会場で実施した。

・ふれあいコンサートを年間4回実施した。

・人間関係等で不安を抱える学生へのメンタルヘルスケアとして、定期的に学外の臨床心理士による学生相談を開室し（毎週木曜日）、予防的カウンセリングによる早期の回復に取り組んだ。利用人数は5名で、延べ20回の相談があった。

・学生相談室の利用状況は、大学が21名で延べ42回、短期大学が6名で延べ14回であった。

・学生たちの自己理解や他者理解を促し、信頼体験を重ねてコミュニケーション能力を高めていくことを目的に、

□学生の健康促進（健康診断、講演会の実施）

□保護者教育懇談会の実施

□ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対する適切な対処とハラスメント防止のためのポケットガイドの配布

③就職支援

□「Career Note」、「面接対策」、「履歴書」の作成・配布

スケジュール管理や自己分析から内定、内定後の報告及びお礼までの就職活動に必要な内容を盛り込んだ「Career Note」や「面接対策」等を作成し、就職活動に活用する。

学生相談室が「構成的グループ・エンカウンター」のワークショップを開催し、対人関係に問題等を抱えている学生の学生生活への不適応の予防と改善に取り組んだ。

- ・カウンセリングの知識及びスキル等を学び、学生同士の相互ヘルプの支援を目的に、ピアヘルピング講座及びピアヘルパー認定試験を実施し、発達科学部の学生12名（1年2名、2年4名、3年5名、4年1名）が講座を受講し、7名が認定試験に合格した。
- ・4月のオリエンテーション時に学生健康診断を実施するとともに、月に一度、校医による健康相談を実施した。
- ・香川県の令和6年度人権啓発活動地方委託事業により、動画視聴にて「DV予防啓発講演会」を実施した。
- ・保護者教育懇談会ではゼミナール並びに研究室担当教員による個別懇談に加え、学生支援部職員が相談ブースを設けて、保護者からの相談に対応した。

案 内 大学637名、短期大学160名

（留学生、大学院生、休学者を除く）

参加者 大学 51名（8.7%）、短期大学 14名（9.6%）

- ・4月のオリエンテーション資料としてポケットガイドを配布し、学生相談室のオリエンテーションの際に、ハラスメントに対する本学の取り組み等の説明を行った。
- ・経営学部は3年生の4月、発達科学部は3年生の9月、保育学科は2年生の4月、ビジネスデザイン学科は1年生の10月に、それぞれ適切なタイミングで「Career Note」、「面接対策」を配布し、就職活動に関する注意事項を周知徹底した。また、本学指定の履歴書をキャリア支援課窓口で配布し、学生から申し出があれば様式のデータ提供を行った。

（ビジネスデザイン学科）

□進路（就職）相談票による希望調査

□キャリアカウンセラーによる個別指導（履歴書作成支援、面接対策）

□就職ガイダンス（セミナー、学内企業説明会等）の企画・実施

- ・キャリアカウンセラーによる就活スタートアップ講座
- ・キャリアカウンセラーによる就職ガイダンス
- ・セミナー、学内企業説明会、卒業生懇談会 など

□公務員及び教職をめざす学生の支援

- ・教職支援室の運営
- ・公務員試験、教員採用試験対策
- ・対策講座、模擬試験の実施
- ・教員採用試験説明会の学内開催（香川県、岡山県他）

- ・1年次後期の「基礎演習Ⅱ」において履歴書指導や面接指導を行う等、就職指導を行った。加えて、ラインズSPI（eラーニング）を取り入れた学習ツールを使用して筆記試験のSPI対策を実施した。また、12月に卒業生懇談会、2月に企業研究セミナーを実施し、3月1日の就職活動解禁以降、研究室学生がスムーズに就職活動ができるよう研究室担当教員を中心にサポートした。
- ・進路（就職）相談票を配布し、就職、進学等の進路希望の調査を行った。その内容に基づき、企業、病院、幼稚園・保育所・こども園等から受け付けた求人のあっせんをした。
- ・毎週月曜日から金曜日までキャリアカウンセラーを配置し、キャリアカウンセラー、ゼミナール・研究室担当教員と連携を取りながら、履歴書作成、面接対策などの支援を行い、下記の就職率を達成した。

経営学部 100.0%

発達科学部 100.0%

保育学科 100.0%

秘書科 97.1%

- ・大学3年生、短期大学1年生を対象に、就職ガイダンス（セミナー、模擬試験、対策講座、学内企業説明会等）を実施し、大学は延べ551名、短期大学は延べ512名の参加があった。

- ・教職支援室では、教職をめざす学生に対して、面接指導やガイダンスの開催、公立幼稚園・保育所等の公務員講座や教員採用試験対策講座、模擬試験の実施、採用試験対策のための授業科目を開設するなど、それぞれの教職の特性に沿った内容で支援を実施した。発達科学部、保育学科では、教職をめざした学生のほとんどが公立・私

立の保育施設、教育機関等で教職に就くことができた。各学部・学科において、全体の就職者に対する教職（臨時採用も含む）に就いた者の就職率は下記のとおりであった。

<発達科学部 86.8%>

保育職（幼稚園・認定こども園・保育所、福祉施設等）  
66.2%

小学校教員 19.1%

特別支援学校教員 1.5%

<保育学科>

保育職（幼稚園・認定こども園・保育所、福祉施設等）  
93.9%

また、小学校教員、公立幼稚園・保育所を含む公務員希望者を対象とする資質能力向上プログラムを実施した結果、県内外で下記の合格者数であった。

<発達科学部 21名>

小学校	12名	香川県	4名
		高知県	1名
		愛媛県	1名
		兵庫県	1名
		東京都	2名
		岡山市	2名
		北九州市	1名

特別支援学校 0名

幼稚園	3名	高松市	2名
		三木町	1名

認定こども園	3名	東かがわ市	1名
		綾川町	2名

保育所（園）	3名	さぬき市	1名
--------	----	------	----

□「二十四の瞳」学習支援体験推進プログラム（進路及び就職支援）  
園児の遊びや小学生の学習を支援したり教員の補助をするなど、実際に現場体験することで、教員を志す気持ちを再認識し、今後の学びに対しての意欲の向上につなげる。また、県内の歴史や風土、文化財などを学ぶことで香川県の魅力を知り、県内での就職へつなげる。

□検定・資格取得の支援

入学前から、検定、資格を多く取得することを意識付け、キャリア形成の一環として資格取得、検定合格に向け、対策講座を実施する。

- ・リテールマーケティング（販売士）検定3級
- ・ファイナンシャル・プランニング技能検定3級

□アクセシビリティリーダーの育成

アクセシビリティリーダー育成協議会の教材や認定試験等の育成プログラムを利用し、個人や社会、環境や状況の多様性をよく理

松戸市 1名  
横浜市 1名

<保育学科 2名>

認定こども園 2名 高松市 2名

- ・小豆島でのセミナーの実施の中止及びプログラムを実施する施設との調整が出来ず実施できなかった。

・授業に関連した数多くの検定試験を実施し、実務的評価が高く就職にも有利な資格の取得を支援した。本学を会場として受験できる試験も多数あり、多くの学生が簿記検定や秘書検定、パソコン関連などの資格取得にチャレンジした。また、リテールマーケティング（販売士）検定3級は12月に学外の専門講師による課外講座を実施し2名の参加があった。ファイナンシャル・プランニング技能検定3級の講座は申込最低人数（10名）に満たなかったため開講できなかった。

(主な検定合格)

<経営学部>

日商簿記2級：1名

英語検定2級：1名 他

<秘書科・ビジネスデザイン学科>

秘書検定1級：1名、準1級：2名

ファイナンシャル・プランニング3級：1名 他

- ・アクセシビリティリーダー資格取得希望者に対し、オンライン講座を実施し、併せて1級の受験者に対しては認定試験の受験資格として必要となる養成講座及び受験対

解し、アクセシビリティの推進により可能性を開拓できる人材を育成する。

□キャリア形成支援専門部会の開催

各学部・学科のキャリア担当教員とキャリア支援課とが毎月会議を開き、一人ひとりの就職活動について情報を共有し、就職支援を行う。

□卒業生に関するアンケートの実施

就職先からの卒業生に対する評価を踏まえ、今後の就職支援と授業内容を改善する。

□求人開拓

□インターンシップ先の開拓等の連携、支援

策講座を11月に実施した。2級は8名が受験し7名の合格（合格率87.5%）、1級は2名が受験し両名とも合格した。

- 大学及び短期大学の就職担当教員と学生支援部次長（キャリア支援担当）で構成するキャリア形成支援専門部会をほぼ毎月1回のペースで開催し、学生一人ひとりの就職活動の状況等を確認するとともに、就職関連情報の共有を図った。また、各種機関や企業の実施する説明会等について情報の提供を行った。

- 卒業生の就職先の企業・官公庁・病院・小学校・幼稚園・保育所・認定こども園などで、卒業生が職場でどのように評価されているかを知り、また、本学の教育に対する意見・要望を伺い、本学の教育の改善に役立てることを目的にアンケートを実施した。対象は令和4（2022）年度卒業生（卒業後1年を経過した者）の就職先としインターネット及びFAXで実施した。回収率は経営学部51.6%、発達科学部（企業等）63.6%、発達科学部（教育・保育等）77.8%、保育学科73.8%、秘書科61.2%であった。回答結果をもとに各学部・学科からの意見・改善策を集約した上で、集計結果報告書をキャリア形成支援専門部会及び学生委員会で報告後、デスクネット及びホームページに公表した。

- 各学部・学科の特性に合わせ、求人及びインターンシップの開拓を行った。

（幼稚園・保育所・認定こども園）

学部・学科の教員が実習先訪問の際、求人についても依頼し、5月中旬、県内の幼稚園・保育所・認定こども園約130園（所）に求人依頼の文書を入学案内（別冊）とともに郵送した。

□関連機関との連携、学外会議の参加

□就職資料室の充実（就職関連図書等）

(医療機関)

3月中旬、学生の希望進路をもとに県内に拠点を置く約170の医療機関（病院、診療所、調剤薬局等）に求人依頼の書類を郵送した。また、ビジネスデザイン学科実習担当教員が実習先（特に学生が希望する機関）に直接求人を依頼した。さらに医療事務コースのことを広く県内の医療機関に知ってもらうために、医療事務コースのリーフレットを作成し、求人票とともに郵送した。

(企業)

1月下旬、県内を中心に約1,000事業所に求人依頼の文書を入学案内（別冊）とともに郵送した。また、求人依頼に来られた企業にエリア採用の有無を確認し、県外就職を希望する学生に紹介した。合わせて、留学生の採用の有無について確認し、該当する留学生に紹介した。

- ・10月に香川県主催「大学キャリアセンター等と香川県内企業との情報交換会」、12月に香川労働局主催「香川新卒者等人財確保推進本部連絡会議」に参加し、企業・他大学等関連機関と就職状況を共有するなど、連携を図った。
- ・卒業生が記録した就職活動報告書や適性検査対策図書等、就職活動に必要な資料を配架した。また、就職支援システムに登録した求人票を検索・閲覧したり、就職情報サイトからエントリーしたりすることができる環境の整備や近年増加しているオンラインでの就職活動を支援した。
- ・キャリアカウンセリングについては、スムーズに対応できるよう、環境を整備した。

#### ④特別な配慮を要する学生への支援

##### □障害のある学生支援の充実

- ・学生学修支援室の運営
- ・TA、SA、チューター制度を活用した障害学生支援
- ・ピアヘルパーの資格取得の支援

##### □障害学生の就職支援

- ・説明会参加引率、ケース会議出席等

#### ⑤同窓会との連携

##### □同窓会の組織運営、活動の支援

- ・本学ホームページの卒業生サイトの拡充
- ・卒業生アンケートの実施

・合同企業説明会、学内企業説明会など企業等から届いた最新情報や検定試験などの情報は Google Classroom、Gメールでの発信と併せてキャリア支援課前の掲示板に掲出した。

- ・「障害のある学生支援規程」及び「障害のある学生支援について（申し合せ）」に基づき、学生から提出のあつた配慮申請書により、学生と配慮内容の合意を経て、大学11名、短期大学1名について配慮を行った。配慮内容については関係授業担当教員へ「障がい学生の受講に関するお願い」を手交し、協力を依頼した。また、学生学修支援室員への相談利用回数は延べ545回であった。
- ・障害学習支援でのSA制度の利用はなかったが、修学支援用のパソコン等を貸出し、支援を行った。
- ・キャリア支援課と各学部・学科及び学生学修支援室が連携し、障害のある学生の就職支援を行った。また、就労支援機関を招いて、学生本人、ゼミナール・研究室担当教員同席のもと、ケース会議（特性に応じた働き方への助言等）を行った。なお、障害学生の説明会への参加引率は1回、ケース会議は3回出席した。
- ・障害学生のためのキャリア形成支援の一環としてJSPN 発達障害支援事業の協力を得て、学生向けにオンラインにて「キャリア形成のための自己理解について」の研修を開催し、支援学生8名が参加した。

- ・アンケートシステムを利用し、卒業生へのアンケートを実施した。令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度卒業生へは郵送にて依頼し、併せて大学祭や同窓会活動等で来学した卒業生には、学生課窓口でアンケート回答

		への協力を依頼した（3月末日集計結果報告書発行）。
<b>8. 教育研究等環境</b>		
【20】教育研究組織の整備・充実に配慮した計画的な施設・設備の整備	<p>□バリアフリーに配慮した施設・設備の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号館トイレ等改修（バリアフリー化）工事</li> </ul> <p>□老朽化並びにアクティブ・ラーニング推進のための施設・設備の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号館トイレ等改修（バリアフリー化）工事（再掲）</li> <li>・空気調和設備更新（図書館）</li> <li>・教室環境整備（本館204、205講義室、303、304演習室、1号館1202、1302講義室デジタル化、プロジェクター整備等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号館トイレを文部科学省の補助金を活用してバリアフリー化改修を行った。</li> <li>・1号館（講義室・演習室以外）及び2号館の照明のLED化を実施した。 (再掲)</li> <li>・1号館（講義室・演習室以外）及び2号館の照明のLED化を実施した。</li> <li>・図書館ホールの空気調和設備の更新を行った。</li> <li>・本館204講義室、205講義室、303演習室、304演習室、1号館1202講義室、1302講義室のデジタル化、プロジェクター等の整備を行った</li> <li>・学内ホームページSharePoint化やその他の方法について、その必要性等についての検討を行った。</li> <li>・学内無線LANは新しく無線AP 8台を購入、本館2階のPoses 2台の取り替えを実施し、本館2階の取り替え機器より古い3号館1階と図書館2・3階の機器との入れ替えを行った。</li> <li>・検定試験専用の演習室の設置を検討しており、MOS検定学内専用パソコン導入（5台）は見送った。</li> <li>・新規採用教員1名のパソコン購入の補助をした。</li> </ul>
【21】教育研究等を支援する情報環境等の計画的な整備・充実	<p>□各種システムの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内ホームページSharePoint化</li> <li>・学内無線LAN整備 認証サーバーを購入後5年が経過しており、新しく購入し、再構築する。</li> <li>・MOS検定学内専用パソコン導入（5台）</li> </ul> <p>□新規採用教員パソコン購入補助</p> <p>□外部資金への積極的な申請・獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部長・学科長を通じて科学研究費への積極的な申請を促すとともに、教授会にて周知する。各種団体の研究助成等外部資金の公募情報を教職員掲示板に掲示、またはデスクネットツにアップし、応募の推進に努める。</li> <li>・授業時間数の平準化による教育研究環境の整備のほか、研究モ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号館トイレを文部科学省の補助金を活用してバリアフリー化改修を行った。</li> <li>・1号館（講義室・演習室以外）及び2号館の照明のLED化を実施した。</li> <li>・図書館ホールの空気調和設備の更新を行った。</li> <li>・本館204講義室、205講義室、303演習室、304演習室、1号館1202講義室、1302講義室のデジタル化、プロジェクター等の整備を行った</li> <li>・学内ホームページSharePoint化やその他の方法について、その必要性等についての検討を行った。</li> <li>・学内無線LANは新しく無線AP 8台を購入、本館2階のPoses 2台の取り替えを実施し、本館2階の取り替え機器より古い3号館1階と図書館2・3階の機器との入れ替えを行った。</li> <li>・検定試験専用の演習室の設置を検討しており、MOS検定学内専用パソコン導入（5台）は見送った。</li> <li>・新規採用教員1名のパソコン購入の補助をした。</li> <li>・令和6（2024）年度の科学研究費補助金の新規申請は2名3件（前年度は2名2件（採択））であり、うち2件が採択となった。また、申請した教員については教員教育研究経費を増額した。</li> </ul>

- 【23】図書館機能の整備・充実**
- ・図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実
  - ・インターネット端末を利用した図書館サービスの拡充
  - ・各種検定試験や教員採用試験・公務員試験など、学生のニーズに合わせた資料の収集・提供
  - ・地域開放、学外利用者の図書館利用の拡充
  - ・学生と地域の連携による実践力の向上及び地域貢献を目的とした地域連携事業（子ども達への読み聞かせ等）の実施
  - ・研究成果の発信と情報の共有・交換

- チベーションを高めるために、科学研究費補助金申請者にはインセンティブ経費として教育研究経費を増額する。（再掲）
- ・「研究モチベーション」を高めるために、補助金獲得者について学部長表彰を行う。（経営学部）
- 教員教育研究経費
- 教員の教育研究活動のため教育研究旅費、教育研究図書費 教育研究諸費を配分する。加えて、研究室に所属する学生の演習や卒業論文指導のために研究室学生指導経費を学生数に応じて配分する。
- 図書資料の充実等
- ・学生参考用・図書館用等の資料の選定・購入・整理
  - ・契約データベース等の整備・サービス
  - ・相互貸借・文献複写等 ILL サービス
  - ・購入雑誌及び保存用紀要の製本処理
  - ・寄贈図書の受入及び除籍・処分資料の処理
- 図書館の運営等
- ・大学図書館協議会・研修会への参加
  - ・図書館利用統計・利用状況の作成・報告
  - ・雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入計画の作成
- 学生の読書を推進する事業の実施
- ・書評・読書感想文コンクール等の実施
  - ・学生によるブックハンティング
- ・教員55名に対し、教員研究経費として、10,072千円（1人平均183千円）を配分した。
- ・各学部・学科からの要望や学生リクエスト等により、雑誌、図書、視聴覚、電子書籍等の各資料を受け入れた。電子書籍は、学内外から利用可能とした。
- ・契約データベース（EBSCO）は学内外から利用可能とした。
- ・相互貸借（依頼21件、受付8件）、文献複写（依頼41件、受付41件）のILLサービスを実施した。
- ・購入雑誌製本を16冊作成した。
- ・寄贈図書62冊の受入及び除籍図書328冊を処分した。
- ・9月10日にオンラインで開催された2024年度第54回私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会に participated した。また、10月25日にオンラインで開催された第65回中国四国地区大学図書館研究集会に参加した。
- ・令和5（2023）年度図書館利用統計を作成し、附属図書館・情報処理教育センター運営委員会及び教授会にて報告した。
- ・令和7（2025）年度発行雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入希望調査を実施し、新規1点、継続57点、中止2点を決定した。
- ・書評・読書感想文コンクールを実施し、受賞者10名に対し、表彰式を行った。
- ・前後期で各1回、学生によるオンラインでのブックハン

- ・図書館展示

- ・館報等の印刷・配布等

□学生に対する利用指導と学習支援の実施による利用促進

- ・新入生全員に対する「情報リテラシー教育」
- ・学生に対する情報探索のサポート
- ・学生の情報収集支援として、ILL (Interlibrary Loan) 利用料の無料化
- ・図書館を活用しての授業・ゼミ活動への協力・支援
- ・2階閲覧室及び3階メディアルームのノートパソコンなどの環境整備と活用

□情報発信基地としての役割と地域貢献、研究機関としての研究成果の発信（再掲）

- ・研究紀要第82・83号の作成及びWeb上で公開
- ・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換

□学外利用者への図書館サービスの提供

ティングを実施し、前期86冊、後期100冊を選書した。

・Society5.0関連図書や就職関連、検定用や季節の絵本等のミニコーナーを設け、随時、資料を入れ替えて配架した。また、特集コーナーを設け、概ね半月から1か月程度でテーマを変えながら、資料を展示した。

・近隣図書館等や学生、教員に図書館の活動状況等を広報する図書館報「春日川」第29号を発行した。

・図書館の利用説明、検索指導を各学部・学科で実施し、必要に応じて、指導時の資料の準備及び図書館での資料探索時の対応を図書館職員が行った。令和6（2024）年度は、新入生約180名に対し、計7回の利用指導を実施した。

・学生の情報収集支援としてILL利用料を無料化し、10件の利用があった。

・グループ学習等で図書館を活用し、ノートパソコンを利用したゼミナール活動、授業を実施した。

・授業等のため貸出用のノートパソコンを備え、2階閲覧室のノートパソコンは延べ313回、3階メディアルームのノートパソコンは延べ343回、館内外で利用があった。また、2階閲覧室には有線のノートパソコン13台を常備し、学内者限定で自由に利用できるようにした。

（再掲）

・研究紀要第82、83号の発行及びWeb上に公開した。

研究紀要第82号 原著論文4、研究ノート4

研究紀要第83号 原著論文2、研究ノート6

・研究紀要第82、83号を機関リポジトリとしてクラウドサービス（Jairo Cloud）に公開した。

・香川県内在住または在勤・在学の15歳以上の希望者に対し、図書館の利用登録を受け入れた。新規利用16名、継

<p><b>【24】教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のための研究倫理審査委員会での審査・判定、不正防止に関する諸規程のデスクネットへの掲載等による周知徹底</b></p>	<p>□研究倫理教育（日本学術振興会eラーニング） 新規採用教員を対象にeラーニングによる研究倫理教育を実施する。</p>	<p>続利用23名の利用があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6（2024）年度新規採用教員2名が日本学術振興会のeラーニングによる倫理教育を受講した。</li> </ul>
<p><b>9. 地域連携・地域貢献</b></p> <p><b>【25】地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究の推進とその成果の教育及び社会貢献活動への活用</b></p>	<p>□地域のネットワークづくりとその事業内容の充実（連携協定書等に基づく地域連携の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学・地域共創プラットフォーム香川での連携活動</li> <li>香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度の活用</li> <li>連携協定締結先（高松市、東かがわ市、坂出市、さぬき市、三木町、日本政策金融公庫、高松商工会議所、一般社団法人香川経済同友会、一般社団法人香川県中小企業家同友会、カマタマーレ讃岐、むれ源平石あかりロード実行委員会、一般社団街角に音楽を@香川、NPO法人アーキペラゴ、丸亀町商店街振興組合）との連携活動</li> <li>大学近隣での地域連携活動など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>产学官連携組織「大学・地域共創プラットフォーム香川」に参画し、進学・教育部会、就職・産業部会、地域活性化部会の3部会で連携事業について協議し、事業を実施した。</li> <li>香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度を活用し、学生が香川県内の施設を利用しやすい機会を提供した。</li> <li>以下のとおり、連携協定締結先との連携活動を実施した。 (高松市) 高松市の自然に健康になれる環境整備事業ワーキンググループに、経営学部の学生2名が参加し、健康づくり・食生活改善についての意見交換を行った（8月）。また、高松市まちづくりタウンミーティングに参加し、本学学生と高松市長との意見交換を行った（10、11月）。</li> <li>(東かがわ市) 今後の連携に関する協議を行った（1月）。</li> <li>(さぬき市) 今後の連携に関する協議を行い（4月）、瀬戸内国</li> </ul>

際芸術祭さぬき市実行委員会との連携を開始した（6月）。

（三木町）

三木町立氷上小学校3年生「氷上っ子タイム」にて、学長が三木町出身の鎌倉芳太郎氏についての講話を行った（12月）。

（日本政策金融公庫）

「創業相談ウィークin四国」の後援を行った（11月）。

（一般社団法人香川県中小企業家同友会）

秘書科・ビジネスデザイン学科の「ビジネス実習」において連携（4月～4月）、経営学部の「キャリア開発演習Ⅰ」及び「キャリア開発演習Ⅱ」では、会員企業の経営者（各2名）による講話を実施した（5、10月）。また、「アオ活！高松大学祭・高松短期大学祭2024」を開催した（11月）。

（カマタマーレ讃岐）

スponサー広告（2月～1月）や、秘書科の学生がカマタマーレ讃岐ホームゲームにてボランティアを行った（4月～8月）。

（むれ源平石あかりロード実行委員会）

「むれ源平石あかりロード2024」にて経営学部・発達科学部の学生がボランティアとして運営に参加した（8、9月）。

（一般社団街角に音楽を@香川）

一般社団法人街角に音楽を@香川主催の「TAKAMATSU MUSIC BLUE FES 2024」に学生がスタッフとして参加した（5月）。

（NPO法人アーキペラゴ）

秘書科「ビジネス実務」の授業の一環でNPO法人アーキペラゴと連携して、NPO法人アーキペラゴの活動紹介を行った（6月）。

キペラゴ主催の「さぬきマルシェinサンポート」に2店舗を出店した（5、6月）。

(高松丸亀町商店街振興組合)

高松丸亀町商店街振興組合、むれ源平石あかりロード実行委員会の協力のもと、高松丸亀町壱番街前ドーム広場で「七夕コラボフェス」を開催した（7月）。

- ・以下のとおり、大学近隣にて地域連携活動を行った。

(春日地区自主防災会・古高松地区社会福祉協議会)

高松市消防局東消防署の協力を得て、春日地区自主防災会と本学にて、「高松大学祭・高松短期大学祭での防災訓練（起震車体験訓練・応急手当訓練）」の実施を予定していたが、雨天のため中止（11月）、例年、春日地区自主防災会と本学にて実施している「春日地区自主防災会・高松大学合同防災訓練」は実施されなかった。

(その他)

古高松南コミュニティセンター小学生夏休み講座「宿題見守り隊！」（7月）、古高松地区社会福祉協議会「ゆうかり食堂（子ども食堂）・学習会」（8月～3月）、古高松南校区子ども会育成連絡協議会「春日神社夏祭りでのイベント」（8月）、同「逃走中」（10月）などに、学生がボランティアとして参加した。

- ・香川県交流推進課からの依頼に基づき、香川県地域密着型スポーツ活用協議会主催の「地域スポーツチーム×県内大学生との情報発信事業」に参画した。「大学生応援WEEK」において、本学の学内でパネル展示や各スポーツチームの選手による広報活動を行い、多くの同世代の人々に地域スポーツの魅力をアピールした（4月）。

#### □地域でのボランティア活動の実施

地域活性化活動と密接に連携して、地域社会の発展に貢献するとともに、これらの活動を学生の教育・研究に反映させる。

- ・むれ源平石あかりロード
- ・国際フェスタ
- ・読み聞かせ隊（高松市立図書館・高松大学共催「読み聞かせキッズ養成講座」の開催等）
- ・大学祭における絵本の展示・読み聞かせの協力・支援と図書館活動の展示
- ・た一ちゃん絵本ひろば
- ・げんき村わんぱく通り
- ・さぬきこどもの国主催の子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」
- ・坂出市主催「冬の親子ワークショップ」
- ・讃岐おもちゃ美術館主催「ワークショップ」

- ・むれ源平石あかりロードのサポートを実施した。3日間のボランティア活動のうち1日は台風により中止となつたが、2日間で経営学部・発達科学部の学生延べ50名が参加し、地域の人とのふれあい、地域が抱える課題の認識、企画の実行経験を積んだ。
- ・高松市サンクリスタルで夏のおたのしみ会、冬のおたのしみ会で、それぞれ手遊びと大型絵本・手作り大型紙芝居の読み聞かせを実演した。
- ・大学祭において読み聞かせ隊による『げんき村げきじょう』で絵本の展示・おはなし会を実施し、延べ335名の参加があった。
- ・高松市こども未来館で「おはなし会と絵本作りワークショップ」を開催し、延べ240名の参加があった。
- ・大学祭第1日目の11月2日に本館1階ホールで「サシェ（香り袋）」作りの体験イベントを開催した。親子約20組の参加者があった。
- ・6月23日に開催されたさぬきこどもの国主催の子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」に、保育学科2年生7名と1年生6名、計13名が参加した。
- ・12月8日に開催された坂出市主催「冬の親子ワークショップ」に、保育学科2年生6名が参加した。
- ・12月15日に開催された讃岐おもちゃ美術館主催「クリスマスワークショップ」に、保育学科1年生5名が参加した。
- ・3月8日に開催された讃岐おもちゃ美術館でのパネルシアター公演に、保育学科1・2年生11名が参加した。
- ・7月17日に開催された保育所への芸術士派遣事業に、保育学科1年生2名が参加した。
- ・11月17日に開催されたひとり親パートナーズ「子ども講

□多様な講座を開講して、地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材育成等に取り組む。

- ・公開講座（行政連携講座、他大学との共催講座を含む）
- ・文化講座（春コース、秋コース）、作品展・音楽会開催（年2回）
- ・高松教養大学（第9期生）
- ・屋島カレッジ
- ・市、町との共催事業（町民大学、コミュニティセンター講座）
- ・県との連携事業（キャンパス講座）
- ・CATVを活用した放送事業  
　　ケーブルメディア四国「新ステージ発見」への講座提供等
- ・TCEC NEWSの作成・配布（年2回）

□地域経済情報研究所

- ・研究会の開催（研究交流事業）年5～6回
- ・研究会の公開（成果の公開）年に1回、一般公開
- ・産官等との連携（共同研究、学術調査事業）、香川県統計情報  
　　プラザとの共同研究

□子ども研究所

- ・子ども研究所研究会の開催 年2回  
　　各教員の専門分野についての研究成果を発表し、意見交換を行う。
- ・子ども研究所研修会の開催と子どもに関する地域社会への情報

座2024」に、保育学科1・2年生9名が参加した。

- ・TAKAMATSU ORNEとの協働した提案活動など、地域との連携活動・ネットワークづくりを進めた。
- ・認定こども園高松東幼稚園児のお散歩ボランティア
- ・下記のとおり、119講座開講し、受講生は1,430名であった。また、大学祭開催時に作品展（11月2・3日）と音乐会（11月2日）を開催した。

公開講座（春・秋）	2講座	受講生 62名
文化講座（春・秋）	74講座	受講生 742名
高松教養大学	24講座	入学者 10名
屋島カレッジ	4講座	受講生 262名
共催事業（14講座 352名）		

- |              |      |          |
|--------------|------|----------|
| 町民大学         | 3講座  | 受講生 147名 |
| コミュニティセンター講座 | 11講座 | 受講生 205名 |
| キャンパス講座      | 1講座  | 受講生 2名   |
- ・ケーブルメディア四国「新ステージ発見」に6講座を提供した。
  - ・地域連携センターニュース「TCEC NEWS」第64号（9月1日）、第65号（3月1日）を発行した。
  - ・地域経済情報研究所研究会を6回開催（うち3回は一般公開）し、延べ52名の参加があった。

- ・子ども研究所研究会を2回開催し、延べ23名の参加があった。
- ・「保育所、幼稚園・子ども園、小学校教員の集い」研修を、まんのう町教育委員会「早期支援教育センターたむ」馬場広充所長を講師として、8月に対面で実施した。県

	<p>提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携及び子育て相談や調査</li> </ul> <p>□学外利用者への図書館サービスの提供（再掲）</p>	<p>内の保育・教育機関や自治体等16機関22名と、保育学科及び発達科学部学生と教員が参加した。</p> <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県内在住または在勤・在学の15歳以上の希望者に対し、図書館の利用登録を受け入れた。新規利用16名、継続利用23名の利用があった。</li> </ul>
<b>10. 大学運営</b>		
<p>【26】「高松大学・高松短期大学ビジョン2030」及びビジョンを実現するための中期目標・中期計画に基づいた全教職員の意識の共有化と推進</p> <p>【27】理事会、評議員、監事の機能の充実</p>	<p>□中期目標・中期計画に基づく事業計画説明会</p> <p>全教職員を対象に、中期目標・中期計画に基づいた毎年度の事業計画について説明を行い、当年度の目標、業務の達成状況を共有する。</p> <p>□（新）次期中期計画の策定（再掲）</p> <p>策定方針に基づき、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度の次期中期計画を策定する。</p> <p>□理事会、評議員会、運営会議の開催及び監事監査の実施（監事研修会等含む）</p> <p>□（新）改正私立学校法への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長、学長及び各部局等（研究科、学部・学科、入学センター、学生支援部（教務課・学生課・キャリア支援課））から事業計画の説明を行った。また、当日の説明資料はデスクネットの文書管理に掲載し、当該年度の事業計画を大学全体で共有した。</li> </ul> <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期中期計画は、認定こども園や法人部門を加えた法人全体を対象とし、「高松大学・高松短期大学ビジョン2030」の終期にあわせ令和12（2030）年度までの6年間の計画として策定した。なお、定量的に可能な事項については目標値を設定して、達成度の評価を行いやすくし、計画に応じた財務状況が把握できるよう、財務に関する計画を加えた。</li> <li>・理事会及び評議員会を4回開催し、必要な議案について審議を行い、活発な議論が交わされた。</li> <li>・本学園の業務、財産の状況及び理事の業務執行の適正な運営を確保するため、私立学校法及び本学園寄附行為の規定に基づき、決算時監査（5月）のほか、期中監査（決算時を除く四半期中に1回）の計4回の定例監査を実施した。</li> <li>・文部科学省からの通知等に基づき、理事・監事・評議員</li> </ul>

改正私立学校法の施行（令和7年4月1日）に向けて、寄附行為の変更や理事・監事・評議員等の選任方法の検討、その他必要な準備を行う。

等の選任方法その他必要な事項について検討を行い、改正後の私立学校法の規定に適合するよう令和6（2024）年9月開催の理事会・評議員会での審議了承後、文部科学省に寄附行為変更認可申請を行った（12月19日変更認可）。このほか関係規程の整備を行うなどの所要の準備を行った。

**【28】管理運営体制の整備・充実及び適切な予算の編成・執行**

□予算編成方針の策定と中期目標・中期計画委員会における事業計画案の事前審査の実施

- 令和7（2025）年2月に中期目標・中期計画委員会を開催し、中期目標・中期計画、予算編成方針に基づき作成した令和7年度事業計画（案）について、全学的な観点から審議を行った。

**【29】事務組織の見直し・改善による効率的な運営と働きやすい職場環境の整備**

□事務連絡会  
職場の良好な雰囲気や環境を整え、各部署が情報の共有化を図るために事務連絡会を定期的に開催する。

- 原則として毎月第3木曜日に開催することとし、4月に年間の開催スケジュールを周知した。事務連絡会においては、各課等の行事予定の確認や理事会、教授会での審議、検討事項などを伝達する等、情報を共有した。

□全国労働衛生週間  
全国労働衛生週間に合わせて、スローガンや重点的に実施する事項及び対象期間を設定し、健康管理や職場環境の改善への意識を高める。

- 全国労働衛生週間の準備期間である9月1日から9月30日の期間、本学のスローガンを「～人生100年時代～推してます！こころとからだの健康づくり～」と設定し、各教職員の健康増進の取り組みを促進するため、①食事、②運動、③ワークライフバランス、④飲酒、⑤喫煙の5項目から1つを選択して、各自で健康管理の取り組み、目標を設定して実行し、実施期間終了後、各教職員の取り組みの達成状況について、アンケートを実施し、回収率は75.8%（前年度69.5%）であった。

□女性の働きやすい職場環境  
女性活躍推進法に基づき策定した一般事業主行動計画に取り組む。

- 女性活躍推進法に基づき策定した一般事業主行動計画（令和4（2022）年2月策定）では、計画期間を令和4（2022）年4月1日から令和7（2025）年3月31日までとし、「管理職における女性職員の比率を法人全体で40%以上とする。」ことを目標として掲げ、令和6（2024）年4月1日現在で管理職に占める女性労働者の割合は

【30】教員、事務職員等の資質・能力の向上と意識改革、外部研修会への参加や定期的なSD研修会の充実

□新任職員説明会

新任職員説明会で、学長から建学の精神・ビジョン・教育方針等の説明、及び事務局各課から事務手続き等について説明を行う。

□加盟協会等研修会、定期刊行物の購読など

他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に積極的に参加し、大学職員に関する知識を深めたり、他大学の取組事例を聞いたり、最新の情報を入手し、業務に役立てる。

□（新）日本私立大学協会中国・四国支部秋季総会の開催（当番校）

□SD研修会等の実施

- ・SD活動推進委員会での研修会等を検討し、実施する。
- ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等の外部研修等に参加する。
- ・オンデマンド形式で受講できる研修プログラム「e-JINZAI for university」を活用する。

44.8%であり目標を達成した。

- ・2名の新規採用教員を対象に、学長から建学の精神、ビジョン、教育方針等の説明及び事務局各課から事務手続き等について説明を行った。
- ・11月26日に加盟大学30大学中24大学、43名、日本私立大学協会本部から2名、計45名の出席のもと、サンポートホール高松において総会を開催した。
- ・SD活動推進委員会で検討した結果、令和7（2025）年1月に、全教職員対象の研修として、「現代学生の理解と関わり方」（SPOD内講師派遣プログラム）を実施し、教員44名、事務職員26名が参加した。なお、欠席者（教員9名、事務職員9名）は後日、オンデマンドにて各自で視聴した。
- ・令和7（2025）年1月に「特にテーマに関係する教職員を対象とした研修」として、令和5（2023）・令和6（2024）年度採用の教職員と希望者を対象に「本学園の経営・財務状況の把握と分析手法等について」を実施し、教員2名、事務職員3名が参加した。
- ・8月に「職務別能力開発研修」として、「SPODフォーラム2024」の10プログラムに事務職員延べ11人が申し込んだが、台風の影響により全プログラムが中止となった。
- ・9月に、SPOD研修プログラムの「e ラーニング活用（入門編）－学習支援システムMoodleソフトを活用してきめ細やかな学習支援を実現しよう－」に事務職員1名が参加した。

		(再掲)
【31】IR機能の強化による学内意思決定や教育研究活動の改善等、エビデンスに基づいた大学運営	<p>□学部・学科会議、事業計画説明会等の機会を利用したハラスメント防止についての意識啓発や研修の実施</p> <p>□IR委員会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学IRコンソーシアムの「学生調査」（大学1・3年生対象）の実施と結果の分析を行う。</li> <li>・短期大学基準協会「短期大学生調査」（短期大学全学生対象）の実施と結果の分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンド形式受講プログラム『e-JINZAI for university』を活用し、事務職員1名が受講した。</li> <li>・事業計画説明会において、学長からハラスメント防止についての意識啓発を行った。</li> <li>・大学IRコンソーシアムの「学生調査」（令和5（2023）年度経営学部、発達科学部1・3年生対象）の集計結果が7月に公表された。なお、経年比較に関しては、令和6（2024）年度調査の集計結果を待って、令和4（2022）年度との比較表を作成することとした。</li> <li>・大学・短期大学基準協会の「短期大学生調査」（短期大学全学生対象）実施し、令和7（2025）年2月に受理した集計結果をIR委員に共有し、分析を開始した。</li> <li>・各建物出入口等において、継続して手指消毒の消毒液を設置した。</li> </ul>
【32】コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの確立	<p>□感染症への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内での手指消毒の推進など</li> </ul> <p>□防災危機管理対策・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高松市消防局機能別分団（高松大学防災サポートチーム）</li> <li>・普通救命講習</li> <li>・災害備蓄品の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能別消防分団（大学13名）を結成し、地域の行事に参加した。その他、学部・学科や個人へボランティア活動の紹介や仲介を行った。</li> <li>・災害備蓄品（簡易トイレ、毛布等）の補充を行った。</li> <li>・関係規程の見直しなどを行い、職員への周知を行った。</li> </ul>
【33】事業継続計画の策定	<p>□事業継続計画の検討</p> <p>災害等の緊急事態の発生に備え、定期的に危機管理マニュアルを見直すとともに、他大学の策定状況等を参考にしながら、事業継続計画の必要性について検討する。</p>	
<b>11. 財務</b>		
【34】財務計画に基づいた安定的な財務基盤の確立	<p>□管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託、保守、借料、補修修繕等</li> <li>・情報システムの維持管理費</li> </ul> <p>□学長裁量経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報費について、全体的な広報媒体を見直すことにより削減した。</li> <li>・学長裁量経費を活用し、強化クラブの全国大会経費や地域交流イベント等臨時の支出に弾力的に対応した。</li> </ul>

<p>標のA 3以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局毎の財務諸表分析と対策案の具体的対策案の策定</li> <li>・中期目標期間中の学生定員充足率80.0%以上</li> <li>・中期目標期間最終年度の学生定員充足率90.0%</li> <li>・外部資金その他収入の積極的な確保と学納金依存体質の改善</li> <li>・人件費、管理経費等の見直しによる経費削減</li> <li>・照明器具のLEDによる省エネと教育環境の改善</li> </ul> <p>〔35〕学内外への財務内容の公開による財務の明確化・透明化、財務状況についての監査法人及び監事監査の定期的な実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>光熱水費</li> <li><input type="checkbox"/>人件費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与、福利費（役員・教職員（99人分）、兼務教職員）</li> <li>・退職金（6人分）</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/>省エネ対策（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・空気調和設備更新（図書館）</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/>財務諸表等の公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務諸表や監査報告書の内容をインターネットにより公表する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空気調和設備の更新や照明器具のLED化により契約電力を変更（610kW→540 kW）するとともに電力供給契約先の見直しにより、電気料金の抑制を行った。</li> <li>・人件費比率は57.7%となり、昨年度（61.3%）より減少した。</li> <li>・図書館ホールや西館事務室の老朽化した空気調和設備を省電力タイプへ更新した。 (再掲)</li> <li>・1号館（講義室・演習室以外）及び2号館の照明のLED化を実施した。</li> <li>・財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務情報をホームページで公開した。</li> </ul>
<p><b>12. その他</b></p> <p>高松大学・高松短期大学の運営に関する経常費等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>運営に関する消耗品・備品等</li> <li><input type="checkbox"/>日本私立大学協会等の負担金</li> <li><input type="checkbox"/>高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免額</li> <li><input type="checkbox"/>本学奨学金支給に係る授業料等支給・減免額</li> <li><input type="checkbox"/>私立大学等経常費補助金返還金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構給付型奨学生に採用された学生で、本学に授業料の減免認定の申請をした学生に対して、入学金・授業料の減免認定（減免区分は「第Ⅰ区分（全額減免）」、「第Ⅱ区分（2/3減免）」、「第Ⅲ区分（1/3減免）」、「第Ⅳ区分（1/4減免）」）を行った。</li> <li>在籍学生数（令和7（2025）年3月1日現在） 大学634名、短期大学153名</li> <li>利用学生数</li> </ul>

大学139名 (21.9%)、短期大学 32名 (20.9%)

※給付型奨学金申請対象外（留学生、留年生、大学院生）  
を除く

## (2) 認定こども園高松東幼稚園

### 1) 教育・保育関係

- ①幼保連携型認定こども園として0～5歳児までの教育・保育の充実
  - ・幼保連携型認定こども園に移行後7年の実践に基づき、引き続き、0～5歳児までの教育・保育課程が連続性のある内容となるよう見直しを行った。特に2歳児から3歳児への接続を意識した教育・保育が行えるよう2・3歳児クラスで交流する機会を積極的に設けるなどしながら、環境面も充実させていった。
- ②子育て支援事業の推進
  - ・1号認定児の預かり保育利用者増加に対応する保育室及び職員配置を工夫した。
  - ・預かり保育の保育課程の試案のための資料整理と実践を行った。
  - ・2・3号認定児の土曜保育、延長保育（7:00～19:00）を実施した。
  - ・「たんぽぽ」（親子自由参加型活動、園庭開放）に加え、「TJ教室」（次年度入園希望2歳児の親子教室）を実施した。
- ③園児募集
  - ・3歳児クラスにおける2号認定児の定員を増やし、園児確保に努めた。
  - ・満3歳児クラスを2クラス編成にして、保育室を整備し、増員を図った。
  - ・2歳児クラスの定員を増やし、保育室の環境を整備した。
  - ・保育教諭の確保に努めた。
  - ・HPや入園説明会等で積極的情報発信を図った。
- ④教員の資質向上に向けた取組
  - ・幼稚園教諭二種免許状取得者の一種免許状へ上進および保育士資格取得のための受講を促進した。
  - ・教育・保育活動だけでなく、病気や怪我への対応、保護者支援など、様々な知識・技能に関する園内研修を実施するとともに、園外研修への参加も教員の偏りがないように機会を設け、園内・外研修の充実を図った。
  - ・すべての保育教諭が未満児から以上児の保育を経験し、6年間の発達を見据るために人事を工夫した。

### ⑤学校評価の実施

- ・園内自己評価、教職員自己評価、PTAアンケートを実施し、園内自己評価はHPで公示した。

### 2) 発刊関係

- ①要覧
  - ・令和6年度認定こども園高松東幼稚園要覧を発行した。
- ②広報誌
  - ・東幼稚園だより（第122・123・124号）、給食だよりを発行した。
- ③入園案内（資料）

### 3) 地域・幼小連携

- ①地域の高齢者や小学校との交流
  - ・高齢者との交流（古高松南コミュニティセンター、グループホーム春日）は、各種感染症流行への配慮により中止した。
  - ・木太・木太南・木太北部・古高松南小学校との幼小交流を実施した。
- ②入園案内（資料）の配布

### 4) 施設整備関係

- ①施設整備
  - ・園舎南側の駐車場の整備、玄関周辺廊下のゴムチップ舗装、遊具の安全点検・補修を行った。
- ②送迎用バス
  - ・園児送迎用バスの更新（1台）を計画したが、メーカー事情により見送った。

### 5) 危機管理対策

- ①感染症拡大防止対策
  - ・手洗い・うがい・手指消毒の徹底、空間除菌システムの稼働、遊具設備などの定期的消毒を行った。

②災害時対策の強化

- ・防災用品及び備蓄食料を充実させるとともに、防災避難訓練を実施した。

③通園バスの園児置き去り防止対策

- ・通園バスの園児置き去り防止対策を継続して実施した。

**6) 大学、短大との連携・共同研究の推進**

①教育実習の受け入れ

- ・学生の教育実習を積極的に受け入れた。

②幼稚園視察の受け入れ

- ・県の教育団体の幼稚園視察を受け入れた。

③共同研究

- ・西安外事学院との共同研究の具体化について検討を行った。

(3) 学校法人四国高松学園

1) 理事会の開催状況（令和6（2024）年3月～令和7（2025）年3月）

開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議事内容
定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数		
9	8	令和6年3月25日	7	87.5%	0	2/2	(議案) 1. 令和6年度事業計画について（案） 2. 令和6年度予算について（案） 3. 学校法人四国高松学園寄附行為の変更について（案） 4. 令和6年度学校法人四国高松学園資金運用方針について（案） 5. 自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえた改善事項について 6. 役員賠償責任保険の契約について
9	8	令和6年5月28日	7	87.5%	0	2/2	(議案) 1. 令和5年度事業報告について（案） 2. 令和5年度決算について（案） 3. 職員の懲戒処分について（案） 4. 参与職の廃止について（案） (報告事項) 1. 私立学校法の改正への対応について 2. 次期中期計画の策定方針等について
9	8	令和6年9月19日	7	87.5%	0	2/2	(議案) 1. 学校法人四国高松学園寄附行為の変更について（案） 2. 高松大学学則の変更について（案） 3. 高松短期大学学則の変更について（案） (報告事項) 1. 令和6（2024）年度実施の自己点検・評価について 2. 次期中期計画の策定について
9	8	令和6年12月18日	7	87.5%	0	2/2	(議案) 1. 令和6年度補正予算について（案） (報告事項) 1. 外部評価の結果報告について

9	8	令和7年3月24日	6	75.0%	0	2／2	(議案) 1. 学校法人四国高松学園中期計画（2025（令和7）年度～2030（令和12）年度）について（案） 2. 令和7年度事業計画について（案） 3. 令和7年度予算について（案） 4. 学校法人四国高松学園評議員会運営規程の制定について（案） 5. 学校法人四国高松学園役員の報酬等の基準に関する規程の改正について（案） 6. 認定こども園高松東幼稚園長（理事・評議員）の交代について（案） 7. 学校法人四国高松学園内部統制システム整備基本方針について（案） 8. 学校法人四国高松学園理事会運営規程の制定について（案） 9. 学校法人四国高松学園監査規程の制定について（案） 10. 令和7年度学校法人四国高松学園資金運用方針について（案） 11. 自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえた改善事項について（案） 12. 役員賠償責任保険の契約について（案） 13. 高松大学学則の変更について（案） 14. 高松短期大学学則の変更について（案）
---	---	-----------	---	-------	---	-----	--

## 2) 評議員会の開催状況（令和6（2024）年3月～令和7（2025）年3月）

開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議事内容
定員	現員（a）		実出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数		
20	19	令和6年3月25日	15	78.9%	3	2／2	(議案) 1. 令和6年度事業計画について（案） 2. 令和6年度予算について（案） 3. 学校法人四国高松学園寄附行為の変更について（案）
20	19	令和6年5月28日	13	68.4%	6	2／2	(議案) 1. 令和5年度事業報告について（案） 2. 令和5年度決算について（案） (報告事項) 1. 私立学校法の改正への対応について 2. 次期中期計画の策定方針等について
20	19	令和6年9月19日	17	89.5%	2	2／2	(議案) 1. 学校法人四国高松学園寄附行為の変更について（案） (報告事項) 1. 次期中期計画の策定について

20	19	令和6年12月18日	15	78.9%	4	2／2	(議案) 1. 令和6年度補正予算について（案） (報告事項) 1 次期中期計画の策定について
20	19	令和7年3月24日	17	89.5%	1	2／2	(議案) 1. 学校法人四国高松学園中期計画（2025（令和7）年度～2030（令和12）年度）について（案） 2. 令和7年度事業計画について（案） 3. 令和7年度予算について（案） 4. 学校法人四国高松学園評議員会運営規程の制定について（案） 5. 学校法人四国高松学園役員の報酬等の基準に関する規程の改正について（案）

### 3) 監事監査の実施状況（令和6（2024）年度）

実施年月日	実 施 内 容
令和6年5月15日	【協議事項】 1. 令和6年度監査計画について 【監査事項】 1. 令和5年度事業報告について 2. 令和5年度決算について
令和6年9月13日	【監査事項】 1. 今期の資金運用について 2. 在学生の状況について
令和6年12月13日	【報告事項】 1. 外部監査人（公認会計士）による監査結果について 【監査事項】 1. 入学者減少、定員割れの対応について
令和7年3月12日	【報告事項】 1. 外部監査人（公認会計士）による監査結果について 2. 内部監査の結果について 【監査事項】 1. 授業料について 【その他】 1. 改正私立学校法について

### III 財務の概要

#### 1. 決算の概要

令和6（2024）年度における財務状況の概要と令和5（2023）年度の決算状況との比較状況については以下のとおりである。

本学園は、支出超過の状況が続いているが、平成27（2015）年度以降は黒字化に改善していた。昨年令和5（2023）年度、経常収支差額が約4,778万円の赤字となったが、令和6（2024）年度は、経常収支差額が約3,868万円の黒字となり、法人全体で経営判断指標A3（大学はA2、幼稚園はA1、短大はB2）の結果を得た。

#### （1）資金収支

##### 1) 資金収入

学生生徒等納付金収入は、学生数の減により減。国庫補助金収入及び施設型給付費収入は、定員充足率や算定基礎となる公定価格の増により増。退職金財団交付金収入の減もあり、最終的には、令和5（2023）年度比約5,055万円の増であった。

##### 2) 資金支出

人件費（退職金を除く）実経費は、幼稚園の教職員人件費の増、大学・短期大学の教職員人件費の減により、令和5（2023）年度比約818万円の減であった。

教育研究経費は、消耗品費、旅費交通費、奨学費支出の減、保守等経費、業務委託費支出の増により、令和5（2023）年度比約1,289万円減。

また、管理経費は、消耗品費、旅費交通費、印刷製本費など経費の削減に努めたが、スクールバスの運行業務委託料の増による業務委託費支出の増により、令和5（2023）年度比約443万円の減であった。

施設関係は、1号館トイレの改修及び図書館ホールや幼稚園の空調設備の更新を行ったが、昨年度は、体育館トイレ等段差改修（障害者トイレ増築を含む）及びエントランスのスロープの設置を行ったため、令和5（2023）年度比約838万円の増であった。

設備関係は、教室環境整備として、本館204・205・304・305及び1号館1202・1302講義室のデジタル化を行ったが、昨年度は、本館多目的ホール、201・202・206・

306・307・308・309講義室のデジタル化、プロジェクターの整備等を行ったため、令和5（2023）年度比約4,377万円の減であった。

#### （2）事業活動収支

経常収支差額は、昨年度より国庫補助金収入及び施設型給付費収入が増となりし、人件費・教育研究経費・管理経費の減により、約3,868万円の収入超過となつた。

#### （3）貸借対照表

有形固定資産の建物については、1号館トイレの改修及び図書館ホールや幼稚園の空調設備の更新等及び減価償却により、令和5（2023）年度比約7,303万円減となつた。また、教育研究機器備品等は、教室環境整備として設備のデジタル化を行つことにより、有形固定資産は、令和5（2023）年度比約1億781万円減となつた。また、有価証券の増により資産は約71億5,934万円となつた。

負債では、未払金の減等により、令和5（2023）年度比約1億501万円減の約4億8,826万円となつた。

純資産は、令和5（2023）年度比約4,839万円増の約66億7,108万円となつた。  
なお、本学園の借入金はない。

#### （4）特記事項

##### ・省エネによる管理的経費の抑制

コスト削減及び省エネ対策として、平成22（2010）年度下期から、日々のデマンド監視とともにエアコンの集中管理を引き続き実施している。

また、平成28（2016）年度から、エアコンの更新や照明器具のLED化を実施、令和6（2024）年度は、2号館・1号館の照明器具のLED化を実施し、図書館ホールや幼稚園の空調設備の更新等を行いコスト削減と照度の向上を図つた。電力使用量は令和5（2022）年度比98.7%に抑制することができた。

## 2. 財務比率等

財務比率(貸借対照表関係)

比率		算式 (×100)	評価	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	同規模 法人平均
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	—	64.1%	63.0%	66.9%	75.3%	83.3%	83.9%
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	▼	61.1%	59.7%	58.4%	58.3%	57.3%	54.9%
3	特定資産構成比率	特定資産 総資産	△	3.0%	3.0%	3.0%	4.4%	4.5%	22.1%
4	流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	35.9%	37.0%	33.1%	24.7%	16.7%	16.1%
5	固定負債構成比率	固定負債 総負債+純資産	▼	4.3%	4.4%	4.1%	4.3%	4.2%	4.5%
6	流動負債構成比率	流動負債 総負債+純資産	▼	4.0%	3.7%	4.8%	3.9%	2.6%	5.1%
7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産	△	29.6%	31.2%	30.6%	32.6%	34.9%	28.7%
8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	△	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	2.0%	1.7%
9	純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	△	91.6%	91.9%	91.1%	91.8%	93.2%	90.4%
10	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債+純資産	△	-12.6%	-12.9%	-11.4%	-13.5%	-14.1%	-18.1%
11	固定比率	固定資産 純資産	▼	69.9%	68.5%	73.5%	82.1%	89.4%	92.8%
12	固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	△	66.8%	65.3%	70.3%	78.4%	85.5%	88.4%
13	流動比率	流動資産 流動負債	△	887.5%	1007.9%	682.2%	624.3%	640.2%	318.0%
14	総負債比率	総負債 総資産	▼	8.3%	8.1%	8.9%	8.2%	6.8%	9.6%
15	負債比率	総負債 純資産	▼	9.1%	8.8%	9.8%	9.0%	7.3%	10.6%

16	前受金保有率	<u>現金預金</u> 前受金	△	1232.7%	1413.8%	1518.1%	1098.3%	993.8%	570.0%
17	退職給与引当特定資産保有率	<u>退職給与引当特定資産</u> 退職給与引当金	△	65.9%	63.4%	67.2%	97.3%	99.5%	28.8%
18	基本金比率	<u>基本金</u> 基本金要組入額	△	100.0%	100.0%	99.0%	99.4%	99.9%	98.5%
19	減価償却比率	<u>減価償却累計額(図書を除く)</u> 減価償却資産取得価額(図書を除く)	—	51.7%	53.9%	53.8%	45.9%	57.4%	59.3%
20	積立率	<u>運用資産</u> 要積立額	△	82.0%	82.5%	83.3%	81.5%	79.4%	66.7%

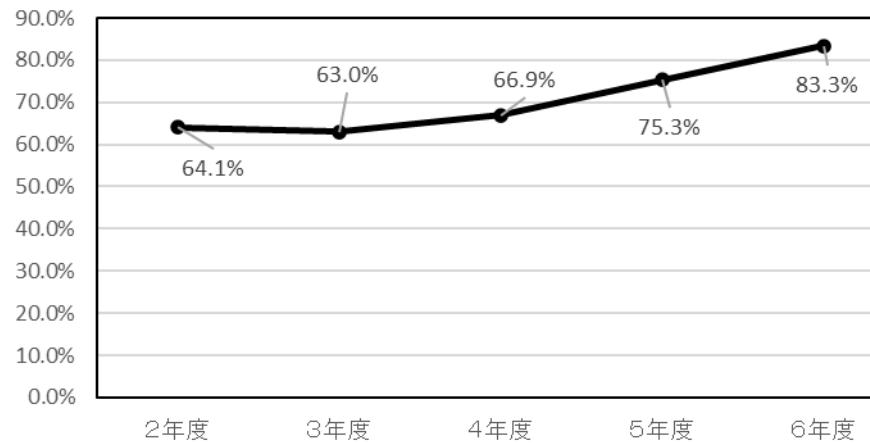
(注1) 評価は「令和6年度版今日の私学財政」(私学振興・共済事業団)の基準による。

△:高い値が良い、 ▼:低い値が良い、 —:どちらともいえない

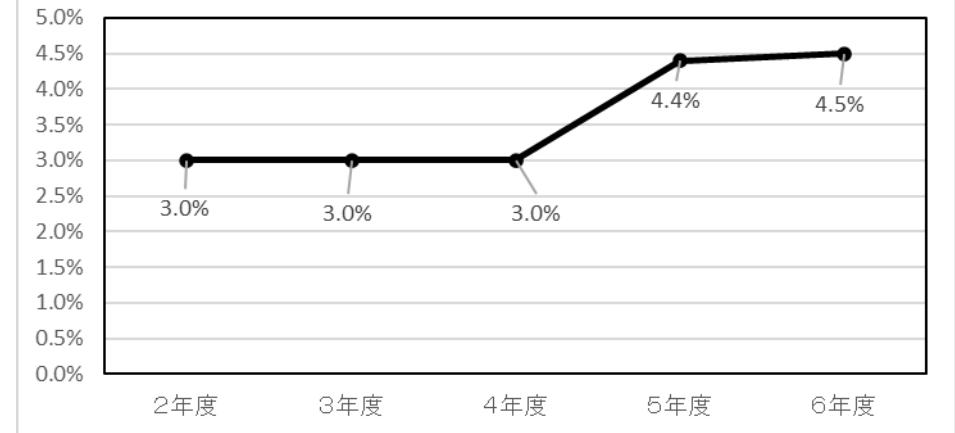
(注2) 同規模法人平均は令和5年度の学生数0.5～1千人規模の38大学法人の平均値。

(注3) 数値は小数点第2位で四捨五入している。

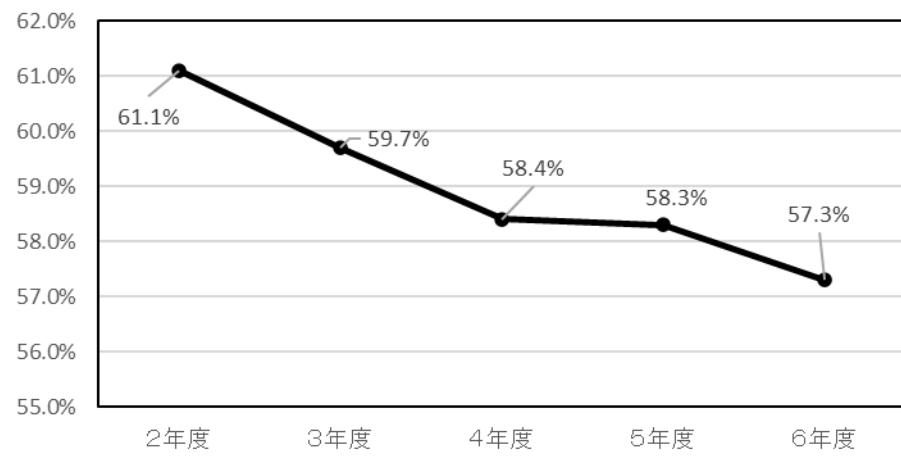
### 1.固定資産構成比率



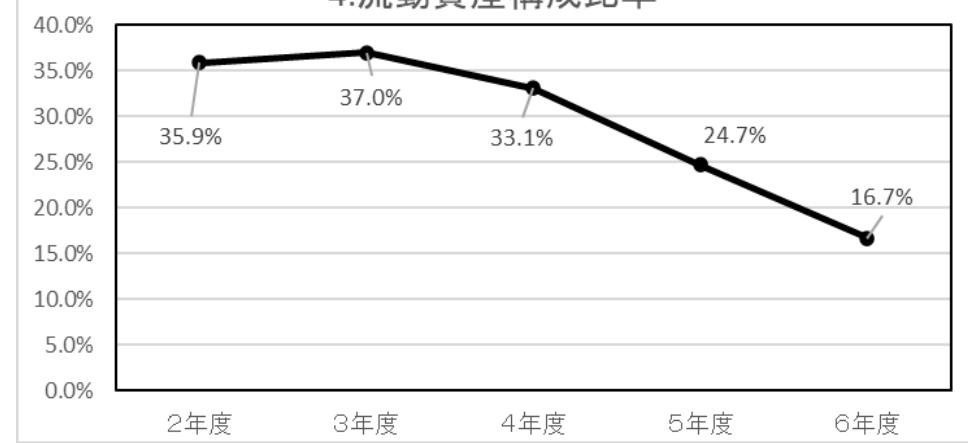
### 3.特定資産構成比率

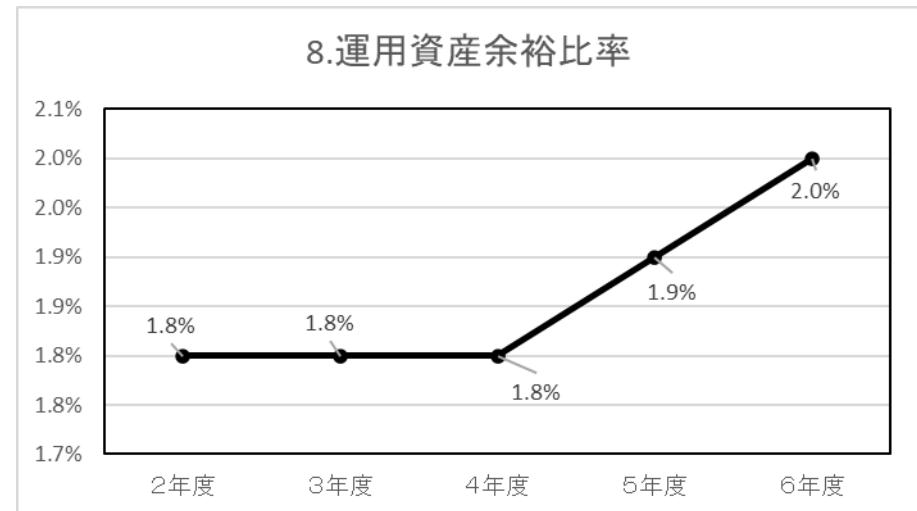
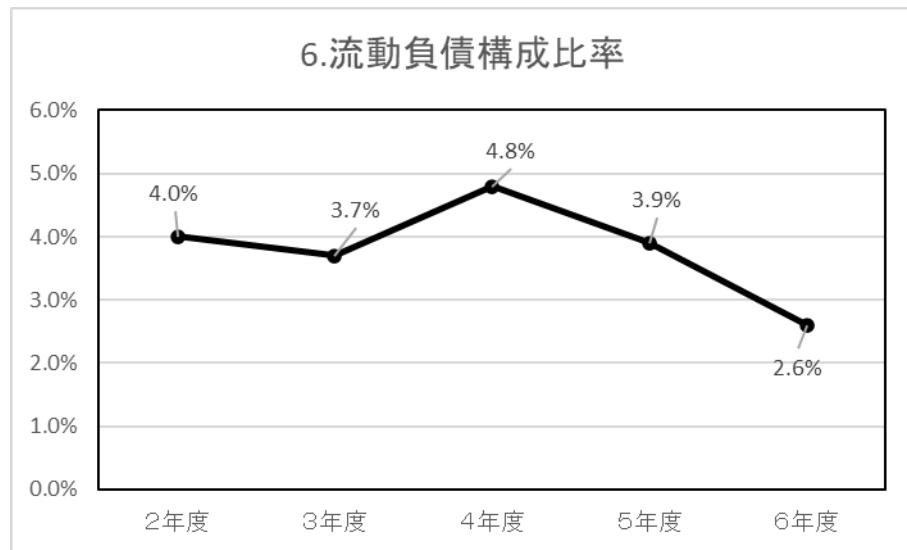
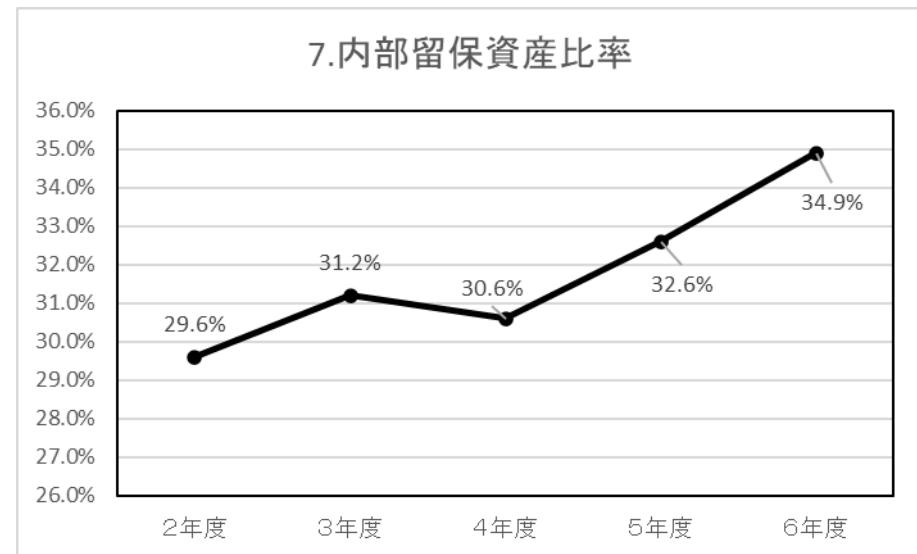
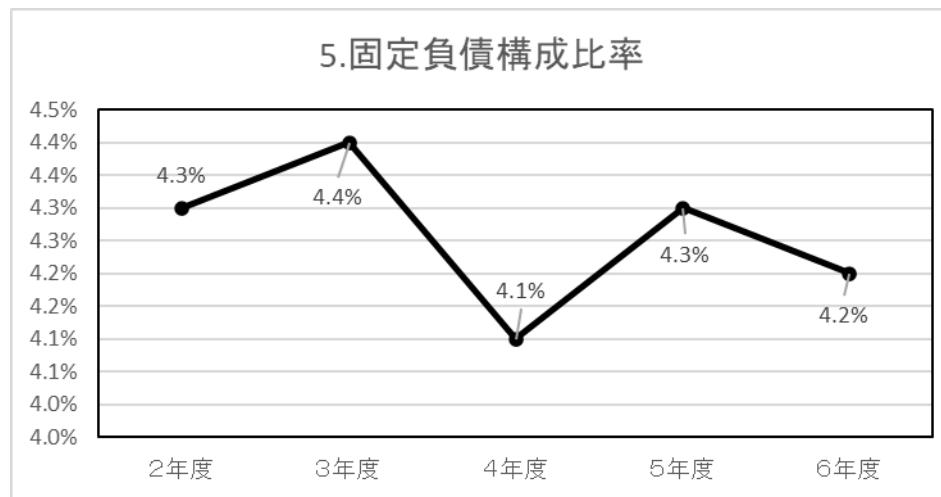


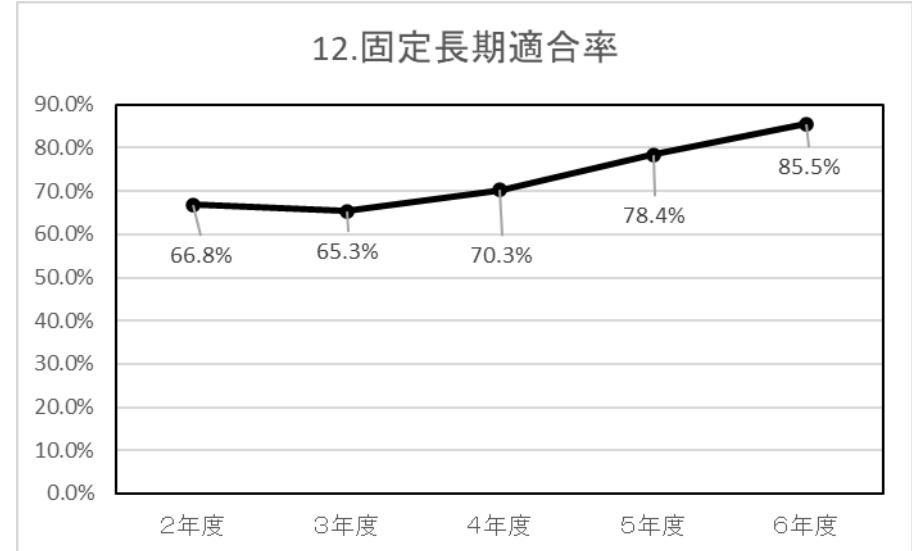
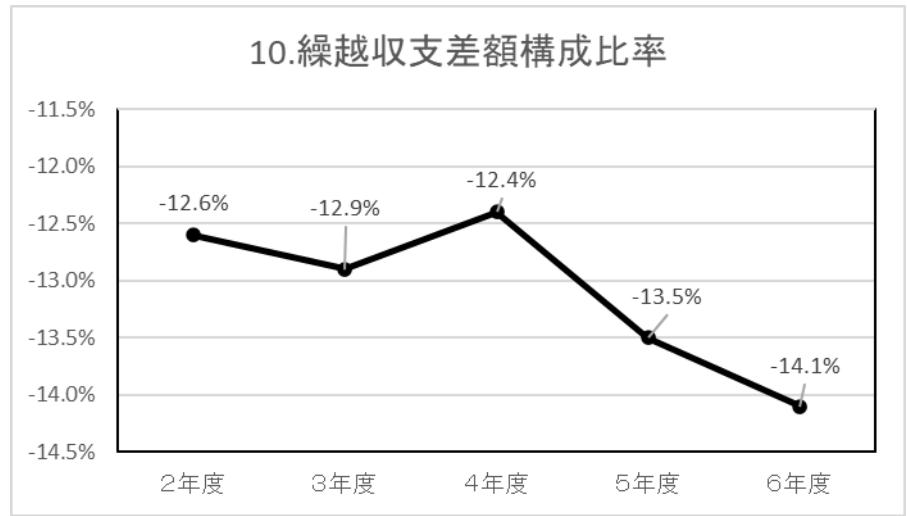
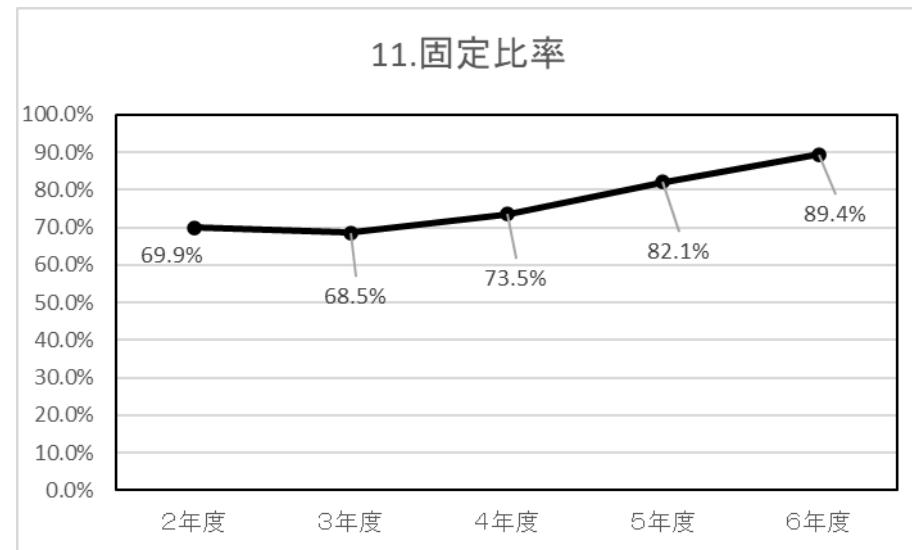
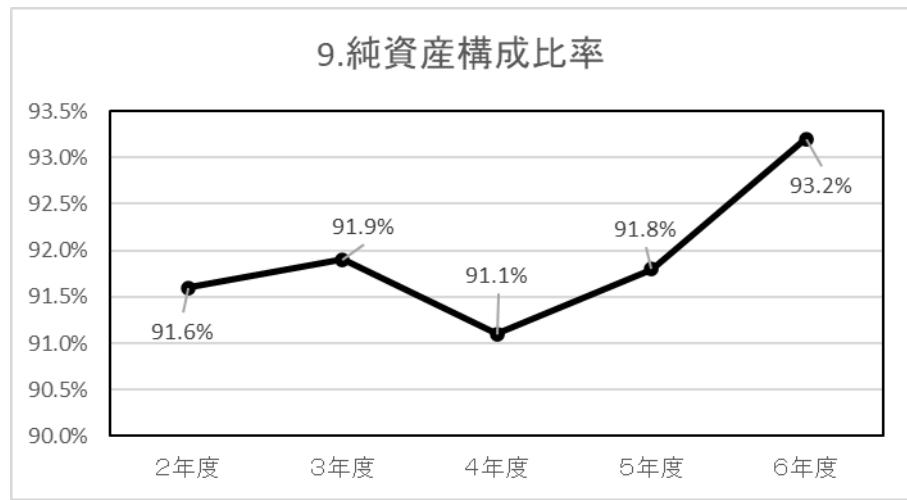
### 2.有形固定資産構成比率

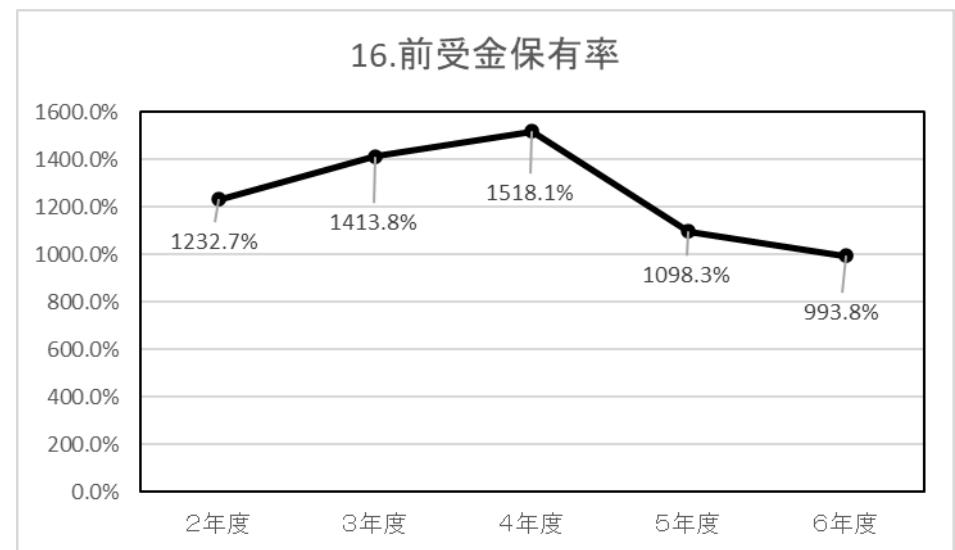
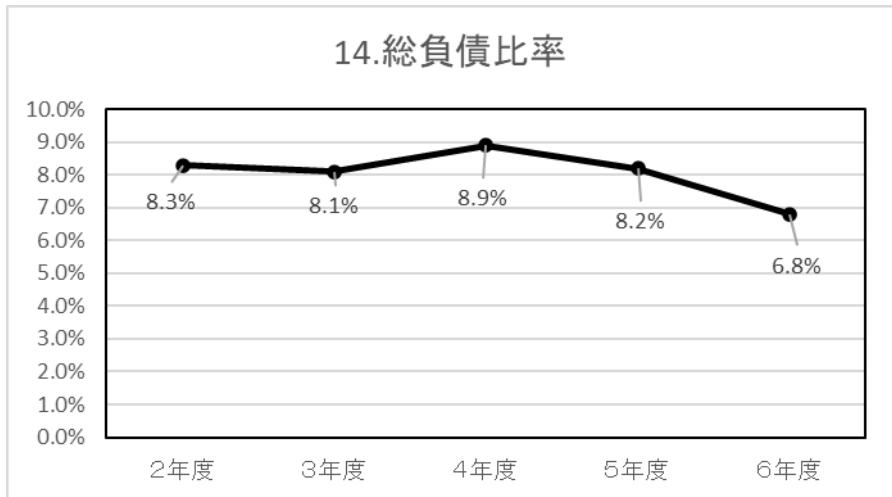
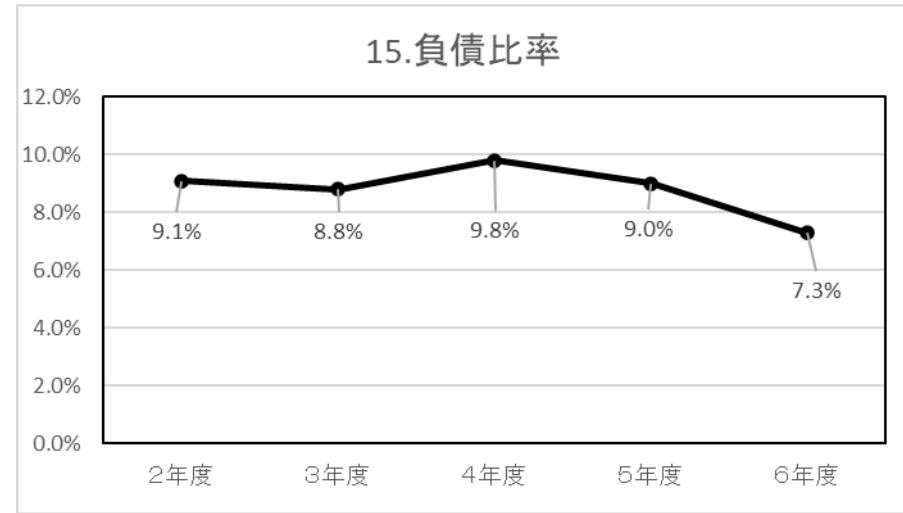
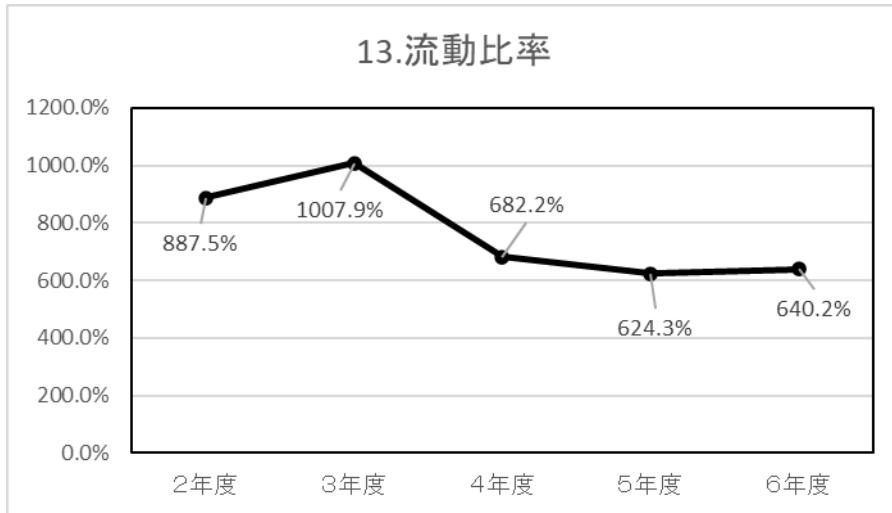


### 4.流動資産構成比率

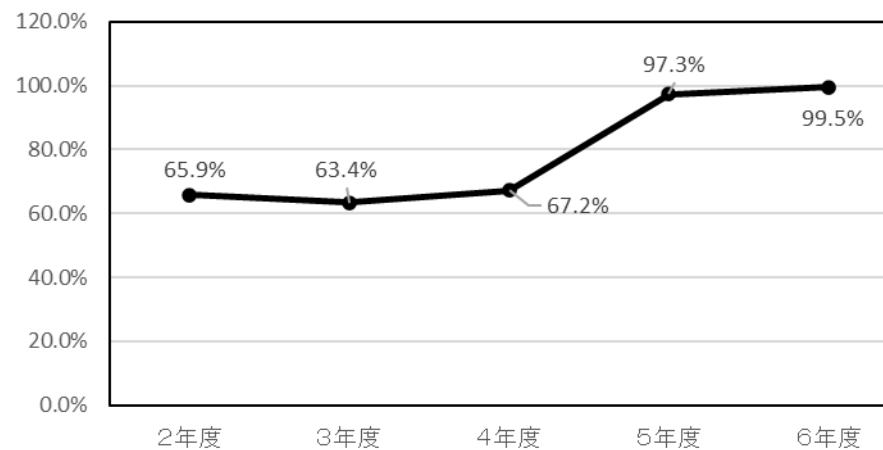




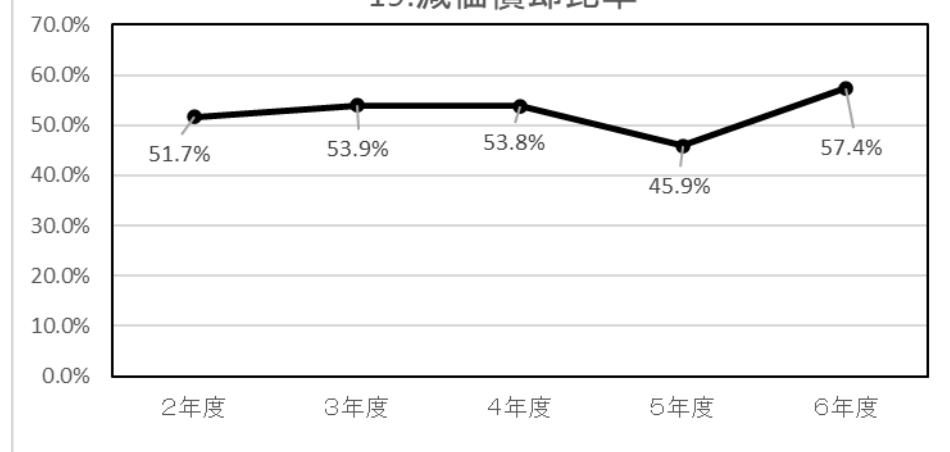




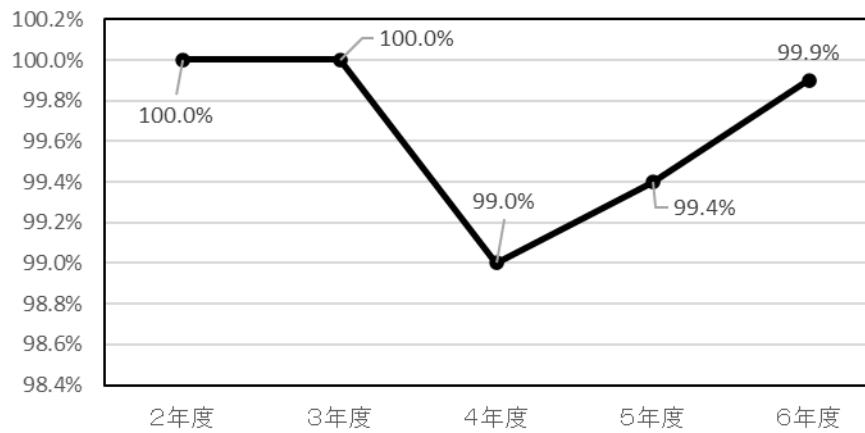
### 17.退職給与引当特定資産保有率



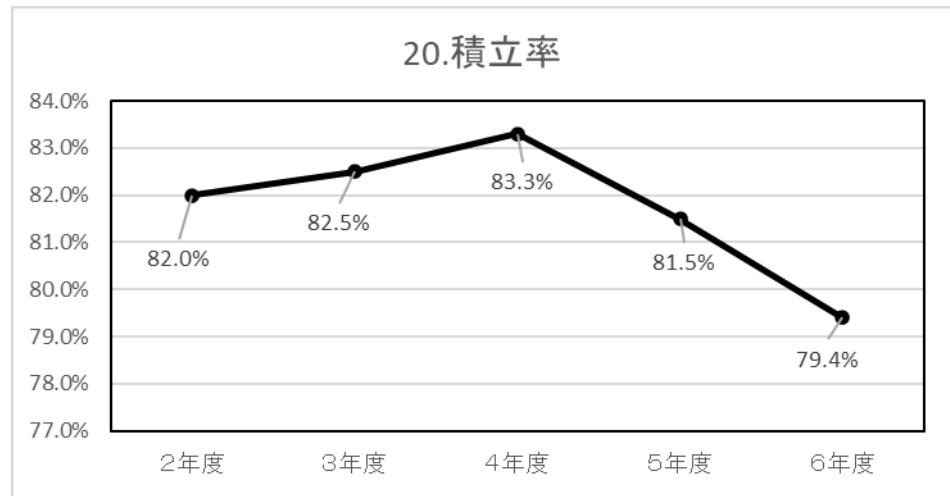
### 19.減価償却比率



### 18.基本金比率



### 20.積立率



## 財務比率(事業活動収支計算書関係)

比率		算式 ( $\times 100$ )	評価	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	同規模 法人平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{經 常 収 入}}$	▼	55.2%	57.9%	58.6%	61.3%	57.7%	53.7%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{學生生徒等納付金}}$	▼	94.7%	96.5%	103.0%	102.4%	102.8%	135.9%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經 常 収 入}}$	△	29.3%	30.2%	28.6%	33.8%	32.1%	44.2%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{經 常 収 入}}$	▼	7.9%	7.6%	7.5%	8.2%	7.6%	9.9%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{經 常 収 入}}$	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△	7.4%	5.3%	8.0%	-2.9%	3.2%	-5.8%
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入} - \text{基本金組入額}}$	▼	98.7%	102.1%	96.4%	111.6%	102.5%	114.2%
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{學生生徒等納付金}}{\text{經 常 収 入}}$	△	58.3%	60.0%	56.9%	59.9%	56.1%	39.5%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△	1.2%	0.6%	1.0%	0.4%	0.4%	4.0%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經 常 収 入}}$	△	1.2%	0.6%	1.0%	0.7%	0.5%	3.7%
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△	37.0%	34.5%	35.0%	35.3%	39.0%	10.2%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經 常 収 入}}$	△	36.0%	33.8%	33.0%	35.0%	38.5%	10.1%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△	6.2%	7.2%	4.5%	7.8%	5.6%	7.3%
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{經 常 支 出}}$	—	8.7%	8.9%	9.4%	10.1%	10.7%	9.1%
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經 常 収 入}}$	△	7.5%	4.3%	5.4%	-3.3%	2.6%	-8.0%
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	△	7.5%	4.3%	5.3%	-3.6%	2.0%	-11.5%

財務比率(活動区分資金収支計算書関係)

比率		算式 ( $\times 100$ )	評価	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	同規模 法人平均
1 教育活動資金収支差額比率		$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	14.7%	12.8%	7.8%	11.5%	8.5%	0.0%

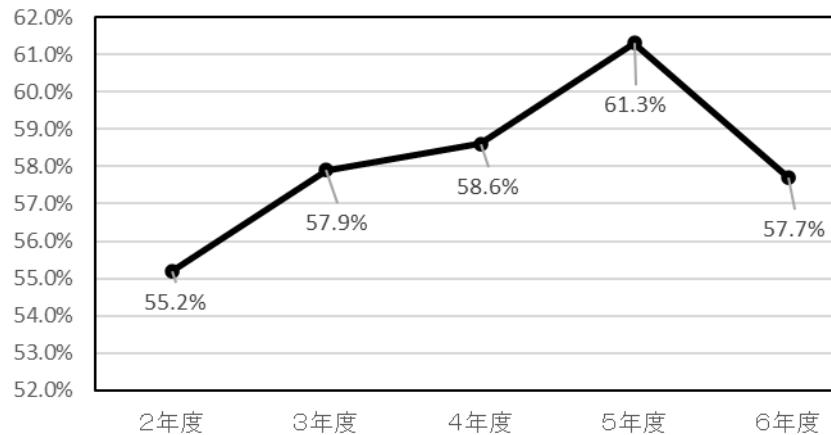
(注1) 評価は「令和6年度版今日の私学財政」(私学振興・共済事業団)の基準による。

△:高い値が良い、 ▼:低い値が良い、 －:どちらともいえない

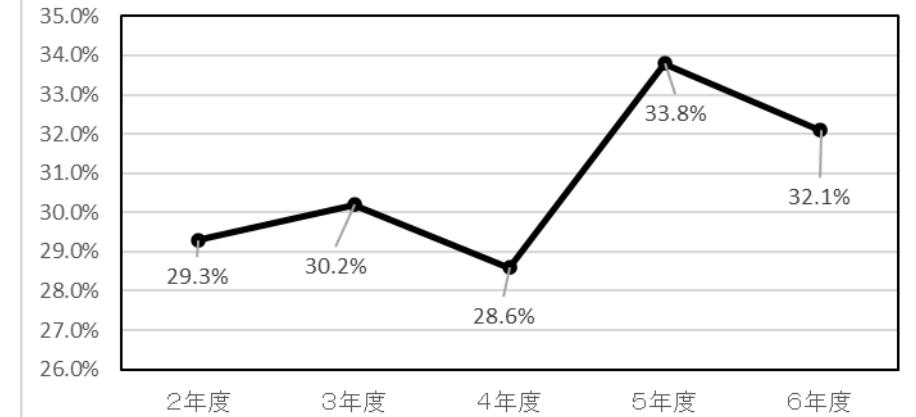
(注2) 同規模法人平均は令和5年度の学生数0.5～1千人規模の38大学法人の平均値。

(注3) 数値は小数点第2位で四捨五入している。

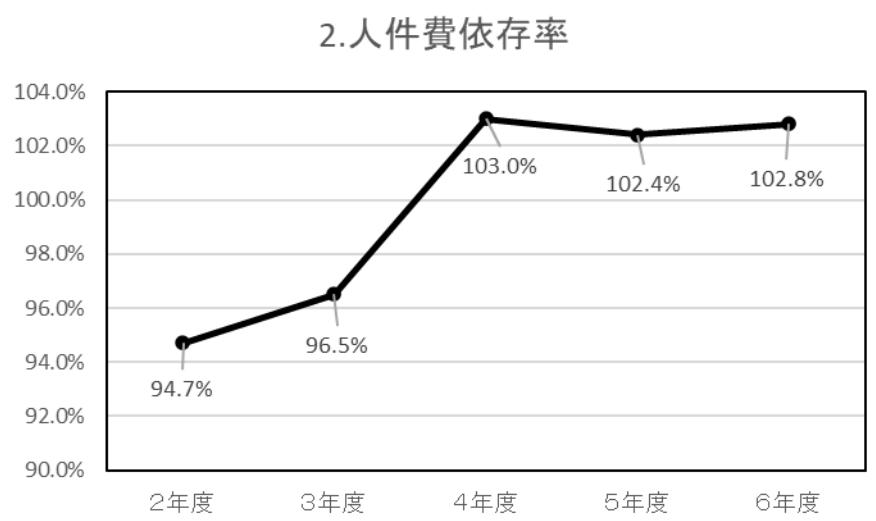
1.人件費比率



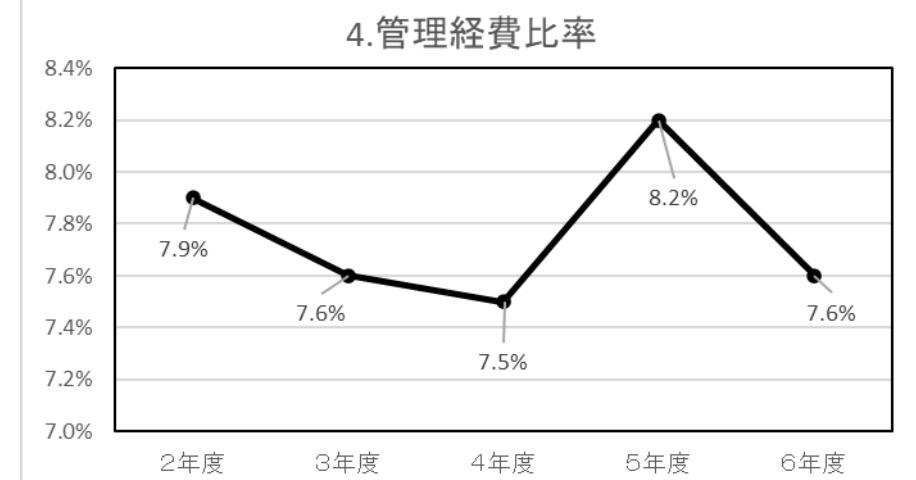
3.教育研究經費比率



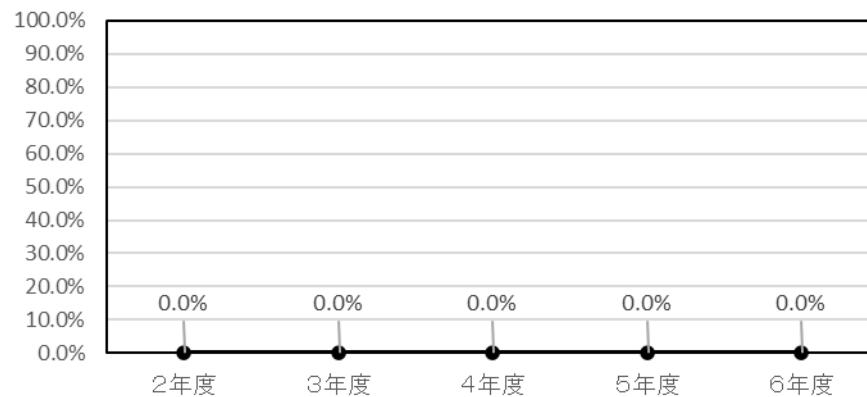
2.人件費依存率



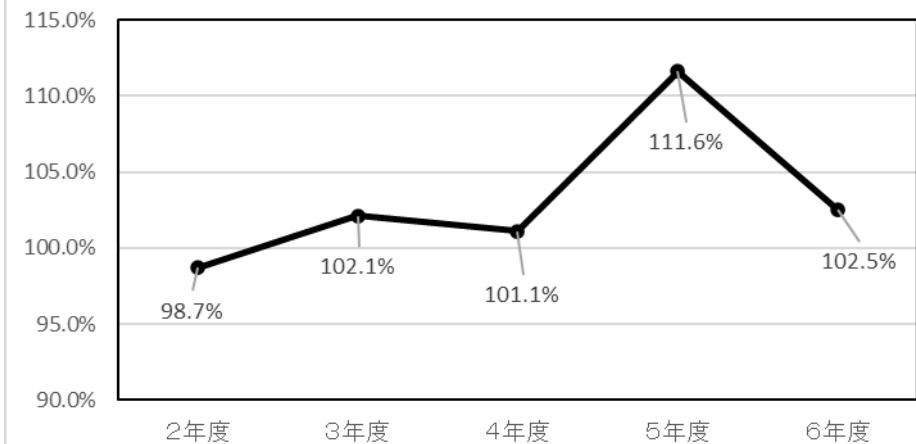
4.管理經費比率



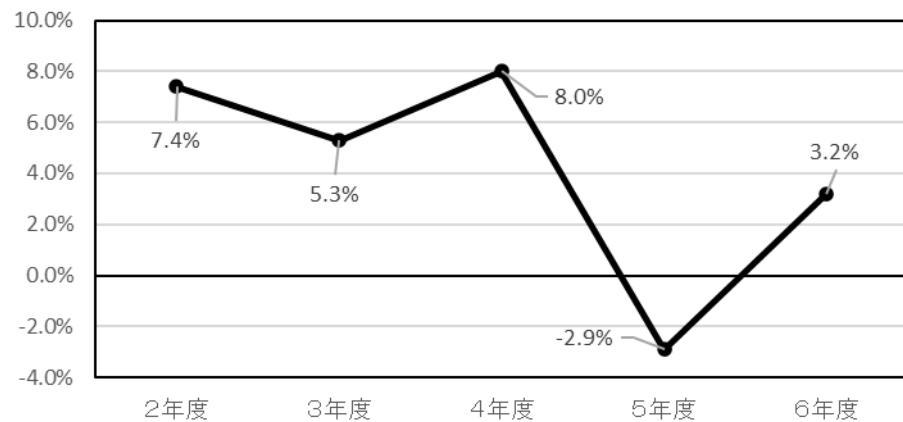
#### 5.借入金等利息比率



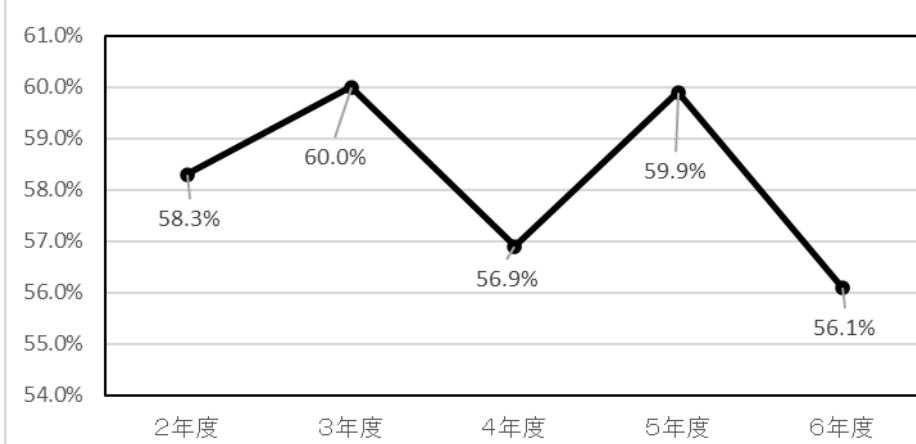
#### 7.基本金組入後收支比率



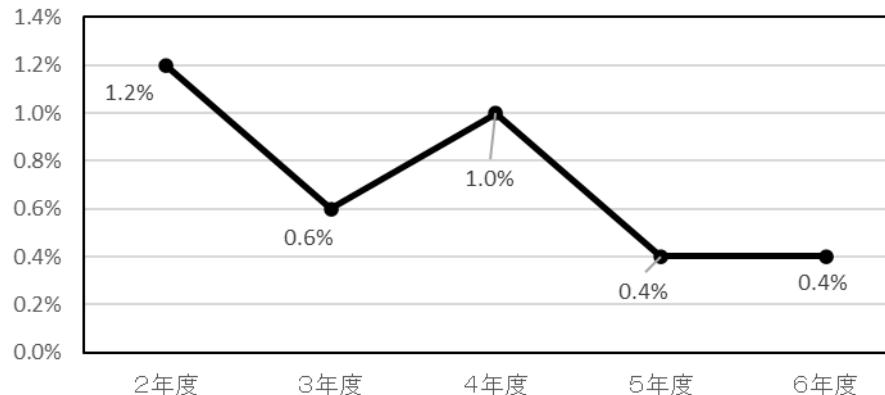
#### 6.事業活動收支差額比率



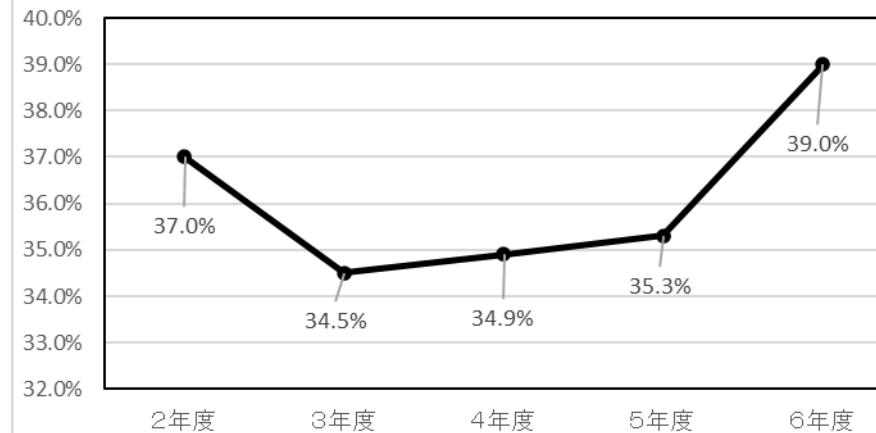
#### 8.学生生徒等納付金比率



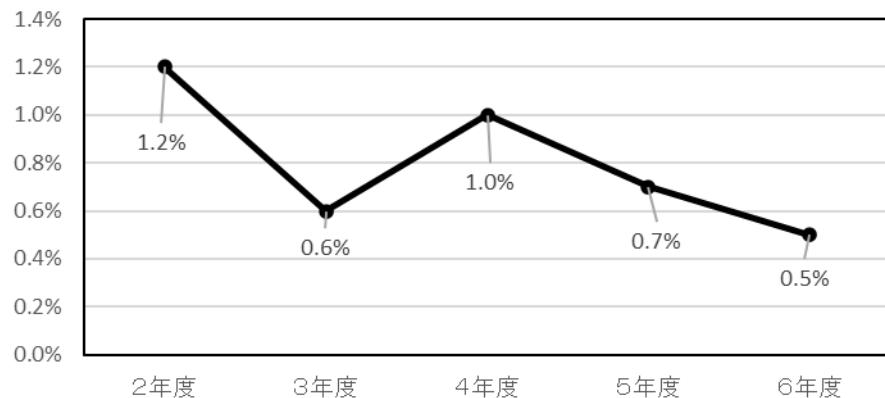
9.寄付金比率



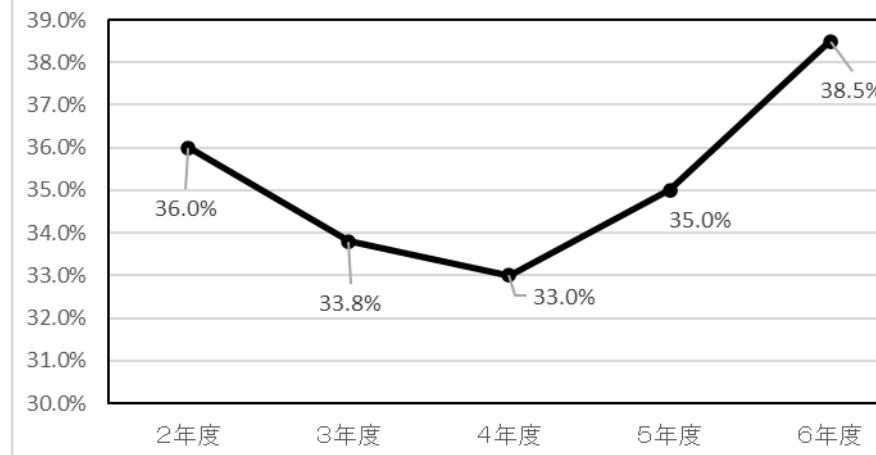
10.補助金比率



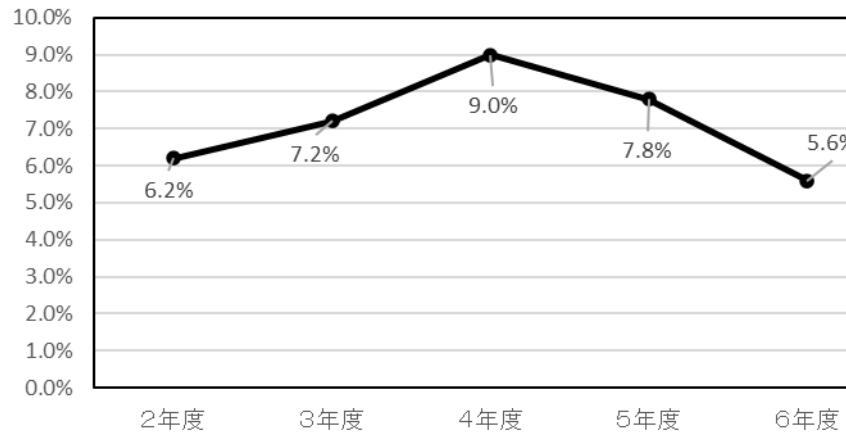
9.経常寄付金比率



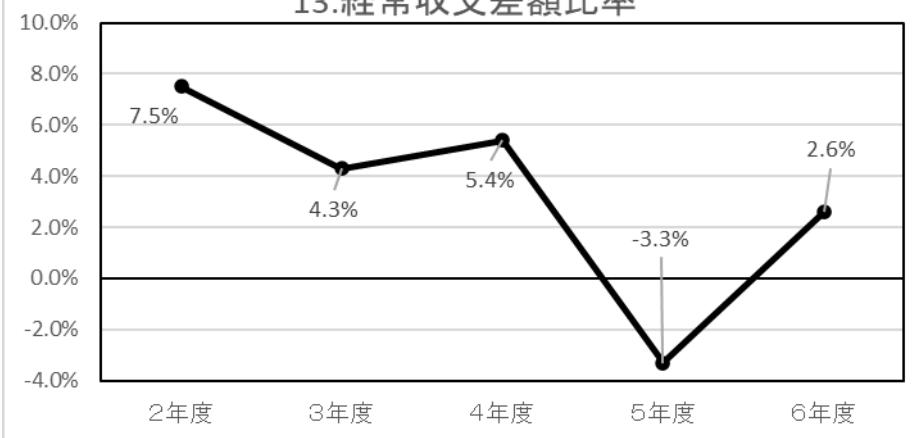
10.経常補助金比率



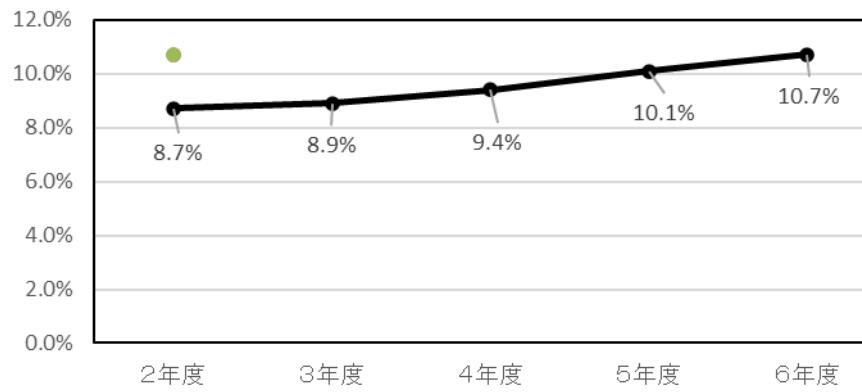
### 11.基本金組入率



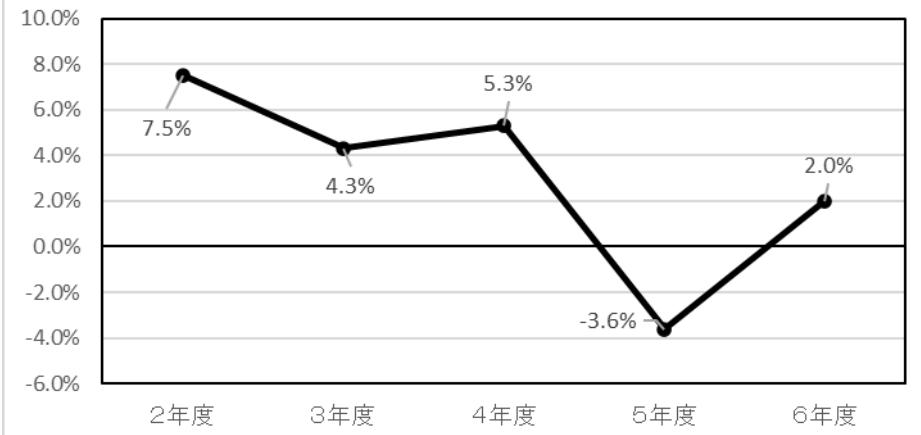
### 13.経常収支差額比率



### 12.減価償却額比率



### 14.教育活動収支差額比率



## 学校法人会計の特徴及び各計算書類の解説

### 学校法人会計基準について

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人である。学校法人では企業のような営利目的の事業ではなく、建学の精神に基づく教育研究活動による成果を社会に還元することを目的にしている。独自の「建学の精神」や「教育理念・目標」に基づき、教育研究の事業を遂行する極めて公共性の高い経営体として位置付けられている。

私立学校振興助成法において、国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられている。

私立学校は公共性が極めて高く、安定性・継続性が求められているとともに、長期的視点から継続的な運営を可能にするために収支均衡を図ることが求められている。このような私立学校の特性を踏まえ、私学助成を受ける学校法人が私学助成法に基づき適正な会計処理を行うための統一的な会計処理基準として制定されたものが「学校法人会計基準」である。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表である。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっている。

### 計算書類(決算書)

#### 1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに附随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものである。

### 収入の部

科 目	備 考
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実習費、施設設備維持費、教育充実費、基本保育料、特定保育料など
手数料収入	入学検定料、試験料、証明書発行手数料など
寄付金収入	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある
補助金収入	国や地方公共団体から交付される補助金
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入
付随事業・収益事業収入	教育活動に付随する公開講座、売店及び外部から委託を受けて行う受託事業収入など
受取利息・配当金収入	第3号基本金の利息収入及び預貯金や有価証券の受取利息収入など
雑収入	退職金団体からの交付金及び休日における学外団体への施設の貸与等、その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
前受金収入	翌年度の授業料、入学金などが当該年度の会計において資金収入したもの
その他の収入	前期末未収入金(当該会計年度における支払資金の収入で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、引当特定資産からの組入など上記以外の収入
資金収入調整勘定	期末未収入金(当年度の諸活動に対応する収入で、次年度以後に支払資金の収入となるべきもの)、前期末前受金(当年度の諸活動に対応する収入で、前年度以前に支払資金の収入となつたもの)
前年度繰越支払資金	期首の支払資金の現預金残高。特定の使途を有する預金などは含まない

## 支出の部

科 目	備 考
人件費支出	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金など
教育研究経費支出	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費など
管理経費支出	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費。教育研究経費と同様の科目がありますが、それ以外に福利費、広告費など
施設関係支出	土地、建物、構築物などの取得に伴う支出
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書などの取得に伴う支出
資産運用支出	有価証券の取得、引当特定資産の支出
その他の支出	前期末未払金(当該会計年度における支払資金の支出で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、前払金など上記以外の支出
資金支出調整勘定	期末未払金(当年度の諸活動に対応する支出で、次年度以後に支払資金の支出となるべきもの)、前期末前払金(当年度の諸活動に対応する支出で、前年度以前に支払資金の支出となったもの)
次年度繰越支払資金	期末の支払資金の現預金残高。特定の使途を有する預金などは含まない

## 2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年間(4月1日～3月31日)の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動の3つの活動区分に集計される事業活動収支の内容を明らかにし、区分ごとの収支をつかみ、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものである。

※資金収支計算書と同様の科目については省略。

## 収入の部

科 目	備 考
寄付金	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある。また、現物による物品寄贈の現物寄付金がある
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額
事業活動収入合計	学生生徒等納付金、補助金など学校法人の負債とならない収入。翌年度に入学する学生の入学金、授業料などの前受金は含まない
基本金組入額合計	学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入から組み入れた金額

## 支出の部

科 目	備 考
人件費	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金、退職給与引当金など
教育研究経費	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費で減価償却額を含む。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費、減価償却額など
管理経費	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費で減価償却額を含む。教育研究経費と同様の科目があるが、それ以外に福利費、広告費などがある
資産処分差額	建物、構築物などの取壊しや、使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上する。また、有価証券を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額を計上
年度収支差額	従来の当年度事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた際に支出が上回った額
前年度繰越収支差額	前年度までの事業活動支出超過の累計額
基本金取崩額	基本金対象固定資産を保有する必要がなくなった場合等で、基本金の取崩対象額が組入対象額を超える場合の差額等
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

### 3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにするものである。また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を事業活動収支差額として表している。

#### 資産の部

科 目	備 考
固定資産	土地、建物、構築物などの有形固定資産とその他の固定資産
有形固定資産	1年を超えて使用される有形の資産で、土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書、車輛など
特定資産	第2号基本金及び第3号基本金に要する引当特定資産など
その他の固定資産	長期保有の有価証券、電話加入権、引当特定資産など
流動資産	現金預金、前払金、未収入金など

#### 負債の部

科 目	備 考
固定負債	退職給与引当金
流動負債	未払金、前受金、預り金

#### 純資産の部

科 目	備 考
第1号基本金	学校法人が取得した校地、校舎、備品などの固定資産の額
第2号基本金	将来計画に基づき、校舎の設置又は教育の充実向上のためなどに将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額
第3号基本金	基金として元本を継続的に保持運用し、生じる果実を教育研究活動に充てることを目的としている資産
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金の額
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

### 4. 財産目録

貸借対照表の資産や負債について、具体的な内容を表したものである。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の冊数などを知ることができる。

科 目	備 考
基本財産	学校法人が保有している土地、建物、図書、備品などの評価額。土地及び図書以外はそれぞれ耐用年数があり、年数の経過により資産価値が減る
運用財産	現金預金、有価証券など学校法人の運営のために活用される資産
負債額	退職給与引当金、未払金など学校法人の運営のために負う負債の額

### 3. 計算書類(決算書) の過去5年間の推移

#### (1) 資金収支の状況

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	933,883,588	939,844,244	917,948,612	870,970,292
	手 数 料 収 入	15,044,824	14,359,454	13,487,734	12,688,960
	寄 付 金 収 入	19,240,160	9,114,640	16,235,572	10,730,118
	補 助 金 収 入	602,188,090	546,177,993	580,432,298	516,380,550
	資 産 運 用 収 入	0	0	0	0
	資 産 売 却 収 入	0	350,000	0	0
	付随事業・収益事業収入	18,661,894	31,393,016	25,683,299	25,108,241
	受取利息・配当金収入	896,623	528,757	1,509,629	4,299,166
	雑 収 入	35,601,917	41,694,350	88,045,350	22,546,312
	借 入 金 等 収 入	0	0	0	0
	前 受 金 収 入	199,389,500	182,984,500	150,290,000	158,021,250
	そ の 他 の 収 入	303,145,475	356,447,657	311,051,860	465,778,956
	資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 278,824,928	△ 243,190,234	△ 318,256,635	△ 188,685,499
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316
	合 計	4,143,859,119	4,337,634,878	4,373,397,380	4,179,430,662
支出の部	人 件 費 支 出	884,758,265	895,401,991	945,785,208	880,821,506
	教 育 研 究 経 費 支 出	352,143,261	351,239,029	328,522,343	351,746,014
	管 理 経 費 支 出	115,374,967	107,356,254	108,943,289	107,178,693
	借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	0
	借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0
	施 設 関 係 支 出	46,480,000	39,704,400	148,981,680	21,142,000
	設 備 関 係 支 出	54,598,723	57,455,166	26,477,448	69,982,499
	資 産 運 用 支 出	1,000,182	1,500,126	392,071,828	601,702,139
	そ の 他 の 支 出	293,112,921	350,734,192	321,882,809	508,542,689
	資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 61,539,701	△ 52,725,941	△ 180,859,541	△ 97,233,685
	翌 年 度 繰 越 支 扟 資 金	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316	1,735,548,807
	合 計	4,143,859,119	4,337,634,878	4,373,397,380	4,179,430,662

(単位：円)

#### (2) 事業活動収支の状況

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	933,883,588	939,844,244	917,948,612	870,970,292
	手 数 料	15,044,824	14,359,454	13,487,734	12,688,960
	寄 付 金	19,240,160	9,114,640	16,235,572	10,730,118
	補 助 金				
	経 常 費 等 补 助 金	577,127,090	529,931,993	532,841,298	508,891,550
	資 産 運 用 収 入				
	付 随 事 業 収 入	18,661,894	31,393,016	25,683,299	25,108,241
	事 業 収 入				
	雑 収 入	36,830,035	41,694,350	106,020,028	22,546,312
	教 育 活 動 収 入 計	1,600,787,591	1,566,337,697	1,612,216,543	1,450,935,473
	人 件 費	884,758,265	907,365,611	945,785,208	891,683,150
	教 育 研 究 経 費	469,867,106	473,040,914	460,746,406	492,026,468
	内 減 価 償 却 額	117,723,845	121,630,885	132,224,063	140,280,454
	管 理 経 費	126,473,618	118,893,563	120,571,770	119,121,914
	内 減 価 償 却 額	11,098,651	11,537,309	11,628,481	11,943,221
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	1,481,098,989	1,499,300,088	1,527,103,384	1,502,831,532
	教 育 活 動 収 支 差 額	119,688,602	67,037,609	85,259,931	△ 51,896,059
教育活動外收支の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	896,623	528,757	1,425,338	4,118,787
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	896,623	528,757	1,425,338	4,118,787
	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 収 差 額	896,623	528,757	1,425,338	4,118,787
	經 常 収 支 差 額	120,585,225	67,566,366	86,685,269	△ 47,777,272
	資 產 売 却 差 額	0	349,999	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	25,613,576	16,731,150	48,064,352	7,996,491
	特 別 収 入 計	25,613,576	17,081,149	48,064,352	7,996,491
	資 產 处 分 差 額	526,116	758,987	1,759,149	2,542,257
	そ の 他 の 特 別 支 出	25,173,484	0	0	2,099,210
	特 別 支 出 計	25,699,600	758,987	1,759,149	2,542,257
	特 別 支 収 差 額	△ 86,024	16,322,162	46,305,203	5,454,234
	基 本 金 組 入 前 当 年 度 支 収 差 額	120,499,201	83,888,528	132,843,700	△ 42,323,038
	(参考)				
特別収支の部	事 業 活 動 収 入 計	1,627,297,790	1,583,947,603	1,661,706,233	1,463,050,751
	事 業 活 動 支 出 計	1,506,798,589	1,500,059,075	1,528,862,533	1,505,373,789

## (3) 貸借対照表

(単位：円)

資産の部					
科目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
固定資産(a)	4,510,375,929	4,475,422,589	4,897,730,913	5,437,118,731	5,964,072,055
有形固定資産	4,296,786,746	4,246,925,327	4,275,266,611	4,207,122,666	4,099,316,759
うち、土地	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625
うち、建物	2,499,632,382	2,447,503,300	2,497,347,090	2,415,967,356	2,342,938,154
うち、構築物	57,602,068	50,996,995	48,987,391	39,234,808	30,557,532
うち、教育研究用機器備品	163,623,919	172,989,029	151,914,292	172,425,487	145,006,750
特定資産	212,776,095	214,276,221	215,926,349	317,376,488	318,720,064
うち、退職給与引当特定資産	200,000,000	200,000,000	200,000,000	300,000,000	300,000,000
うち、第3号基本金引当特定資産	12,776,095	14,276,221	15,926,349	17,376,488	18,720,064
その他の固定資産	813,088	14,221,041	406,537,953	912,619,577	1,546,035,232
うち、ソフトウェア	0	13,407,953	15,387,456	20,397,459	19,498,702
うち、有価証券	10,000	10,000	390,347,409	890,419,030	1,524,733,442
流動資産(b)	2,526,011,594	2,633,472,503	2,419,418,036	1,778,838,867	1,195,267,176
うち、現金・預金(c)	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316	1,735,548,807	1,143,181,200
うち、有価証券	0	0	0	0	0
その他	68,081,093	46,502,842	137,825,720	43,290,060	52,085,976
合計(d)	7,036,387,523	7,108,895,092	7,317,148,949	7,215,957,598	7,159,339,231
負債の部					
科目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
負債(e)	588,112,066	576,731,107	652,141,264	593,272,951	488,263,499
固定負債(f)	303,476,935	315,440,555	297,465,877	308,327,521	301,557,243
うち、長期借入金	0	0	0	0	0
うち、学校債	0	0	0	0	0
うち、退職給与引当金	303,476,935	315,440,555	297,465,877	308,327,521	301,557,243
流動負債(g)	284,635,131	261,290,552	354,675,387	284,945,430	186,706,256
うち、短期借入金	0	0	0	0	0
うち、前受金(h)	199,389,500	182,984,500	150,290,000	158,021,250	115,035,000
基本金(i)	7,337,257,570	7,451,295,851	7,496,202,102	7,595,376,311	7,678,021,674
ア第1号基本金	7,236,481,475	7,327,019,630	7,370,275,753	7,467,999,823	7,549,301,610
イ第2号基本金	0	0	0	0	0
ウ第3号基本金	12,776,095	14,276,221	15,926,349	17,376,488	18,720,164
エ第4号基本金	88,000,000	110,000,000	110,000,000	110,000,000	110,000,000
繰越収支差額(j)	△ 888,982,113	△ 919,131,866	△ 831,194,417	△ 972,691,664	△ 1,006,945,942
翌年度繰越収支差額	△ 888,982,113	△ 919,131,866	△ 831,194,417	△ 972,691,664	△ 1,006,945,942
合計	7,036,387,523	7,108,895,092	7,317,148,949	7,215,957,598	7,159,339,231
(e)+(i)+(j)					
減価償却額の累積額の合計額	2,941,702,883	3,065,966,787	3,153,506,423	3,287,619,129	3,439,093,827
基本金未組入額(k)	2,814,242	86,525	74,690,825	47,942,519	9,410,766